

有価証券報告書

事業年度	自	2021年4月1日
(第122期)	至	2022年3月31日

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

富士通株式会社

E01766

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	16
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
4. 経営上の重要な契約等	36
5. 研究開発活動	37
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	40
3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
(1) 株式の総数等	44
(2) 新株予約権等の状況	44
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	44
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(5) 所有者別状況	45
(6) 大株主の状況	46
(7) 議決権の状況	47
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	50
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	51
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	51
(2) 役員の状況	59
(3) 監査の状況	67
(4) 役員の報酬等	70
(5) 株式の保有状況	75
第5 経理の状況	82
1. 連結財務諸表等	83
(1) 連結財務諸表	83
(2) その他	143
2. 財務諸表等	144
(1) 財務諸表	144
(2) 主な資産及び負債の内容	161
(3) その他	161
第6 提出会社の株式事務の概要	162
第7 提出会社の参考情報	163
1. 提出会社の親会社等の情報	163
2. その他の参考情報	163
第二部 提出会社の保証会社等の情報	164
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第122期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	Fujitsu Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時田 隆仁
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」 において行っております。）
【電話番号】	044（777）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	ガバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号（汐留シティセンター）
【電話番号】	03（6252）2220（代表）
【事務連絡者氏名】	ガバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上収益 (百万円)	4,098,379	3,952,437	3,857,797	3,589,702	3,586,839
営業利益 (百万円)	182,489	130,227	211,483	266,324	219,201
継続事業からの税引前利益 (百万円)	242,488	161,785	228,564	291,855	239,986
当期利益 (百万円)	177,255	110,718	160,326	213,523	213,141
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	169,340	104,562	160,042	202,700	182,691
当期包括利益 (百万円)	229,583	95,511	170,306	277,091	263,094
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	219,838	89,311	171,361	264,945	231,311
資本合計 (百万円)	1,204,902	1,253,630	1,348,435	1,546,905	1,715,749
資産合計 (百万円)	3,121,522	3,104,842	3,187,445	3,190,206	3,331,809
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	5,283.85	5,585.35	6,197.11	7,287.15	8,094.70
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益 (円)	825.32	512.50	791.20	1,013.78	924.21
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (円)	825.28	512.33	790.76	1,012.63	922.97
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	1,087,797	1,132,055	1,240,956	1,450,139	1,590,713
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.8	36.5	38.9	45.5	47.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	17.2	9.4	13.5	15.1	12.0
株価収益率 (倍)	7.93	15.58	12.33	15.78	19.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	200,415	99,416	347,263	307,947	248,347
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,578	4,142	△114,206	△71,561	△59,267
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△112,496	△136,622	△193,164	△219,626	△193,685
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	452,671	416,742	453,036	481,833	484,020
従業員数 (人)	140,365	132,138	129,071	126,371	124,216
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔16,106〕	〔13,707〕	〔12,876〕	〔12,327〕	〔12,674〕

(注) 1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 平均臨時雇用人員は、嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等の従業員を含み、派遣社員は含めておりません。

3. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。当該株式併合が2017年度期首に行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,831,513	1,931,892	2,092,098	1,970,684	1,742,360
経常損益 (百万円)	△5,444	6,102	181,342	143,367	163,066
当期純損益 (百万円)	121,083	46,371	182,198	158,121	201,143
資本金 (百万円)	324,625	324,625	324,625	324,625	324,625
発行済株式総数 (株)	2,070,018,213	207,001,821	207,001,821	207,001,821	207,001,821
純資産額 (百万円)	810,670	795,373	903,662	1,030,919	1,112,726
総資産額 (百万円)	1,932,636	1,966,461	1,941,581	1,950,670	1,904,118
1株当たり純資産額 (円)	3,937.74	3,924.22	4,512.72	5,180.51	5,662.36
1株当たり配当額 (円)	11.00	87.00	180.00	200.00	220.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(7.00)	(80.00)	(100.00)	(110.00)
1株当たり当期純損益金額 (円)	590.13	227.28	900.73	790.82	1,017.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	590.12	227.24	900.42	790.28	1,016.84
自己資本比率 (%)	41.9	40.4	46.5	52.8	58.4
自己資本利益率 (%)	15.9	5.8	21.4	16.3	18.8
株価収益率 (倍)	11.10	35.14	10.83	20.23	18.10
配当性向 (%)	18.6	66.0	20.0	25.3	21.6
従業員数 (人)	32,969	31,827	32,568	32,026	34,430
株主総利回り (%)	97.8	121.1	149.7	244.4	283.1
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	927.0	8,260 (826.5)	12,950	17,250	22,095
最低株価 (円)	608.6	6,370 (633.0)	7,101	9,195	14,615

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。当該株式併合が第118期期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 第119期の1株当たり配当額87.00円は、中間配当額7.00円と期末配当額80.00円の合計となっております。当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、中間配当額7.00円は株式併合前の配当額、期末配当額80.00円は株式併合後の配当額となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第119期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	摘要
1935年 6月	富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) より電話交換装置・電話機・装荷線輪の製造及び販売権を承継し、富士通信機製造株式会社として設立
1938年11月	本店を神奈川県川崎市 (中原区) 上小田中に移転
1944年11月	(株)金岩工作所 (現 富士通フロンテック(株)) をグループ会社化 (1988年2月東京証券取引所に上場、2020年12月当社の完全子会社化により上場廃止)
1949年 5月	東京証券取引所再開と同時に上場
1951年 5月	電子計算機の製造を開始
1953年 8月	無線通信機器の製造を開始
1954年 4月	電子デバイスの製造を開始
1957年 6月	新光電気工業(株)をグループ会社化 (1984年12月東京証券取引所に上場)
1960年12月	大阪証券取引所に上場 (現在、東京証券取引所に統合)
1961年10月	名古屋証券取引所に上場
1962年 5月	富士通研究所を設置 (1968年11月に(株)富士通研究所として独立、2021年4月に当社に統合)
1967年 6月	富士通株式会社に商号変更
1972年 4月	富士電気化学(株) (現 FDK(株)) をグループ会社化 (1969年10月東京証券取引所に上場)
1976年 4月	フランクフルト証券取引所に上場 (2009年12月上場廃止)
1981年10月	ロンドン証券取引所に上場 (2014年1月上場廃止)
1983年 9月	チューリッヒ、バーゼル、ジュネーブの各証券取引所 (現在、各証券取引所はスイス証券取引所に統合) に上場 (2009年12月上場廃止)
1986年 2月	日商岩井(株)との合併により(株)エヌ・アイ・エフ (ニフティ(株)に商号変更。現 富士通クラウドテクノロジーズ (株)) を設立 (2006年12月東京証券取引所に上場、2016年7月当社の完全子会社化により上場廃止)
1989年 3月	保守部門の一部を分離独立し、富士通カスタムエンジニアリング(株) (現 (株)富士通エフサス) を設立 (2004年10月株式交換により完全子会社化)
1990年11月	英国ICL PLC (現 Fujitsu Services Holdings PLC) をグループ会社化
1991年 4月	携帯電話の販売を開始
10月	米国にFujitsu Network Transmission Systems, Inc. (現 Fujitsu Network Communications, Inc.) を設立
1995年12月	富士通館林システムセンター (現 館林データセンター) 開設
1997年11月	富士通明石システムセンター (現 明石データセンター) 開設
1999年10月	ドイツSiemens AGとの合併によりFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. (現 Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.) を設立 (2009年4月株式取得により完全子会社化)
2001年 9月	(株)高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント(株)が株式移転により富士通コンポーネント(株)を設立、東京証券取引所に上場 (2018年11月株式併合により上場廃止)
2002年 4月	サーバ事業及びストレージシステム事業を(株)PFUと共同で会社分割し、(株)富士通ITプロダクトを設立
2005年 3月	プラズマディスプレイモジュール事業を(株)日立製作所に譲渡
4月	液晶デバイス事業をシャープ(株)に譲渡する契約を締結
2008年 3月	LSI事業を会社分割し、富士通マイクロエレクトロニクス(株) (現 富士通セミコンダクター(株)) を設立
10月	Fujitsu North America Holdings, Inc. を設立
2009年 4月	Fujitsu Computer Systems CorporationがFujitsu Consulting Holdings Inc. と合併し、Fujitsu America, Inc. へ商号変更
5月	第三者割当増資の引受によりFDK(株)を連結子会社化
7月	ハードディスク記憶媒体事業を昭和電工(株)へ譲渡
10月	ハードディスクドライブ事業を(株)東芝へ譲渡
2017年 4月	個人向けプロバイダ事業を(株)ノジマへ譲渡
11月	カーエレクトロニクス事業を(株)デンソーへ譲渡
2018年 3月	携帯端末事業をポラリス・キャピタル・グループ(株)へ譲渡
5月	個人向けパソコン事業を中国Lenovo Group Limitedへ譲渡
2019年 1月	富士通コンポーネント(株)を独立系投資会社ロングリーチグループへ譲渡
2020年 1月	Ridgelinez(株)を設立
10月	富士通Japan(株)を設立

3【事業の内容】

当社及び子会社324社（うち連結子会社317社）は、ICT（Information and Communication Technology）分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のPRODUCT及び電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。主要なビジネスである「テクノロジーソリューション」については、当社が中心となって、「デバイスソリューション」については、当社の連結子会社である新光電気工業(株)が中心となって、グループ各社とともに最先端のテクノロジーを駆使した製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供を行っております。また、「ユビキタスソリューション」については、当社や当社の連結子会社である(株)富士通パーソナルズにおいて、製品の販売を行っております。

各セグメントの主要な製品及びサービスの内容並びに関連会社（54社）を含めた当社及び関係会社各社の位置付け（2022年3月31日現在）は以下のとおりです。

〔テクノロジーソリューション〕

主要製品・サービスの内容： ・システムインテグレーション（システム構築、業務アプリケーション等）
・コンサルティング
・アウトソーシングサービス
（データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、
ビジネスプロセスアウトソーシング等）
・クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等）
・ネットワークサービス（ビジネスネットワーク等）
・システムサポートサービス
（情報システム及びネットワークの保守・監視サービス等）
・セキュリティソリューション
・各種ソフトウェア（ミドルウェア、OS）
・各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ等）
・ストレージシステム
・フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等）
・車載制御ユニット及び車載情報システム
・ネットワーク管理システム
・光伝送システム
・携帯電話基地局

取り扱う主な会社： 当社
（子会社）
富士通フロンテック(株)、(株)トランストロン、富士通テレコムネットワークス(株)、富士通アイソテック(株)、Ridgelinez(株)、富士通Japan(株)、(株)富士通エフサス、富士通ネットワークソリューションズ(株)、(株)PFU、富士通アイ・ネットワークシステムズ(株)
Fujitsu Network Communications, Inc.、Fujitsu Services Holdings PLC、
Fujitsu America, Inc.、Fujitsu Australia Limited、
FUJITSU ASIA PTE. LTD.
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. 等

〔ユビキタスソリューション〕

主要製品・サービスの内容： ・パソコン

取り扱う主な会社： 当社
（子会社）
(株)富士通パーソナルズ
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. 等

〔デバイスソリューション〕

主要製品・サービスの内容： ・電子部品（半導体パッケージ、電池等）

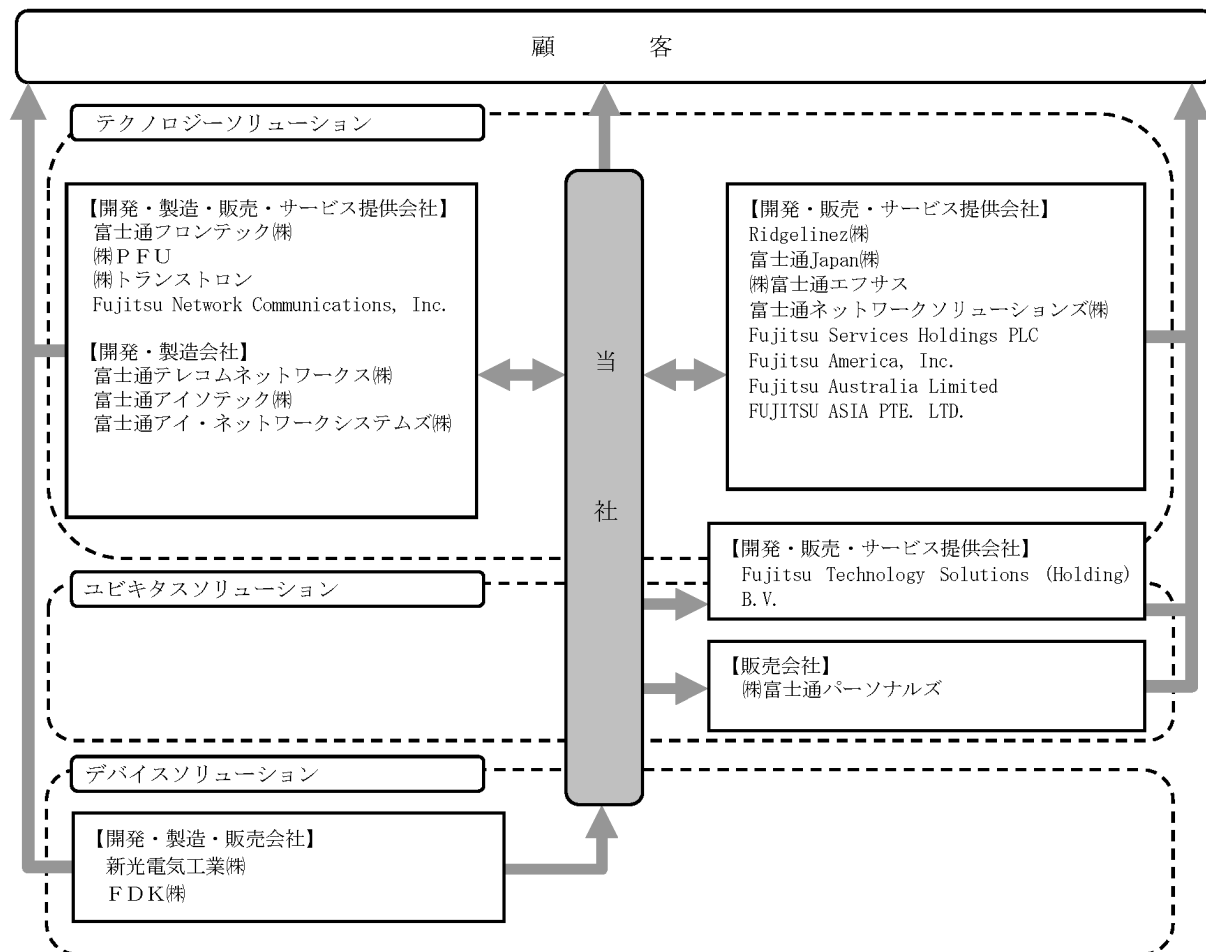
取り扱う主な会社：（子会社）
新光電気工業(株)、FDK(株) 等

また、関連会社の事業の内容については以下のとおりです。

名称	事業の内容
(株)富士通ゼネラル	空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供
富士通リース(株)	情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売
(株)ソシオネクスト	SoCの設計、開発及び販売並びにサービスの提供
富士通クライアントコンピューティング(株)	ノートパソコン、デスクトップパソコン等の開発、設計、製造及び販売
富士通コンポーネント(株)	電子部品及び電子機器の開発、製造及び販売

なお、当連結会計年度よりセグメント情報の変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に記載のとおりです。

当社及び関係会社の状況を事業系統図で示すとおおむね以下のとおりです（2022年3月31日現在）。



(持分法適用関連会社)

㈱富士通ゼネラル、富士通リース(株)、㈱ソシオネクスト、富士通クライアントコンピューティング(株)、富士通コンポーネント(株)等

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対 する所有割 合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
富士通フロンテック㈱	東京都稲城市	8,457	ATM、店舗システム等の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	100	なし	製品の一部を当社へ納入
㈱PFU	石川県かほく市	15,000	情報システム及びICT関連機器の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	100	あり	当社顧客に対する情報システムサービスの提供並びに当社製品の販売及び保守
㈱トランストロン	横浜市港北区	1,000	自動車関連エレクトロニクス製品及び車載用情報機器の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	51.00	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通テレコムネットワークス㈱	栃木県小山市	100	ネットワーク機器及びネットワークシステム等の製造	100	あり	当社製品の製造
富士通アイソテック㈱	福島県伊達市	100	PCサーバの製造並びにプリンタの開発、製造及び販売	100	あり	当社製品の製造
富士通アイ・ネットワークシステムズ㈱	山梨県南アルプス市	100	ネットワーク機器等の開発及び製造	100	なし	当社製品の製造
Ridgelinez㈱	東京都千代田区	100	デジタルトランスフォーメーションに関するコンサルティング及び調査研究活動	100	あり	当社顧客に対するコンサルティングサービスの提供
富士通Japan㈱ ※1、※4	東京都港区	12,220	自治体、医療・教育機関、及び民需分野のソリューション・SI、パッケージの開発から運用までの一貫したサービス提供。AIやクラウドサービス、ローカル5Gなどを活用したDXビジネスの推進	100	あり	当社顧客に対するアウトソーシングサービス等の提供、当社製品の販売及び保守並びに当社パートナーの支援
㈱富士通エフサス	川崎市中原区	9,401	情報システムの構築並びに保守及び運用サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	あり	当社製品の販売及び保守
富士通ネットワークソリューションズ㈱	川崎市幸区	3,942	ネットワークシステムの企画、コンサルティング、設計及び施工管理並びに運用及び保守並びにサービスの提供	100	あり	当社製品の販売及び保守
㈱富士通パーソナルズ	川崎市中原区	100	パソコン等の販売及びサービスの提供	100	あり	当社製品の販売
新光電気工業㈱ ※2	長野県長野市	24,223	半導体パッケージの開発、製造及び販売	(0.01) 50.05	なし	製品の一部を当社へ納入
FDK㈱ ※2	東京都港区	31,709	各種電池及び電子部品の開発、製造及び販売	58.90	なし	製品の一部を当社へ納入
Fujitsu Network Communications, Inc.	米国	千米国ドル 240,815	ネットワーク機器・システムの開発、製造、販売及び工事並びに関連するサービスの提供	100	あり	当社製品の北米における開発、製造、販売、工事及び保守
Fujitsu Services Holdings PLC ※1	英国	千スターリング・ポンド 1,598,001	コンサルティング並びにシステム構築、保守及び運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
Fujitsu America, Inc. ※3	米国	千米国ドル 664	コンサルティング並びにシステム構築、保守及び運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	(100) 100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供、Fujitsu North America Holdings, Inc. の子会社
Fujitsu Australia Limited	オーストラリア	千オーストラリア・ドル 265,299	コンサルティング並びにシステム構築、保守及び運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	なし	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. ※1、※3、※4	オランダ	千ユーロ 272,752	コンサルティング並びにシステムの構築、保守及び運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供
FUJITSU ASIA PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 30,445	コンサルティング、システム構築、保守及び運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売	100	あり	当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供

(2) 持分法適用関連会社

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
㈱富士通ゼネラル ※2	川崎市高津区	18,124	空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供	44.08	あり	当社製品の受託製造及び販売
富士通リース㈱	東京都千代田区	1,000	情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売	20.00	あり	当社製品の賃貸及び販売
㈱ソシオネクスト	横浜市港北区	30,200	SoCの設計、開発及び販売並びにサービスの提供	40.00	なし	製品の一部を当社へ納入
富士通クライアントコンピューティング㈱	川崎市幸区	400	ノートパソコン、デスクトップパソコン等の開発、設計、製造及び販売	44.00	あり	製品の一部を当社へ納入
富士通コンポーネント㈱	東京都品川区	90	電子部品及び電子機器の開発、製造及び販売	25.00	なし	製品の一部を当社へ納入

(注) 1. 上記以外の連結子会社数は298社です。

2. 上記以外の持分法適用関連会社数は14社です。

3. 議決権に対する所有割合の欄の上段の () 内数字は間接所有割合で内数です。

4. ※1の会社は特定子会社に該当します。

5. ※2の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社です。

6. ※3の会社は債務超過会社で、債務超過の金額は、2022年3月末時点で以下のとおりです。

Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (その連結子会社を含む) 57,256百万円

Fujitsu America, Inc. (その連結子会社を含む) 31,345百万円

7. ※4の会社は売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下の通りです。

富士通Japan㈱ (その連結子会社を含む)

(1) 売上高 579,745百万円

(2) 経常利益 7,406百万円

(3) 当期純利益 5,304百万円

(4) 純資産 79,621百万円

(5) 総資産 262,820百万円

Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (その連結子会社を含む)

(1) 売上高 398,527百万円

(2) 経常利益 5,104百万円

(3) 当期純利益 4,745百万円

(4) 純資産 △57,256百万円

(5) 総資産 238,751百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
テクノロジーソリューション	115,509
ユビキタスソリューション	386
デバイスソリューション	8,321
合計	124,216

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。

2. 上表のほか、当連結会計年度（以下、当年度）における平均臨時雇用人員は12,674人です。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
34,430	43.6	19.2	8,594,757

セグメントの名称	従業員数（人）
テクノロジーソリューション	34,308
ユビキタスソリューション	122
合計	34,430

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）です。

2. 平均年間給与は、税込額で時間外勤務手当等及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。なお、就業人員数から、当社外から当社への出向者を除いて算出しております。

3. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員の平均です。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全富士通労働組合連合会等が組織されており、同組合員数は約58,000名です。なお、春季交渉など同組合との主要な交渉事項については、いずれも解決しており、労使関係は引き続き安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループは、社会における存在意義、パーパスを「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」と定めております。すべての事業活動をこのパーパス実現のための活動として取り組んでおり、そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

<市場環境>

当社グループをとりまく市場環境については、従来型の基幹システムなどの既存IT市場は、緩やかに縮小していくと予測されています。一方で、レガシーシステムのリプレースメントやモダンイゼーションへの投資は堅調に増えることが予測されています。さらに、AI（人工知能）やデータ活用などデジタル化に向けた投資は、市場のニーズに加え新型コロナウイルスの感染拡大に起因する社会システムや生活様式の変化に対応するため、今後さらに拡大すると想定されています。

このような状況のもと、当社グループは、ますます需要が高まる企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を牽引し、社会課題の解決に貢献する企業への変革を目指します。そのため、取締役会及び独立役員会議などの場で議論を重ね、2022年度を最終年度とする経営方針を策定し、2020年7月に発表いたしました。

<経営方針概要>

当社グループは、経営方針の達成に向け「価値創造」と「自らの変革」に取り組んでおります。

「価値創造」では、お客様の事業の変革や成長に貢献する事業領域を「For Growth」と定め、これを成長分野と位置付けて、規模と収益性の両方を伸ばしてまいります。また、お客様のIT基盤の安定稼働への貢献と品質向上に取り組む領域を「For Stability」と定め、一層の効率化を推し進めて利益率を高めてまいります。

「価値創造」において、次の施策を進めてまいります。

グローバルビジネス戦略の再構築策として、グローバル共通のポートフォリオに沿って、重点アカウントの選定やオフファリングの拡充を行うとともに、リージョン間、各ビジネスグループとリージョン間の連携を一層進めてまいります。世界8か国に展開しているグローバルデリバリーセンターについては、グローバル全体でサービスデリバリーの標準化及び最適化を促進するなどサービスモデルの見直しを行うとともに、効率化によるコスト競争力の強化を図ってまいります。

日本国内での課題解決力の強化策として、日本の社会課題解決やデジタル化に貢献するための体制強化を進めております。2020年10月に発足した富士通Japan株式会社は、2021年4月1日より11,000人体制で本格的に始動しました。長年日本市場において様々な業種、地域のお客様のIT化を担ってきたノウハウやリソースといった強みを活かしながら、エリアの特性に応じた活動を行っております。

人々のウェルビーイングを実現するため、未来の社会をデザインしその実装に必要なエコシステムの形成や最先端テクノロジーの開発までを行う未来社会&テクノロジー本部は、2021年4月1日から約350人体制で始動しており、すでにいくつかの自治体と、デジタルテクノロジーを活用した新たな取り組みを進めております。日本における取り組みで得た知見を、グローバルに展開してまいります。

お客様事業の一層の安定化にも、継続して取り組んでまいります。

当社グループ全体でソリューション・サービスのデリバリー機能を強化していくことで、生産性の改善や利益率の向上を図ってまいります。日本固有の商習慣やニーズをオフショアに適したかたちに整備するジャパン・グローバルゲートウェイと、グローバルデリバリーセンターとの連携を拡大しております。内製化を徹底しスキルの向上を図るとともに、標準化を行い、品質と生産性を向上させてまいります。

グループ各社に分散していた強みを集約し、当社グループの総合力を強化したスピード感のある再編を実行することで、重複投資の抑制や費用削減などを進めてまいります。2021年4月に、国内SIグループ会社11社を当社に、4社を富士通Japan株式会社に統合しました。各社の保有するデリバリー機能を、ジャパン・グローバルゲートウェイに集約するなどの機能再編を行っております。

品質管理とリスクマネジメントの強化については、重大なシステム障害の抑止に向けて全社的な点検を実施するためのプロジェクトにおいて、全社点検を完了しました。お客様事業の一層の安定化に向けて、引き続きお客様IT基盤の安定稼働と品質向上に取り組んでまいります。

また、情報管理や情報セキュリティに関する機能を再構築するべく、2021年10月1日付で専任のCISOを任命するとともに、情報セキュリティ本部を設置しました。情報管理に関する規程が厳格に運用されるように、監査のあり方も含めて強化してまいります。

お客様のDXのベストパートナーとなることを目指し、フロント強化としてデザイン思考でお客様の潜在ニーズを掘り起こし、お客様との共感を通じてDXをリードするビジネスプロデューサーの育成を進めております。すでに、日本国内で約8,000人が育成プログラムの受講を完了しました。

DXをテーマに、お客様と異なる強みを持つ企業との共創も進めております。新型コロナウイルス感染症治療薬の開発を目的とした新会社や、製造業のDXを実現するクラウドサービスを提供する新会社などを設立しました。2020年4月に始動したRidgelinez株式会社は、当社と異なる独自のDXビジネスや、人事制度などを推進しております。すでに、約300社の多様なお客様に対し、DX実現に向けたコンサルティングサービスを展開しております。

当社グループは、パーパスの実現に向け、社会課題を起点にお客様と共にその解決に取り組みながら成長していくために、今後注力していく7つの重点分野を定め、新たな事業ブランド「Fujitsu Uvance」として2021年10月に発表しました。2030年に誰も取り残されないサステナブルな世界を実現するために取り組むべき課題や求められていることについて、社会全体を業種横断のクロスインダストリーな領域「Vertical Areas」として捉え、まずは「Sustainable Manufacturing」「Consumer Experience」「Healthy Living」「Trusted Society」の4つの分野に注力してまいります。お客様のDXを支えるためのテクノロジーやソリューションを「Horizontal Areas」として整備し、「Digital Shift」「Business Application」「Hybrid IT」の3分野に注力してまいります。これら7つの分野に、中長期的に経営リソースを集中させ、取り組んでまいります。

一方、「自らの変革」として、お客様のDXのパートナーとなるべく、当社グループ自身のDXのため、人員、体制の強化も含めた社内変革を進めております。

データに基づいたスピーディな経営判断を行うデータドリブン経営の実現のため、プロセスやシステムの刷新を進めており、これを全社横断型で進めるOne Fujitsuの取り組みを推進しております。また、全社DXプロジェクト「フジトラ」を中心に、企業カルチャーや社員のマインドまでを含めた変革を進めております。DX企業にふさわしい働き方やマインドを醸成するため、新たな人事制度やオフィス環境を整備する「Work Life Shift」を推進しており、自身の取り組みで得た知見をベースに、お客様の働き方改革の支援にも着手しております。

これらの施策の実行にあたり、必要となる投資を積極的に行ってまいります。サービス・オファリングの開発、M&Aをはじめとした外部への投資、将来を見据えたDXビジネス拡大のための戦略的な投資に加え、高度人材の獲得や、社内人材・システムの強化のための投資を実行してまいります。

非財務面での取り組みも強化してまいります。当社グループの掲げるパーパスの実現には、当社グループ自身のサステナブルな成長が必須であり、そのためには当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことが必要と考えております。その観点から、お客様からの信頼を示す「ネット・プロモーター・スコア」と、社員との結びつきを示す「従業員エンゲージメント」を非財務指標と定めます。また、組織、カルチャーの変革の進捗を、経済産業省が推進する「DX推進指標」を用いて客観的に測定し、継続的な改善に取り組んでまいります。

財務面での経営目標として、2022年度には、テクノロジーソリューションの連結業績で売上収益3兆2千億円、営業利益率10%の達成を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大においては、いち早くテレワークを中心とする新たな働き方へとシフトし、これをグローバルに展開しております。一部市場において回復の遅れが見られますが、DXへの需要が高い成長市場に注力してまいります。また、昨今のウクライナ情勢については、お客様へのサービス提供を安定的に継続するため、ロシアの当社拠点で提供していたサービスを順次他の拠点に移管するとともに、国連難民高等弁務官事務所への寄付や、社員によるボランティア活動を行っております。当社グループは、引き続き状況に応じて迅速な意思決定を行いながら、デジタルテクノロジーと、これまでに培った多様な業種における実績、多様な業務に関する知見を活かし、安心で利便性の高い社会づくりに貢献していきます。

(2) 気候変動・エネルギー問題への対応

気候変動は国・地域を超えて世界に影響を与える問題であり、グローバルでビジネスを展開する当社にとって当社自身のCO₂排出実質ゼロの実現に加え、お客様や社会の脱炭素化への貢献を通じた気候変動への対応は重要な課題であると認識しています。

気候変動に伴う影響は、事業活動に様々なリスク（注1）をもたらします。例えば、近年、発生頻度・影響度が増大した自然災害は、調達・物流・エネルギー供給網を寸断し、部品やエネルギー等調達を困難とします（物理リスク：急性）。また、気温の長期的な変化は空調エネルギー使用量の増加を招くなど（物理リスク：慢性）、当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。さらに、温室効果ガス（以下、GHG）の排出規制等の様々な規制の強化が考えられ、これらに適合ができない場合には、企業レピュテーションが低下したり（移行リスク：評判）、省エネ製品・サービスの開発が不十分な場合に規制への適合を条件とする入札に参加できなくなったりする可能性があります（移行リスク：市場／技術）。また、これらの規制等に適合するために必要なコストが増加する可能性があります（移行リスク：政策・法規制）。従って、さらなる省エネの強化や、低/ゼロGHG排出エネルギーの利用の推進と、サプライチェーン管理の強化が必要です。

一方、気候変動への対応は、当社グループのお客様においても課題であることから、気候変動の緩和と適応に貢献する製品やサービスの開発と提供は、お客様とともに課題克服のイノベーションを創出する機会につながります。ICTにより多様なモノやサービスをデジタルにつなげることで、物流や交通、ものづくりなど様々な分野でエコシステムを形成し、社会システム全体としてのエネルギーの最適利用を実現するとともに、先進テクノロジーをレジリエントな社会インフラの構築などに活用することが可能です。

こうした背景を踏まえ、当社グループは、グローバルICT企業として、気候変動対策において果たすべき役割や実現すべき未来の姿を明確にした2050年までの中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定しました。本ビジョンは、ICTを活用し自らのカーボンニュートラル化にいち早く取り組むこと、及び、そこで得たノウハウと当社のデジタルテクノロジーをソリューションとしてお客様・社会に提供し、ビジネスを通して気候変動の緩和と適応に貢献することを狙いとしています。

また、当社は、2021年10月にパーパス実現を目指す新事業ブランド「Fujitsu Uvance」を策定し、7つの重点注力重点分野を定めました。その一つであるSustainable Manufacturingでは、カーボンニュートラルやレジリエントなサプライチェーンをテーマに設定し、持続可能な地球環境に貢献していくことを目指しています。

これらの実現に向けて、まずは気候変動の緩和策として2021年12月にはサプライチェーンのCO₂排出量の算定・可視化サービスの提供を開始、2022年4月には、カーボンフリーでの燃焼が可能なアンモニアをクリーンに合成するための触媒探索をハイパフォーマンズ・コンピューティングとAI技術により加速させる共同研究を開始しました。また、適応策として、雨量や水位データ蓄積が少ない区間でも予測を可能とするAI技術による水管理予測システムの提供を2021年3月に開始しています。

本ビジョンの実現に向け、2018年に、事業で使用する電力を100%再生可能エネルギー（以下、再エネ）とすることを目指す国際的なイニシアチブ「RE100」に加盟しました。国内外の富士通グループ拠点で消費する電力を2050年までに100%再エネ由来とすることを目指すと共に、エネルギーのマネジメントや貯蔵などの研究開発や技術実証に取り組み、社会全体の再エネの普及拡大にも貢献していきます。

自らの「脱炭素化」については、2050年までに自らのCO₂ゼロエミッションを掲げていますが、そのCO₂削減シナリオは、「2℃目標」（注2）達成のために科学的に根拠のある水準であると認められ、自社及びサプライチェーンにおける排出削減目標（2030年目標、2050年目標[自社のみ]）として、2017年に国際的なイニシアチブ「Science Based Targets initiative (SBTi)」（注3）に承認されました。さらには、自らの排出削減目標について、2021年4月に2030年の削減率を33%から71.4%削減に引き上げ、同一イニシアチブから「1.5℃目標」水準であることが承認されています。

2021年度より開始した「第10期富士通グループ環境行動計画(2022年度目標)」では、1.5℃目標の削減水準をバックキャストした目標値を設定し、中長期目標実現に向けた削減計画を策定しています。

これらの実現に向けては、当社では2021年2月に「FJcloud」（注4）の運用に必要な全電力を2022年度までに100%再生可能エネルギーとする目標を公表しました。これにより、当社の再生可能エネルギー使用量の拡大を加速させるとともに、お客様がクラウドサービスを利用することで生じるCO₂排出量をゼロにすることができ、お客様・社会の気候変動の緩和に貢献することができます。

これまでの実績としては、GHG排出削減や再生可能エネルギー使用量等を含む短期目標「第9期富士通グループ環境行動計画（2020年度目標）」において、設備の省エネ対策や運転適性化、製造プロセスの見直しによる効率化により、2020年度のGHG排出量削減目標を達成しました。2020年度のGHG排出量は、直接排出（Scope1）が75千トン、間接排出（Scope2）が540 [マーケット基準] 千トンでした。

こうした気候変動に係るリスクと機会に関する具体的な方針や目標の管理は、代表取締役社長を主宰とし、グループ

全体に関わる環境を含むサステナビリティ関連事項の提案・決定・指示を行う委員会である「サステナビリティ経営委員会」において実施され、経営会議での最終決定の後に取締役会に報告されます。また、気候変動対策を含むサステナビリティへの対応をより強力に推進すべくCSO（Chief Sustainability Officer）が設置され、CSOは、取締役、経営幹部への変革提案や同領域の業務執行を行うこととなります。

さらに、取締役会の監督の下、全社レベルのリスクマネジメント体制において各部門でのリスク分析結果を踏まえ統合的に気候変動関連のリスク分析と対応が行われます。リスク管理のプロセスにおいては、最初に識別・評価を行い、発生頻度やインパクトから優先順位付けした上で、関連する委員会等で回避・軽減・移転・保有などの対策を決定し、進捗管理を行います。重要リスクについては定期的に取締役会に報告しています。

当社は、2019年4月にTCFD（注5）による気候変動情報開示への提言に賛同を表明し、比較可能性や一貫性に配慮した開示に努めています。

最新の情報と詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

- （注） 1. 気候関連財務情報開示タスクフォース（注5参照）では、気候変動関連リスクを、(1)低炭素経済への移行に関連した「移行リスク」と、(2)気候変動の物理的影響に関連した「物理リスク」に分類。移行リスクには、「政策及び法規制のリスク」、「技術のリスク」、「市場のリスク」、「評判上のリスク」が含まれ、物理リスクには、異常気象の激化などによる「急性リスク」と長期的な気温上昇などによる「慢性リスク」が含まれます。
2. 「産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満に抑える」という目標。国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組みとして採択され、2016年11月にパリ協定において発効されました。
3. 2015年に国連グローバルコンパクト、WRI（世界資源研究所）などの団体が共同で設立したイニシアチブ。産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるために、科学的根拠に基づいたGHG排出削減目標の設定を企業に働きかけています。
4. 国内における当社のデータセンターから提供するクラウドサービス（FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud）
5. 気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動に係る金融市場の不安定化リスクを低減するため、G20の要請で金融安定理事会が設立。2017年6月に、気候変動がもたらすリスク、及び機会についての情報を企業・団体等が自主的に把握、開示することを推奨する提言を発表しました。

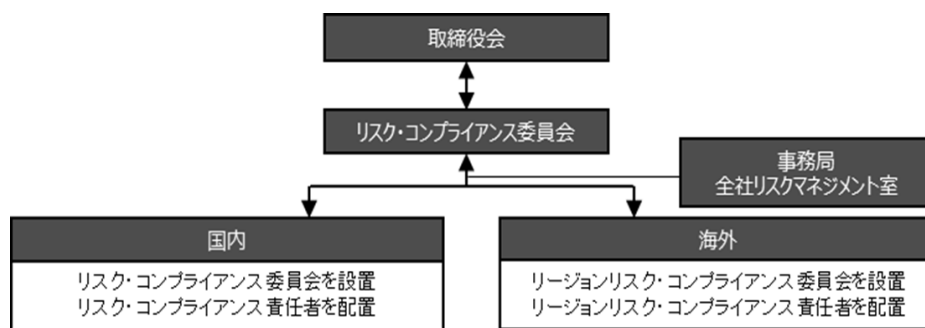
2【事業等のリスク】

当社グループは、当社グループの事業その他におけるリスクを適切に把握し、対応することを経営における重要な課題と位置づけ、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、取締役会に直属するリスクマネジメント及びコンプライアンスにかかる最高決定機関として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は、これらのリスクを認識・評価した上で、リスクの回避・軽減・移転・保有を判断、実行し、認識・評価された結果については取締役会で報告を行い、各リスクに対する回避・軽減・移転・保有などの対策状況を確認したうえで、さらなる対策の策定、見直しなどを実施するとともに、万一発生した場合には影響の極小化に努めております（重要リスクのリスクマネジメントプロセス）。

また、リスク・コンプライアンス委員会は国内外の各部門や各グループ会社へリスク・コンプライアンス責任者を配置するとともに、これらの組織が相互に連携を図りながら、潜在リスクの発生予防と顕在化したリスクへの対応の両面から、グループ全体でリスクマネジメント及びコンプライアンスを推進する体制を構築しております。

さらに、グループの全社的な危機管理の強化のため、事業部門から独立した社長直下の組織である全社リスクマネジメント室にリスク・コンプライアンス委員会事務局機能を移管し、CRMO(Chief Risk Management Officer)のもと、リスク情報全般の把握と迅速かつ適切な対応を行っております。また、情報管理や情報セキュリティに関する機能を強化するため、2021年10月に専任のCISO(Chief Information Security Officer)を任命し、CISOのスコープ拡大と権限をより明確化することで情報セキュリティ施策を全社で推進しております。

リスクマネジメント・コンプライアンス体制図



なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日（2022年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

I．経営方針・経営戦略等との関連性

当社は経営目標の達成に向けて「経営方針及び対処すべき課題」に記載された様々な施策を進めてまいりますが、これらの施策に直接影響を与える可能性のある主なリスクとその対策は、以下の(1)～(5)、(8)、(11)、(13)において、経営方針・経営戦略との関連性も考慮して記述しております。

II．当社グループの事業活動におけるリスク

(1) 経済や金融市場の動向に関するリスク

① 主要市場における景気動向

当社グループは、日本国内及び世界各国で、政府等の公共機関や企業等に、ICTを活用したサービス、サーバやストレージ等の製品、ネットワーク製品、コンサル人材等を提供しております。これらの事業の売上及び損益は、景気動向及び各市場における急激な需給バランスの変化に大きく左右されます。特に、当社グループの主要市場である、日本、欧州、北米、オセアニア、中国を含むアジアにおける景気動向及び急激な需給バランスの変化は、当社グループの事業に大きな影響を与えます。また、こうした市場の変化に対応するため、当社グループではグループ全体の全社戦略や事業ポートフォリオの方針に基づいて、継続的に構造改革を行っておりますが、急激な変化が発生した場合には、構造改革の規模が想定以上に大きくなることもあり、それに伴う一時的な費用の発生が増大することがあります。

② 為替動向と金利変動及び資本市場の動向

当社グループは、海外での事業拡大を進めております。そのため、為替変動に関する情報収集及び当社グループ内での共有等を行っておりますが、為替の急激な変動は、海外ビジネスの売上及び損益に影響し、海外に提供する製品やサービスの価格競争力の低下等を招くおそれがあり、また、海外からの部材等の輸入や製品等の輸出に大きな影響

を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが海外に保有する資産・負債等についても、為替変動により資産等が目減り、又は負債等が増大する可能性があります。

当社グループの有利子負債の中には金利変動の影響を受けるものが含まれています。従って、金利上昇によって支払利息や調達コストが増加することがあります。

また、国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する他社株式の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼします。従って、株式市場が低迷した場合、年金資産の目減りにより会社負担が増大したり、保有株式の評価減が発生したりするおそれがあります。

(2) お客様に関するリスク

当社グループのビジネスは、日本政府、自治体、各国政府等の公共機関、情報通信事業、金融業、製造業、流通業、ヘルスケア産業等のお客様との取引割合が高くなっております。当社グループは、社会的な課題解決を念頭に置いた事業活動を行うとともに、市場動向、技術動向、お客様の状況の変化を注視しておりますが、お客様の政策・方針や、業界の経営環境、市況変化、業界再編の動き等は、お客様のICT投資動向の変化につながり、お客様のICT投資計画やその見直し及びお客様の製品やサービスの売れ行き等は、当社グループの製品やサービスの需要や価格に大きな影響があります。また、海外ビジネスにおいては、各国における政府系のプロジェクトが重要な事業となっています。そのため、当該政府のICT投資計画の見直しや抑制があった場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

また、新型コロナウイルス感染症は、依然として、世界中の様々な業種のお客様に大きな影響を及ぼしており、これによりお客様のICT投資が抑制されることも予想され、当社グループの売上及び損益に影響を与える可能性があります。その一方で、ウィズコロナ／ポストコロナ時代においてニューノーマル（新しい常態・常識）への移行が更に加速化し、お客様にテレワークやオンライン教育等の新たなICT関連需要が生じてきています。当社グループは、多様な業種への実績、理解とデジタルテクノロジーを活用し、人とデータを中心とした新たな生活様式を築いていく役割を果たしたいと考えています。

なお、当社グループは、お客様のかけがえのないパートナーとなり、ICTのライフサイクルにわたるソリューションを提供し、長期的な信頼関係を築くことを目指しております。お客様との信頼関係が継続できない場合もしくは、取引又は契約関係が継続できない場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

(3) 競合・業界に関するリスク

市況の変化や競争激化、技術革新等は、製品やサービスの価格下落につながる可能性があります。当社グループは、技術の進歩や競争激化等による当社製品・サービスの低価格化を想定し、社会動向に基づいた課題を洞察するとともにお客様のニーズや他社状況を把握し、競争力のある製品・サービスのラインナップを拡充することで販売拡大に努めるとともに、コストダウンに取り組んでおります。しかしながら、価格下落が当社グループの想定を上回るリスクや、調達価格の変動等により、当社グループが十分なコストダウンや販売拡大を実現できないリスクがあります。そのような場合、当社グループの売上及び損益に影響があります。

また、ICT業界では、既存の競合他社に加え、異業種を含めた新規参入者との競争も激しくなっています。現在、当社グループが競争優位性を持っている分野でも、新規参入業者を含めた競合他社との競争に晒され、将来の事業において優位性を確保できないリスクがあります。ICT業界では技術の進歩が大変速く、新製品や新技術は急速に陳腐化します。競争力維持のためには、先端技術の開発を続けることが必要です。当社グループは当社事業の強み、差異化を明確にし、技術やサービスの優位性を確保する努力を最大限行いますが、これらの技術開発競争で他社に優位性を奪われた場合、シェアや利益率が低下し、当社グループの売上及び損益に影響を及ぼします。

(4) 投資判断、事業再編に関するリスク

ICT業界においては、競争力維持のため、多額の研究開発投資、設備投資及び事業買収・売却、事業再編等が必要な場合があります。当社グループは、今後も必要な施策を実行してまいります。これらの実施の成否は、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼします。当社グループでは、投資や事業再編にあたって、市場動向やお客様のニーズ、当社技術の優位性、買収先の業績、当社グループの事業ポートフォリオ等を勘案して決定しておりますが、当社グループが有望と考えた市場や技術、又は買収先が、実際には想定ほど成長しなかったり、需給悪化や価格下落が予想以上に早く起きたりする可能性があります。また、当社グループでは、投資効率を検討し、所要変動に応じて投資を複数段階に分けて行ったり、事前にお客様と提携したりと、リスクを軽減する努力をしておりますが、常に投資から十分なリターンを得られるとは限りません。

(5) 調達先・提携等に関するリスク

① 調達に関わるリスク

当社グループが提供する製品やサービスは、最先端の技術を使用しており、一部の部品、原材料等については、安

定的な調達に困難であったり、供給が滞った場合の代替の調達先を確保できなかつたりするリスクがあります。また、大量に調達が必要な部品、原材料等について、必要な量を調達できないリスクがあります。さらにお取引先において、自然災害、感染症の流行、事故、経営状況の悪化等により、当社グループに対する部品、原材料等の安定的な提供が困難になるリスクがあります。当社グループは、調達のマルチソース化、お取引先への事業継続マネジメント（BCM:Business Continuity Management）の働きかけや支援の強化並びに適正な在庫の確保といった取り組みによってサプライチェーンの維持の努力をしておりますが、それでも部品、原材料等の確保が十分に行えなかった場合、製品及びサービスの提供が遅れ、お客様への納期遅延や機会損失等が発生する可能性があります。調達部品等については、為替動向や需給逼迫等により調達価格が当初見込みを上回り、製品及びサービスの利益率の悪化や、値上げによる売上の減少が起きる可能性があります。また、できる限り品質確保に努めておりますが、購入部品の不良を完全に防げるとは限りません。購入部品に不良があった場合、納期遅延や、製品不良が発生し、機会損失、修理回収費用、不良品廃却費用、お客様への賠償責任等が発生する可能性があります。

②提携、アライアンス、技術供与に関するリスク

当社グループは、グローバルなICTビジネス環境における競争力強化のため、業務提携、技術提携、合併等の形で、多くの会社と共同で活動を行っており、引き続きこのような活動を前向きに活用する予定です。しかしながら、提携、合併に伴うリスクの事前の評価に関わらず、経営、財務、あるいは、その他の要因により、協力関係を成立、又は、継続できない場合や、これらの協力関係から十分な成果を得られない場合も考えられ、そのような場合には、当社グループの事業に影響を及ぼすことがあります。また、当社グループの製品やサービスは、他社の許諾を受けて使用している多くの特許や技術、ソフトウェア、商標等を前提としておりますが、これらの技術等について、今後も当社グループが許容できる条件で、他社からの供与や使用許諾を受けられるとは限りません。

(6) 公的規制、政策、税務に関するリスク

当社グループの事業活動は、グローバルに展開しているため、各国・各地域の数々の公的規制、政策動向、税務法制、運用等の影響を受けます。具体的には、事業展開する各国・各地域において、政府の政策、事業及び投資の許可、輸出入に関する制限等のさまざまな規制並びに、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、労働条件、派遣・下請、租税等に関する法令の適用を受けております。また、昨今の国際情勢の急速な変化が、各国・各地域の政策にも影響を及ぼしております。当社グループは、各国・各地域における政策の動向を注視しておりますが、これらの政策や規制等の強化や変更により、当社グループが対象としている市場やサプライチェーンなどにネガティブな影響が生じる可能性があります。また、対応コストの増加や仮に強化された規制等の違反が認定された場合の制裁金等の負担が生じるリスクがあり、このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの損益に影響を与えます。また、当社グループがソリューションを提供する分野には、通信、医療、工事、個人情報の取扱い等、公的規制を受ける領域があります。これらの市場における規制の動向が当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害や突発的事象発生に関するリスク

①自然災害、感染症、火災等によるリスク

当社グループでは、防災に関する強固な連携体制の構築と事業継続対応能力強化を図るため、全社防災組織を編成し、様々な訓練を実施しております。また、過去の地震における対応を教訓として、事業所における耐震・浸水対策や定期点検の取り組みについても強化しております。さらに、地震や大規模な水害、火山の噴火等の自然災害、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症の流行、火災・爆発等の発生時にも、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するために、事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）を策定し、その継続的な見直し及び改善を実施する事業継続マネジメント（BCM）を推進しております。

しかしながら、近年、世界的な気候変動により、台風、水害、大雪等の自然災害の発生頻度や影響度は高まっております。また、首都直下、南海トラフ等における巨大地震、感染症のパンデミック、火山噴火等の不測の事態は、十分に影響度を検討して策定したBCPにおいても、被害想定を超えた規模で発生する可能性があります。当社グループは、防災対策やBCMを今後も継続して推進してまいります。このような事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害等により、お客様へのサービス提供や製品出荷等の停止など、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

世界的に感染が続いている新型コロナウイルス感染症について、当社グループでは、お客様、お取引先、従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客様への製品・サービス提供の継続、及び感染拡大により生じる様々な社会課題の解決に資する取り組みを進めております。さらに、国内外の政府当局、お客様と連携した諸施策の実行などにより、重要な事業を継続維持し、社会的責任を遂行することを目指しております。しかしながら、当社グループ、委託先又はお客様先の感染者の発生、部材メーカーからの部品供給の不足・遅れ、さらに、国内

外の政府当局の今後の施策によっては、製品・サービスの持続的な提供に影響を与える可能性があります。また、今後、経済活動の低迷を起点とした市況変化によっては、当社グループのビジネス領域における市場動向やお客様のICT投資動向にも変化をもたらし、当社グループの事業に影響が出てくる可能性があります。

②紛争・テロ・政情不安等に関するリスク

従業員の安全を確保したうえで、情勢を見極めながら、お客様への製品・サービス提供を継続することに努めています。しかしながら、当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ、デモ、ストライキ、政情不安等が発生した場合、当社グループの事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

(8)財務に関するリスク

外部の格付け機関が当社グループに対して発行する格付け（CSR・サステナビリティ関連の格付けを含む）は、資金調達や企業レピュテーションに大きな影響を及ぼすとともに、お客様やお取引先と取引する際の信用情報として使われることがあります。当社グループでは、流動性の確保、資金調達計画の策定、金融市場動向の分析等、資金調達に関するリスクへの対応を行っていますが、収益計画の未達や財務状況の悪化等の理由によりこれらの格付けが引き下げられた場合、当社グループの資金調達に影響を与えるほか、入札等、取引参加において不利になる可能性があります。

また、当社グループでは、与信管理に関する情報の共有及び外部機関の信用不安情報の共有と動向監視、債権保全に関するアドバイス・指示及び注意喚起の実施等、与信管理に関するリスクへの対応を行っていますが、お取引先の経営悪化や経済情勢の悪化等の信用不安により売掛債権の回収に影響を及ぼす可能性があります。

(9)製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループでは、品質を事業活動の根幹に関わる事項として捉え、快適で安心できるネットワーク社会を支えるために、その維持・向上に日々たゆまず取り組んでおります。

システムの受託開発については、品質管理の全社ルールを定め、ソフトウェアのモジュール化、開発の標準化、セキュリティ監査等による品質向上に努めておりますが、納入後に瑕疵等が発生する可能性があります。また、お客様要求の高度化、システムの複雑化が進み、開発難度がますます高まっており、同時に競争の激化による価格低下圧力が格段に強まっております。これらに対し、お客様との契約のあり方を見直すとともに、ビジネスプロデューサー・SEのビジネスプロセスの標準化を進め、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、納期遅延や不採算プロジェクトの発生を抑制しております。併せて損失の引当ても適時に実施しております。しかしながら、納期遅延や不採算プロジェクトが発生する可能性があります。

また、製品・サービスの運用・保守業務については、安定稼動のため、お客様と協働での点検や品質、契約、ルール等を改善する活動を継続的に行っておりますが、瑕疵等が発生する可能性があります。

さらに、製品の設計・開発・製造については、品質管理の全社ルールを定め、関連法規の遵守・最新基準への適合、品質の向上及び外部購入品の品質管理を進めておりますが、当社製品において、欠陥や瑕疵等が発生する可能性があります。

このような製品及びサービスの欠陥、瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、システムリカバリー作業や、お客様への補償、機会損失等が当社グループの売上及び損益に影響を及ぼします。また、万一欠陥、瑕疵等への対応における判断誤りや組織的な不正があった場合、企業レピュテーションは低下し、当社グループの損益への影響を拡大させる可能性があります。

また、重大障害の抑止に向けて、お客様システムの再点検を実施するとともに、全社的な品質保証体制強化のため、事業部門ごとの品質保証プロセスに加え、社長直轄組織による各プロセスの有効性の監視や、部門間での知見・ノウハウを共有する横断的な仕組みの導入・改善を進めております。

(10)コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、Fujitsu Wayにおいて、当社グループの従業員として厳守すべきことを行動規範として定め、また、これを詳細化して個々の従業員が行動する際のガイドライン（GBS: Global Business Standards）をグループで統一的に運用するなど、社内ルールの浸透と徹底、規範遵守の企業風土の醸成と、そのための社内体制や仕組みの構築を推進しています。しかしながら、このような施策を講じて、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、国内外の関連法令、規制などに抵触する事態が発生した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、あるいは、多額の課徴金や損害賠償が請求されるなど、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産に関するリスク

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術と

ノウハウの一部は、特定の地域では法的な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品等を製造、販売するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似、もしくはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があります。また、当社グループでは他社の知的財産を侵害することのないよう、社内規程の整備や製品出荷前の他社知的財産調査の徹底等を行っておりますが、当社グループの製品やサービス又は技術について、他社の知的財産を侵害しているとされ、使用料支払いや設計変更費用等が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは従来、従業員の発明に対して職務発明補償・報奨を積極的に行い、今後も法令等に基づいた職務発明補償・報奨を実施いたしますが、補償・報奨評価に対して発明者から訴訟を提起されるリスクがあります。

(12) セキュリティに関するリスク

① 情報セキュリティに関するリスク

お客様、お取引先、又は当社グループの機密情報や個人情報の保護については、社内規程の制定、従業員への教育、情報インフラの整備、業務委託先も含めた指導等の対策を実施しておりますが、情報漏洩や不正利用等を完全に防げるとは限りません。万が一、情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様の情報を漏洩した場合には、法的責任が発生するおそれがあります。

② サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましては、ゼロトラストを実現するべく、IT基盤の特性に合わせて対策を講じています。標的型攻撃対策として不正アクセス対策やマルウェア対策に加え、デバイス管理、ID管理、データ漏洩対策を組み合わせた認証・認可基盤を構築し、巧妙化・多様化・複雑化するサイバー攻撃への対策を実施しております。しかしながら、コンピューターウイルスの侵入や不正アクセス等のサイバー攻撃による社内ネットワークやシステムの運用停止や情報漏洩等を完全に防げるとは限りません。このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

③ 物理セキュリティに関するリスク

当社グループは、敷地、建物、フロアの3層において「人的警備」と「機械警備」を組み合わせた物理セキュリティ環境を構築しています。さらにより高度な物理セキュリティ環境を構築するために、なりすましを防ぐことが可能な静脈認証装置を組み合わせたセキュリティゲートを社内展開しています。しかしながら、物理的な破壊による業務停止や情報漏洩等を完全に防げるとは限りません。このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、経営者、優秀な技術者等、必要とする人材を採用及び育成し、並びに流出を防止することは当社グループにとって重要となります。当社グループではジョブ型人事制度や高度人材処遇制度などの新しい人材制度改革の導入により、優秀な人材が集まり活躍しやすい環境を整備しておりますが、優秀な人材を採用又は育成することができない場合や、人材の流出を防止できない場合、当社グループの成長や利益に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員との間で労働契約の終了に関する合意が円滑になされない場合や法令に基づく適切な労務管理ができないこと等により従業員に重大な労働災害が発生した場合には、人事部門、法務部門を中心に対処する体制を整備しておりますが、労務問題によって企業レピュテーションの毀損や紛争につながる可能性があります。

(14) 当社グループの施設・システムに関するリスク

当社グループでは、国内外に事業所、工場、データセンターなど様々な施設を保有又は賃借するとともに、他社ベンダーのクラウドサービスを活用しております。いずれの施設、サービスについても、各国の建築基準その他の規制を遵守し、また独自に安全基準を設けるなどしておりますが、地震、大規模な水害、火災、放射能汚染等の災害や感染症、テロ、デモ、ストライキ、施工品質の不足、運用ミスなどが発生した場合、生産ラインの停止等、施設・システムの運用が停止することにより、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境・気候変動に関するリスク

当社グループでは、パーパスとして、イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくことを掲げており、環境を含むサステナビリティ課題への対応を経営の最重要事項の一つと位置付けています。法律・条令等に基づき社内規程を整備し環境負荷の低減や環境汚染の発生防止等に努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染等が発生する可能性があります。また、当社グループ工場跡地において、土壌や地下水の調査及び浄化

活動を行っていますが、今後新たな汚染が判明した場合、当社グループの社会的な信用低下や、浄化処理等の対策費用発生等により損益に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、気候変動により発生頻度・影響度が増大した自然災害は、調達・物流・エネルギー供給網を寸断し、気温の長期的な変化は空調エネルギー使用量の増加を招き、当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。現在、世界各国が2050年までにカーボンニュートラルを目標に掲げていく中で、機関投資家も気候変動への取り組みを投資基準とするなど、社会・経済のカーボンニュートラルへの流れが加速しています。温室効果ガスの排出量の規制強化や炭素税の導入に加え、顧客や社会のカーボンニュートラルへの貢献が求められています。これらの規制等に適合ができない場合には、企業レピュテーションの低下によりビジネスの機会を逃したり、規制への適合を条件とする入札に参加できなくなる可能性や、適合するために必要なコストが増加する可能性があります。さらに、カーボンニュートラルに向けた技術開発競争が激化し、対応に遅れが生じた場合には、投資未回収や市場シェアや利益率が低下し、当社グループの売上及び損益に影響を与える可能性があります。

当社グループはこれらのリスクに対し、また、グローバルな環境リーディング企業として社会的責任を果たすために、気候変動対策としてパリ協定の1.5℃水準に沿った温室効果ガス排出量削減と顧客や社会のカーボンニュートラルを戦略的に推進します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要、経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下、当社グループ）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要、経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において判断したものです。

文中において、当連結会計年度は当年度、前連結会計年度は前年度と、省略して記載しています。

① 当社グループの経営目標及び企業価値の持続的な向上に向けての取り組み

[経営目標]

財務目標	・ テクソリの売上収益	3.2兆	全社売上	3.7兆
	・ テクソリの営業利益率	10 % (3,200億)	全社営業利益	4,000億
	・ EPS 年平均成長率 (2020~24年度)	12 %		
非財務指標	・ お客様NPS	21年度基準値  + 3.7 PT		
	・ 従業員エンゲージメント	63	68	67
	・ DX推進指標	1.9	2.4	3.2

21年度基準値

+ 3.7 PT

63

19年度 (実績)

68

20年度 (実績)

67

21年度 (実績)

75

22年度 (目標)

1.9

19年度 (実績)

2.4

20年度 (実績)

3.2

21年度 (実績)

3.5

22年度 (目標)

当社グループは、パーパス（存在意義）を「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」と定め、すべての事業活動をこのパーパス実現のための活動として取り組んでおります。パーパスの実現に向けて長期で安定した貢献を行うためには、全てのステークホルダーと信頼関係を築き、当社自身がサステナブルに成長していくことが必要です。そのため、非財務面での指標を事業活動の中核に組み込み、財務目標と合わせて達成に向けて取り組んでおります。

(i) 財務指標

7つのKey Focus Areas（重点注力分野 *1）に焦点を定めて成長投資をより一層加速してまいります。2023年3月期にテクノロジーソリューションで売上収益3兆2,000億円、営業利益3,200億円、営業利益率10%という財務目標を設定しています。売上収益目標は、現在進めている変革の達成が1年遅れとなる見込みとなり、当初計画から3,000億円修正いたしました。営業利益率10%については、これまで進めてきた施策を着実に結果につなげることで達成できると考えております。

*1 7つのKey Focus Areas（重点注力分野）は、多様なサービス提供を支える基盤であるHorizontal Areasと、社会課題を解決するサービス群であるVertical Areas の2つに区分されます。Horizontal Areasは、データドリブンな意思決定やオペレーションと働き方改革を支えるDigital Shifts、クラウドインテグレーションとアプリケーションを提供するBusiness Applications、お客様の基幹システムのクラウド化とセキュリティサービスを提供するHybrid ITの3つの分野からなります。Vertical Areasは、環境と人に配慮した循環型でトレーサブルなものづくりを実現するSustainable Manufacturing、生活者に多様な体験を届ける決済・小売・流通を可能にするConsumer Experience、あらゆる人々のウェルビーイングな暮らしをサポートするHealthy Living、そして、安心・安全でレジリエントな社会づくりに貢献するTrusted Society の4つの分野からなります。

(ii) 非財務指標

非財務指標は、2022年度に向け3つの指標を設定しています。お客様からの信頼を表す「お客様NPS」(*2)は2021年度比で3.7ポイント上昇、会社と社員との結びつきを表す「従業員エンゲージメント」(*3)は75ポイント、「DX推進指標」(*4)は3.5ポイントの達成を目指しています。

*2 顧客体験＝カスタマー・エクスペリエンス (CX) の改善度や深化の把握のために、企業、商品やサービスへのお客様の信頼度や愛着度を示す「顧客ロイヤリティ」を測る指標。従来行われていた顧客満足度調査が現在の満足度を聞くのに対し、NPS®は「このサービスや商品を友人や同僚に薦めたいか」という推奨度を他者へ尋ねることで、今後の行動変化を先読みするデータを得ることができる。

*3 当社グループでは、会社の向かっている方向性・パーパスに共感し、自発的、主体的に働き貢献したいと思う意欲や愛着を表す指標を「従業員エンゲージメント」と定めています。

*4 経済産業省が、企業のデジタル経営改革を推進するために、経営幹部や事業部門、DX部門、IT部門などの関係者の間で現状や課題に対する認識を共有し、次のアクションにつなげる気付きの機会を提供することを目的として設定したもの。35の定性指標などからなる項目をもとに自己診断を行い、その結果を中立的組織である独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に提出すると、診断結果への総合評価と参加企業とのベンチマーキングがされる。

当社グループは、グローバル・レスポンシブル・ビジネス（GRB）の枠組みで、人権・多様性、ウェルビーイング、環境、コンプライアンス、サプライチェーン、安全衛生、コミュニティというサステナビリティの7つの重要課題に取り組むとともに、組織変革を推進しています。すべてのステークホルダーに責任あるビジネスを行うことは、お客様と社会からの信頼の獲得、従業員エンゲージメントの向上に現れるものと捉え、これらを測る指標として「お客様NPS」と「従業員エンゲージメント」を、また組織カルチャーの進展を図る指標として「DX推進指標」を非財務指標として設定しています。エンゲージメントの高い社員は質の高いサービスをお客様に提供することができ、お客様からの良い評価は社員の仕事に対する手応えを高めます。「お客様NPS」、「従業員エンゲージメント」と「DX推進指標」を非財務指標に設定することで、当社グループは、パーパスを起点としたビジネスの変革とお客様への価値創出をモニタリングしています。

中長期的には、財務指標と非財務指標のデータ、また、GRBの各取り組みと非財務指標のデータを分析することでそれぞれの関係性を明らかにし、データドリブンな組織のダイナミズム発揮と革新的な価値創出の連動を目指します。財務・非財務目標のもと、事業を成長させる事でキャッシュ・フロー創出力を拡大し、事業成長により生み出されたキャッシュ・フローを成長投資と株主還元最適にアロケートする事で、更なる事業の成長、そして企業価値の拡大に繋げてまいります。

〔2021年度決算ハイライト〕

売上収益は3兆5,868億円、営業利益は2,192億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,826億円となりました。

コロナ禍の状況は継続し、半導体不足に伴うマイナス影響という厳しい事業環境ではありましたが、事業構造改革や事業譲渡に関わる一過性の損失564億円を除く本業ベースの営業利益は2,756億円、営業利益率7.7%、と前年比10%超の増益となりました。

本業についてポイントは3点です。第1に、ソリューション・サービス関連の受注が国内外ともに増加しました。特に海外サービスは大幅に増加しました。第2に、売上総利益率は、31.2%と前年から1.1ポイント上昇しました。ソリューション・サービスの採算性改善が進んだことに加え、電子部品も強いデマンドを背景に採算性が向上しました。第3に、成長投資を積極的に実施したことです。新たな価値創造に向けた投資及び、自らの変革に向けた投資を強化し、前年から倍増させました。

このほか、DX企業への変革を加速するための施策も実施しました。従業員の新たなキャリア形成と適所適材を進めるため、グループ外など新たなキャリアにチャレンジする場合の支援制度を、期間を限定して拡充しました。

（i）コストや費用の効率化の進捗状況

売上総利益は384億円増加しました。売上総利益率は前年から1.1ポイントの上昇となりました。

アジャイル開発の更なる拡大などシステム開発の変革や、標準作業に整理して落とし込む「ジャパン・グローバル・ゲートウェイ（JGG）」などサービスデリバリーの変革、リモート保守拡大などのサポート業務の変革などにより生産性が改善しました。英国で採算性が高いサービス商談を獲得した事に加え、北米での構造改革が進展した影響もありました。また、デバイスも、所要の増加による操業改善が進み採算性が大きく好転しました。

営業費用は313億円減少しました。既存開発の集中化やオフショア開発、働き方改革による生産性向上などを実施したことによります。

（ii）成長投資

成長投資は、前年から450億円増加させ850億円投資しました。価値創造に向けた投資が350億円、自らの成長に向けた投資が500億円です。

価値創造に向けた投資としては、サービスビジネス拡大の牽引役となるグローバルオフリングの開発、サービスデリバリーモデルの確立に向けたJGGの強化を推進しています。開発・保守業務の標準化と内製化を進め、グローバル・デリバリー・センター（GDC）での開発を拡大することで、品質と収益性の両方を向上させていきます。

自らの変革に向けた投資としては、従業員のウェルビーイングを実現するWork Life Shiftと人材育成を進めたほか、データドリブン経営の基盤として「One Fujitsu」に継続的な投資を実施しています。データドリブン経営の高

度化が進めば、より早く・詳細に財務情報を把握でき、さらに効率的・効果的な経営判断が可能になります。こうした成長投資に対する効果も出始めています。JGGやGDCの活用で90億円、グローバルオフリングで90億円、ボーダレスオフィスで20億円など、2021年度で約200億円のコスト効率化効果がありました。

(iii) DXを加速するための人材施策

2021年度は主に3点の施策を実施しました。

第1にビジネスプロデューサーへの変革を実施しました。従来の営業職を、業種の枠を超えたクロスインダストリーでのビジネス創出を担うビジネスプロデューサーに変革すべく、国内グループの全営業職、約8,000人を対象にスキルアップ・スキルチェンジを行い、保有スキルの見える化も実施しました。

第2に適所適材の実現に向けた施策を実施しました。スピーディーに必要な人材を配置していくために、管理職に対しジョブ型人事制度を導入しました。また、従業員が自らの意思で別のジョブにチャレンジできるグループ横断的なポスティング制度も導入しました。なお、ジョブ型人事制度については、2022年4月から一般従業員にも適用しました。

第3に人材の適所適材を加速させるため、グループ外で新たなキャリアにチャレンジし活躍を希望する従業員に対して、期間を限定してセルフ・プロデュース支援制度を拡充しました。

(iv) 部材供給の遅延

売上収益で780億円の減収、営業利益で310億円の減益影響が生じました。

部材集約遅延に伴う売上延伸とともに、部材価格が上昇した影響を受けました。調達ルート変更、別部品への切替え、製品価格への転嫁などの対策を講じましたが、不足部材は、上半期末から第3四半期にかけて部品ベンダの遅延が頻発し、影響範囲が拡大しました。第4四半期も売上のマイナス影響を受けましたが、不足部材の種類は限定的となりました。

[2022年度経営目標達成に向けて]

2022年度の目標達成に向けては、引き続き、お客様の事業の変革と成長に貢献する「For Growth」(*1)における売上収益の拡大と、お客様のIT基盤の安定稼働と安定的な事業運営に貢献する「For Stability」(*2)における採算性の改善を中心に、施策を着実に実行してまいります。

2021年度に実施した国内を中心としたソリューションビジネスの強化やお客様接点の強化等の施策により、売上伸長106%の達成を図ります。これに加え、社会課題を起点に選定した7つのKey Focus Areas(重点注力分野)を新たな事業ブランド「Fujitsu Uvance」で展開することによる収益拡大で1%、部材供給遅延のマイナス影響が減少することで1%、合わせて108%伸張を目指しています。

また、国内ビジネスにおけるGDC/JGGの更なる活用や、デリバリーの変革、ボーダレスオフィス等の先行投資の効果により600億円のコスト・費用効率化を図ります。

*1 デジタル(DX, モダナイゼーション)

*2 従来型IT(システムの保守や運用、プロダクトの提供)

2022度は2021年度から更なる成長投資を加速させ、1,200億円規模を計画しています。

「Fujitsu Uvance」立ち上げに向けたグローバルオフリング開発、サービスデリバリーモデルの確立に向けたJGGや新規事業創出など価値創造に向けた投資を600億円、データドリブン経営の基盤としての「One Fujitsu」、セキュリティ強化、事業所の最適配置、従業員の働き方改革など自らの変革に向けた投資を600億円実施する計画です。

[キャピタルアロケーションポリシー]

当社グループは、パーパスを実現し、将来にわたり持続的に企業価値を向上させることを目指して、事業活動で創出したフリー・キャッシュ・フローを事業の成長につながる戦略的な投資と、安定的な株主還元バランスよく配分するキャピタルアロケーションポリシーを定めています。

2020年度から2024年度までの5年間で1兆円超のベース・キャッシュ・フロー(成長投資を実施する前のフリー・キャッシュ・フローにリース料支払を加えたもの)を創出し、健全な財務基盤をベースとしながら獲得した資金を、戦略的な成長投資に5,000億円から6,000億円、株主還元金に4,000億円から5,000億円と、おおよそ6対4の割合でアロケートしていくことで、事業の拡大と収益力の強化を図ると同時に、資本効率の向上にも取り組むというものです。

戦略的な成長投資については、AIやDXなどのデジタル領域を中心とする重点注力分野での成長を実現するために、新たな価値創造のためのサービスオフリング投資、イノベーションを加速するための研究開発の強化、お客様のDX実現に向けたコンサルティングサービスの拡充、有力パートナーとのアライアンスなどを行います。また、高度専門

人材の獲得や人材育成、データドリブン経営に向けた社内システムの強化、働き方改革など、自らの変革を促す投資を行います。さらに、事業のサステナビリティを高めるために、地球温暖化などの環境課題や少子化・高齢化などの社会課題の解決に向けたソリューションの開発やスポーツを通じた地域貢献などのESG関連投資も実施していきます。

株主還元については、事業と利益の成長ステージに見合った、中長期に安定した株主還元を実施します。持続的な事業の成長に基づいて安定的な配当を実施していくとともに、機動的な自社株買いを実施していきます。

2022年度までの3年間の進捗としては、アロケートの原資となるベース・キャッシュ・フローが3年間で約7,400億円となる見込みで、計画を上回るペースです。2023年度以降も順調な推移が見込まれる上、保有資産のリサイクルも加えると、5年間で創出されるベース・キャッシュ・フローは計画した1兆円を上回る見込みです。こうした背景のもと、事業成長を加速させる戦略的投資の拡大や、資本効率を意識した株主還元水準の見直しなど、アロケーション全体の見直しについても検討しており、次期中期計画とあわせて見直す予定です。

② 経営成績

<要約連結損益計算書>

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	前年度比	(億円) 増減率 (%)
売上収益	35,897	35,868	△28	△0.1
売上原価	△25,094	△24,681	412	△1.6
売上総利益	10,802	11,186	384	3.6
販売費及び一般管理費	△8,345	△8,527	△182	2.2
その他の損益	205	△466	△672	-
営業利益	2,663	2,192	△471	△17.7
<本業ベース営業利益> (注1)	<2,473>	<2,756>	<282>	<11.4>
金融損益	102	69	△32	△32.1
持分法による投資利益	153	138	△14	△9.6
税引前利益	2,918	2,399	△518	△17.8
法人所得税費用	△783	△268	514	△65.7
非支配持分に帰属する当期利益	108	304	196	181.3
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,027	1,826	△200	△9.9

(注1) 事業構造改善費用や事業譲渡に関する損益等一過性の利益または損失、M&Aに関するPPAを除いた営業利益

(ご参考) 財務指標

	前年度	当年度	前年度比
売上総利益率	30.1%	31.2%	1.1%
営業利益率	7.4%	6.1%	△1.3%
ROE (注2)	15.1%	12.0%	△3.1%
EPS (注3)	1,013.78円	924.21円	△8.8%

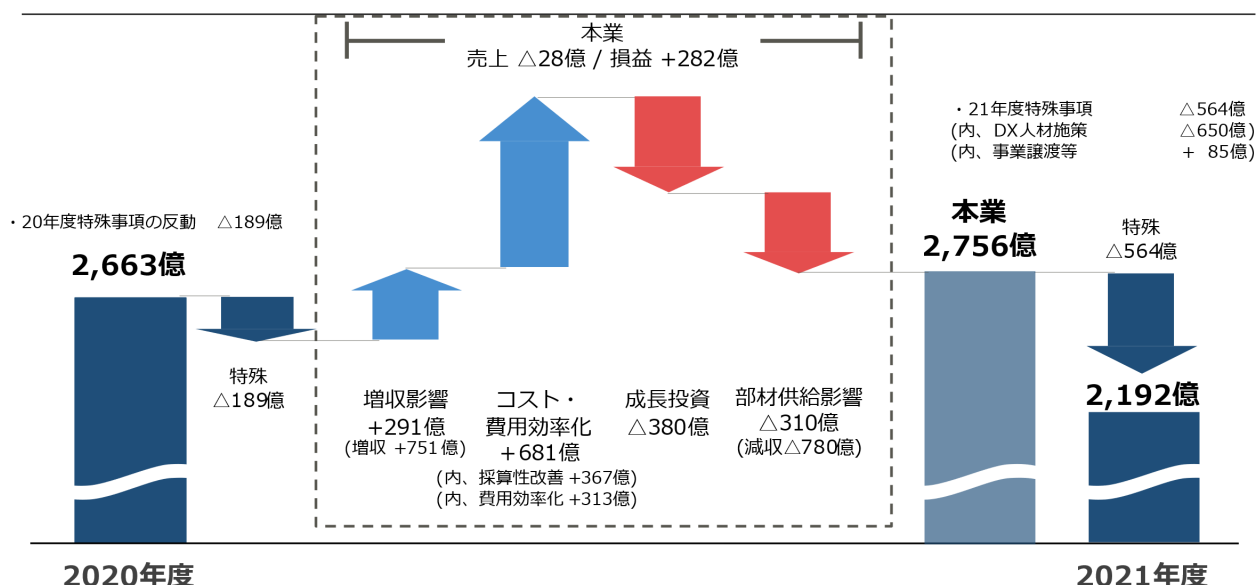
(注2) 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ { (期首の親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本) + 期末の親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本)) ÷ 2 }

(注3) 基本的1株当たり当期利益

財務指標(本業ベース)

	前年度	当年度	前年度比
営業利益率	6.9%	7.7%	0.8%
ROE	14.2%	14.4%	0.2%
EPS	952.8円	1,108.9円	16.4%

営業利益の前年比の変動内訳



当社グループの当年度の業績は、売上収益3兆5,868億円、営業利益2,192億円、親会社の所有者に帰属する当期利益1,826億円となりました。事業構造改革や事業譲渡に関わる一過性の損失564億円を除く本業ベースの営業利益は2,756億円、営業利益率7.7%、と前年比10%超の増益となりました。

(i) 売上収益

当年度の売上収益は3兆5,868億円と、前年度比で28億円の減収となりましたが、欧州低採算国や北米プロダクトビジネス、携帯販売代理店事業を再編した影響を除くと323億円増、0.9%の増収となりました。部材調達遅延による780億円の減収影響があったものの、円安による為替影響やネットワークビジネスの増収影響、世界的な半導体需要の高まりを受けた電子部品の増収影響がありました。

当年度の米国ドル、ユーロ及び英国ポンドの平均為替レートはそれぞれ112円、131円、154円と、前年度に比べてドルが6円、ユーロが7円、英国ポンドが15円と全ての通貨において円安となりました。為替レートの変動により前年度比で793億円の売上収益の増収影響がありました。内訳は、米国ドルで274億円の増収影響、ユーロで194億円、英国ポンドで258億円の増収影響です。

海外売上比率は36.7%と、前年度比4.0ポイントの上昇です。

(ii) 売上原価、販売費及び一般管理費、その他の損益並びに営業利益

当年度の売上原価は2兆4,681億円で、売上総利益は1兆1,186億円、売上総利益率は前年度比で1.1ポイント上昇し、31.2%となりました。販売費及び一般管理費は8,527億円と、前年度比で182億円増加しました。また、その他の損益は466億円の損失と、前年度比で672億円悪化しました。

営業利益は、前年度が2,663億円、当年度が2,192億円となりました。事業構造改革や事業譲渡に関わる一過性の損益は、前年度が携帯ショップ関連の事業譲渡益などで189億円の利益計上、当年度がDX企業への変革を加速するための人材施策費用650億円を計上したことなどにより564億円の損失となりました。一過性の損益を除く本業ベースの営業利益は、前年度が2,473億円、当年度が2,756億円と前年度からは282億円の増益となりました。

前年度からの主な変動要因は次の4つです。第1に、増収効果で291億円の増益となりました。ネットワークビジネスが北米向けの5G基地局を中心に増収となったほか、デバイスソリューションでも半導体の需要の高まりにより電子部品が増収になりました。第2に、コストと費用の効率化により681億円の増益となりました。コスト効率化で367億円増益です。テクノロジーソリューションの採算性改善を進めたほか、デバイスソリューションでも電子部品の増収効果により採算性が改善しました。費用効率化で313億円増益です。既存開発の効率化や働き方改革による生産性向上などにより効率化が進みました。第3に、データドリブン経営の基盤としての「One Fujitsu」やセキュリティ強化、事業所の最適配置、従業員の働き方改革等を進めるなど成長投資を積極的に増加させた影響で380億円減益となりました。第4に、部材供給遅延の影響により310億円の減益となりました。売上収益が減少したことに加え、コストアップの影響がありました。価格転嫁を進めたものの、マイナス影響が上回りました。以上を合わせ本業

ベースの営業利益は、282億円の増益となりました。

為替レートの変動による営業利益への影響は前年度比で約70億円のプラスとなりました。円安により海外子会社の利益の取込み及び電子部品の輸出が好調なためプラスとなった一方で、プロダクト製品における米国ドル建の部材調達コストが上昇したことによるマイナスがあり、総額でプラスの影響を受けました。当年度の為替レートが1円円高に変動した場合の営業利益への影響額は、米国ドルが約11億円のマイナス、ユーロが約1億円のマイナス、英国ポンドが影響無しとなりました。

(iii) 金融損益、持分法による投資利益及び税引前利益

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は69億円の利益と、前年度比で32億円の減益となりました。持分法による投資利益は138億円で、前年度比で14億円の減益となりました。

税引前利益は2,399億円と、DX企業への変革を加速するための人材施策費用650億円を計上したことにより前年度比で518億円の減益となりました。

(iv) 法人所得税費用、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益

当期利益は2,131億円と、前年度比で3億円の減益となりました。当期利益のうち、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,826億円の利益で前年度から200億円の減益、非支配持分に帰属する金額は304億円の利益で前年度から196億円の増益となりました。法人所得税費用は268億円と前年度比で514億円減少しました。税引前利益に対する税負担率は、前年度の26.8%から当年度は11.2%となりました。北米子会社の再編に伴い一部子会社を清算したことによる税効果影響280億円などがありました。

親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分(自己資本)で除して算定したROEは12.0%となりましたが、事業構造改革や事業譲渡に関わる一過性の損益を除いた本業ベースROEは14.4%と前年度から0.2ポイント増加しました。本業ベースEPSは1,108.9円と利益ベースの拡大に伴い前年度952.8円から16.4%増加しました。2019年度と比較するとCAGRは13.2%と、財務目標であるCAGR12%を上回る推移となっています。

株主還元を安定的に拡大させる方針のもと、当年度の1株あたり年間配当は220円と、前年度から年間で20円増額、6期連続の増配と致しました。また、当年度は自己株式500億円を取得し、2021年4月に設定した500億円の自己株式取得枠の全額の取得を完了しました。この結果、配当に自己株式取得を加えた総還元性向は51.2%となりました。

(v) 税引後その他の包括利益及び当期包括利益

税引後その他の包括利益は499億円となりました。確定給付制度の再測定の影響が330億円、為替が円安に推移したことにより在外子会社等の換算差額が好転した影響が147億円ありました。当期利益と税引後その他の包括利益をあわせた当期包括利益は2,630億円となりました。当期包括利益のうち、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は2,313億円、非支配持分に帰属する当期包括利益は317億円となりました。

(vi) セグメント情報

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の3つを報告セグメントとしています。「テクノロジーソリューション」については、情報通信システムの構築などを行うソリューション/SI、クラウドサービスやアウトソーシング、保守サービスを中心とする「ソリューション・サービス」、ICTの基盤となる、サーバやストレージシステムなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成される「システムプラットフォーム」、海外においてソリューション・サービスを提供する「海外リージョン」、テクノロジーソリューション全体に関する投資等を含む「共通」により構成されています。「ユビキタスソリューション」は、パソコンなどの「クライアントコンピューティングデバイス」により構成されています。「デバイスソリューション」は、半導体パッケージ、電池をはじめとする「電子部品」により構成されています。

当年度のセグメント別の売上収益（セグメント間の内部売上収益を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

			(億円)	
	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	前年度比	増減率 (%)
テクノロジーソリューション				
売上収益	30,877	30,563	△313	△1.0
営業利益	1,932	1,350	△582	△30.2
(営業利益率)	(6.3%)	(4.4%)	(△1.9%)	
ソリューション・サービス				
売上収益	18,836	18,405	△431	△2.3
営業利益	1,907	1,887	△19	△1.0
(営業利益率)	(10.1%)	(10.3%)	(0.2%)	
システムプラットフォーム				
売上収益	6,337	6,175	△162	△2.6
営業利益	388	566	178	46.0
(営業利益率)	(6.1%)	(9.2%)	(3.1%)	
海外リージョン				
売上収益	7,237	7,293	56	0.8
営業利益	116	239	123	106.2
(営業利益率)	(1.6%)	(3.3%)	(1.7%)	
共通				
売上収益	△1,533	△1,310	222	-
営業利益	△478	△1,344	△865	-
ユビキタスソリューション				
売上収益	3,190	2,371	△819	△25.7
営業利益	432	58	△373	△86.4
(営業利益率)	(13.6%)	(2.5%)	(△11.1%)	
デバイスソリューション				
売上収益	2,938	3,759	821	27.9
営業利益	298	783	485	162.8
(営業利益率)	(10.1%)	(20.8%)	(10.7%)	
全社消去				
売上収益	△1,109	△826	283	-
連結				
売上収益	35,897	35,868	△28	△0.1
営業利益	2,663	2,192	△471	△17.7
(営業利益率)	(7.4%)	(6.1%)	(△1.3%)	

a テクノロジーソリューション

テクノロジーソリューションの売上収益は3兆563億円と、前年度比で313億円減、1.0%の減収ですが、部材供給問題による減収影響681億円が含まれており、これを除くと増収となりました。営業利益は1,350億円と、人材施策に関する費用が含まれており前年度比で582億円の減益です。

ソリューション・サービスの売上収益は1兆8,405億円と、前年度比で431億円減、2.3%の減収となりました。システム開発などサービスの領域は堅調に推移しましたが、半導体不足に加え前年度にあった大口商談の反動影響があったほか、ハード一体型ビジネスが自治体、文教、中堅向けを中心に低調に推移しました。営業利益は1,887億円と、前年度比で19億円の減益です。費用の効率化や採算性の改善を進めましたが、成長投資の拡大に加え、部材供給遅延影響により減益となりました。

システムプラットフォームの売上収益は6,175億円と、前年度比で162億円減、2.6%の減収となりました。部材調達遅延による減収影響が、258億円含まれています。前年度にあったスーパーコンピュータの反動影響はあったものの、ネットワークビジネスが5G基地局を中心に増加し、全体をカバーしました。営業利益は566億円と、前年度比で178億円の増益です。ネットワークビジネスの増収効果に加え、前年度にあった国内工場再編に関するビジネスモデル変革費用の負担減を含めた費用効率化により増益となりました。

海外リージョンの売上収益は7,293億円と、前年度比で56億円増、0.8%の増収となりました。NWE(Northern & Western Europe)や北米のサービスビジネスの増収に加え、為替が円安に動いた影響を受けました。営業利益は239億円と、前年度比で123億円の増益です。為替が円安に動いた影響、子会社の譲渡益など一過性の利益もありましたが、全ての地域で黒字を確保しました。

テクノロジーソリューション共通の営業利益は1,344億円のマイナスと、前年度比で865億円の悪化です。社内DXや働き方改革などの自らの変革に向けた投資を含む成長投資を増やしております。データドリブンに向けたOne ERPや働き方改革を進め、ウェルビーイングと生産性UPを狙ったWork Life Shiftを着実に進めています。

テクノロジーソリューションを価値創造のための2つの事業領域、「For Growth」と「For Stability」に分けて見た売上収益の状況です。

「For Growth」は1兆508億円と前年並みとなりました。ソリューション・サービスは2%増収、海外リージョンは30%増収と、グローバルオフアリングの効果も含めサービスは拡大しました。一方、システムプラットフォームは15%減収となりました。海外での5G基地局が前年から伸長しましたが、スーパーコンピュータ富岳の反動影響をカバーできませんでした。

「For Stability」は2兆55億円と2%減収となりました。部材調達影響を大きく受けました。

b ユビキタスソリューション

ユビキタスソリューションの売上収益は2,371億円と、前年度比で25.7%の減収となりました。前年度にあったテレワーク需要やGIGAスクール商談の反動影響を受けております。営業利益は58億円と、前年度比で373億円の減益となりました。前年度にあった携帯販売代理店事業の譲渡益254億円がなくなったほか、減収影響を受けました。

c デバイスソリューション

デバイスソリューションの売上収益は3,759億円と、前年度比で27.9%の増収となりました。半導体需要の高まりにより、電子部品が大変好調に推移しました。営業利益は783億円と、前年度比で485億円の増益となりました。増収効果に加え、操業の改善により採算性が大きく改善しました。

(vii) 事業別セグメント情報（国内海外売上高）

				(億円)	
		前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	前年度比	増減率 (%)
テクノロジー ソリューション	売上収益	30,877	30,563	△313	△1.0
	国内	22,376	21,312	△1,064	△4.8
	海外	8,501	9,251	750	8.8
	売上収益	18,836	18,405	△431	△2.3
	国内	18,428	17,951	△477	△2.6
	海外	407	453	46	11.4
	売上収益	6,337	6,175	△162	△2.6
	国内	5,053	4,165	△887	△17.6
	海外	1,284	2,009	725	56.5
	売上収益	7,237	7,293	56	0.8
海外リージョン	国内	4	6	1	37.9
	海外	7,232	7,287	54	0.8
	共通	△1,533	△1,310	222	-
ユビキタス ソリューション	売上収益	3,190	2,371	△819	△25.7
	国内	2,090	1,296	△793	△38.0
	海外	1,099	1,074	△25	△2.3
デバイス ソリューション	売上収益	2,938	3,759	821	27.9
	国内	758	870	111	14.7
	海外	2,179	2,889	709	32.6
全社消去	売上収益	△1,109	△826	283	-
連結計	売上収益	35,897	35,868	△28	△0.1
	国内	24,176	22,698	△1,477	△6.1
	海外	11,720	13,169	1,448	12.4
海外売上比率		32.7%	36.7%	4.0%	

(viii) 海外リージョンの損益情報

当社グループは、グローバルでの売上収益の拡大と収益力向上を経営上の重要な課題の1つであると考えており、テクノロジーソリューションに含まれる海外リージョンの損益情報は当社グループの事業管理において重要な項目であるとともに、株主、投資家の皆様に当社グループの損益概況をご理解頂くための有益な情報であると考えています。

				(億円)	
		前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	前年度比	増減率 (%)
NWE					
	売上収益	3,478	3,627	148	4.3
	営業利益	53	79	25	47.2
	(営業利益率)	(1.6%)	(2.2%)	(0.6%)	
CEE					
	売上収益	1,704	1,690	△14	△0.8
	営業利益	54	75	20	37.6
	(営業利益率)	(3.2%)	(4.5%)	(1.3%)	
Americas					
	売上収益	507	391	△115	△22.8
	営業利益	△54	6	61	-
	(営業利益率)	(△10.8%)	(1.7%)	(12.5%)	
Asia					
	売上収益	798	834	35	4.5
	営業利益	26	27	1	6.6
	(営業利益率)	(3.3%)	(3.3%)	(-%)	
Oceania					
	売上収益	743	797	54	7.4
	営業利益	17	39	22	123.7
	(営業利益率)	(2.4%)	(5.0%)	(2.6%)	
その他・消去					
	売上収益	4	△47	△52	-
	営業利益	18	10	△8	△44.1
海外リージョン					
	売上収益	7,237	7,293	56	0.8
	営業利益	116	239	123	106.2
	(営業利益率)	(1.6%)	(3.3%)	(1.7%)	

a NWE(Northern & Western Europe)

NWEは欧州域内のイギリス、アイルランド、北欧、西欧等を含むリージョンです。売上収益は3,627億円と、為替影響などにより前年度比で4.3%の増収となりました。営業利益は79億円と、増収効果や費用の効率化を進めたことなどにより、前年度比で25億円の増益です。

b CEE(Central & Eastern Europe)

CEEは欧州域内のドイツ、スイス、オーストリア等を含むリージョンです。売上収益は1,690億円と、前年度比で0.8%の減収となりました。営業利益は75億円と、前年度比で20億円の増益です。部材供給遅延による減収影響はありましたが、子会社の譲渡益などにより増益となりました。

c Americas

Americasはアメリカ、カナダ、ブラジル等を含むリージョンです。売上収益は391億円と、前年から22.8%の減収となりました。プロダクト事業からの撤退など再編の影響を大きく受けましたが、サービスビジネスについては、増収となりました。営業利益は6億円と、前年度比で61億円の改善です。構造改革効果やサービスビジネスの増収効果などにより増益となりました。

d Asia

Asiaはシンガポール等の東南アジア諸国や中国、韓国、香港、台湾を含むリージョンです。売上収益は834億円と、前年度比で4.5%の増収となりました。営業利益は27億円と、前年度比で1億円の増益です。

e Oceania

Oceaniaは、オーストラリア、ニュージーランドを含むリージョンです。売上収益は797億円と、前年度比で7.4%の増収となりました。営業利益は39億円と、前年度比で22億円の増益です。

③ 財政状態

<要約連結財政状態計算書>

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)	(億円) 前年度末比
資産			
流動資産	18,730	19,418	687
非流動資産	13,171	13,899	728
資産合計	31,902	33,318	1,416
負債			
流動負債	12,894	13,207	312
非流動負債	3,538	2,953	△584
負債合計	16,433	16,160	△272
資本			
自己資本	14,501	15,907	1,405
非支配持分	967	1,250	282
資本合計	15,469	17,157	1,688
負債及び資本合計	31,902	33,318	1,416
現金及び現金同等物	4,818	4,840	21
有利子負債	3,163	2,853	△310
ネットキャッシュ	1,655	1,987	331

(注) 自己資本 : 親会社の所有者に帰属する持分合計
 有利子負債 : 社債、借入金及びリース負債
 ネットキャッシュ : 現金及び現金同等物ー有利子負債

(ご参考) 財務指標

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)	前年度末比
自己資本比率	45.5%	47.7%	2.2%
D/Eレシオ	0.22倍	0.18倍	△0.04倍
(注) 自己資本比率	: 親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本) ÷ 資産合計		
D/Eレシオ	: 有利子負債 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本)		

当年度末の資産合計は3兆3,318億円と、前年度末から1,416億円増加しました。流動資産は1兆9,418億円と、前年度末比で687億円増加しました。一部部材の供給遅延などに伴い、棚卸資産が増加しました。現金及び現金同等物は4,840億円と、前年度末比で21億円増加しました。非流動資産は1兆3,899億円と、前年度末比で728億円増加しました。年金資産の運用が好調であったことから、退職給付に係る資産などが増加しました。

負債合計は1兆6,160億円と、前年度末比で272億円減少しました。流動負債及び非流動負債の社債、借入金及びリース負債をあわせた有利子負債は2,853億円と、前年度末比で310億円減少しました。この結果、D/Eレシオは0.18倍と、前年度末比で0.04ポイント低下しました。現金及び現金同等物から有利子負債を控除したネットキャッシュ残高は1,987億円と、前年度末比で331億円増加しました。

資本合計は1兆7,157億円と、前年度末比で1,688億円増加しました。利益剰余金は1兆884億円と、親会社の所有者

に帰属する当期利益を計上したことなどにより前年度末比で1,792億円増加しました。その他の資本の構成要素は635億円と、前年度末比で88億円増加しました。為替が円安に推移したことにより在外子会社の換算差額が増加した影響がありました。また、自己株式は1,288億円のマイナスです。株主還元施策として当年度は自己株式500億円を取得しました。これらの結果、自己資本は1兆5,907億円となり、自己資本比率は47.7%と、前年度末比で2.2ポイント上昇しました。

なお、連結財政状態計算書に計上されないオフバランスの負債は、IAS第16号（有形固定資産）及びIAS第38号（無形資産）に規定される資産の取得に関する契約上のコミットメントが588億円です。

確定給付型退職給付制度の状況

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)	(億円) 前年度末比
a. 確定給付制度債務	16,047	15,776	△270
b. 年金資産	15,655	16,012	356
c. 積立状況 (b)－(a)	△391	235	628

国内外の従業員向け確定給付型退職給付制度の退職給付債務は1兆5,776億円と、前年度末比で270億円減少し、年金資産は1兆6,012億円と、前年度末比で356億円増加しました。この結果、積立状況（退職給付債務から年金資産を控除した金額）は235億円の超過と、前年度末比で628億円改善しました。割引率の上昇により年金債務が減少したこと及び、株価上昇により年金資産が増加したことなどによります。

④ キャッシュ・フロー

<要約連結キャッシュ・フロー計算書>

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	(億円) 前年度比
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	3,079	2,483	△596
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△715	△592	122
I + II フリー・キャッシュ・フロー	2,363	1,890	△473
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,196	△1,936	259
IV 現金及び現金同等物の期末残高	4,818	4,840	21

(ご参考)

ベース・キャッシュ・フロー(注)	1,910	2,118	208
------------------	-------	-------	-----

注：成長投資を実施する前のフリー・キャッシュ・フローにリース料支払を加えたもの

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,483億円と、前年度比で596億円の収入減となりました。価値創造と自らの変革に向けた成長投資へ530億円の支出をしております。

投資活動によるキャッシュ・フローは592億円のマイナスと、前年度比で122億円の支出減となりました。成長に向けた資産化投資320億円を行いました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは1,890億円のプラスと、前年度から473億円の収入減となりました。

成長投資実行前のフリー・キャッシュ・フローにリース料支払額を加えたベース・キャッシュ・フローは2,118億円プラスと前年度から208億円の収入増となりました。ベース・キャッシュ・フローは、事業ならびに保有資産最適化から生み出されたキャッシュ・フローで成長投資と株主還元への配分原資となるものです。ベース・キャッシュ・フロー拡大を背景に、成長投資と株主還元ともに前年度に比べ大きく増加させました。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,936億円のマイナスと、前年度比で259億円の支出減となりました。配当金の支払いで416億円、自己株式の取得で501億円支出しました。自己株式の取得は前年度から300億円増加しましたが、長期借入金の返済及び社債の償還による支出などが減少したことにより、前年度からは支出減となりました。

当年度末の現金及び現金同等物は4,840億円です。当社グループは、緊急の資金需要に対応するため、月商の数カ月分を目安に十分な手元流動性を確保しています。また、当社は、グローバルに資本市場から資金調達するため、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、ムーディーズ）、スタンダード&プアーズ（以下、S&P）及び株式会社格付投資情報センター（以下、R&I）から債券格付けを取得しています。本有価証券報告書提出日現在における格付けは、ムーディーズ：A3（長期）、S&P：A-（長期）、R&I：A+（長期）/a-1（短期）です。

当社グループは、事業や国・地域毎の特性やリスクを加味し、株主資本コストと借入コストの加重平均として資金調達コストを算定し、これに基づいて各事業における投資意思決定や回収可能性の判断を行っています。当社グループは、今後ますます需要が高まるDXビジネスに経営資源を集中し、中長期的に安定して高い収益性を獲得していくことによって、資金調達コストより高いリターンをあげることができると考えています。

⑤ 生産、受注及び販売の実績

ソリューション・サービス関連の受注は国内外ともに増加しました。グローバルに標準化したサービス提供を拡大させるグローバルオフリングの効果も出ています。

国内（富士通単独及び富士通Japan）の受注については、前年から3%減少しましたが、回復傾向は出てきました。事業別では、パソコンが23%減少し、サーバ、ネットワーク他が17%減少しましたが、主力事業であるソリューション・サービスは、3%増加しました。

業種別は次の通りです。エンタープライズ（産業・流通）は第1四半期の減少影響が大きく年間でも1%減少しました。第2四半期以降は、モビリティ分野で大規模基幹システムの更新商談を獲得するなど前年より増加しました。お客様においても半導体供給不足や、原材料高の影響があるものの、DXに向けた需要は底堅く推移しました。ファイナンス&リテール（金融・小売）は、3%伸長しました。金融分野を中心に大型商談を獲得したほか、小売りも含めDX関連の投資案件が増加しました。JAPANリージョン（官公庁・社会基盤他）は4%減少しました。官公庁や、通信キャリア分野で前年に大型商談があった影響がありました。富士通Japan（自治体・ヘルスケア・文教・民需（中堅他））は10%減少となりました。自治体やヘルスケアは、デジタル化へのニーズは高いものの、引き続きコロナ影響を強く受け商談が延伸しました。文教は、前年にあったGIGAスクールの大口商談の反動減があり、中堅民需は、部材調達不足や原材料高騰の影響がありました。

海外の受注については、次の通りです。NWE（Northern & Western Europe）は、サービスが大幅に増加したものの、プロダクトが大幅に減少し、全体としては3%減少しました。英国におけるサービス事業では、昨年に引き続き、官公庁から基幹システム更新商談を受注しました。CEE（Central & Eastern Europe）はサービスが増加したものの、プロダクトは部材供給問題が大きく、前年から減少し、年間では1%減少しました。Americasは19%増加しました。プロダクトビジネスから撤退し、サービスビジネスに集中する構造改革は一旦の区切りを迎え、サービスビジネスは、着実に成長し始めています。Asiaは、21%増加しました。シンガポール、台湾、タイ、ヴェトナムを中心に着実に成長しています。オセアニアは17%減少しました。前年度にあった大型商談の反動影響がありましたが、データ活用を目的としたサービスに対するデマンドは強く、次年度以降のパイプラインは拡大傾向です。

⑥ 重要な会計方針及び見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間及び影響を受ける将来の連結会計期間において認識されます。連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」をご参照ください。

⑦ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にありますが、グローバルな経済活動は降徐々に回復するものと想定しています。一方、当社グループの経営成績等に対しては、一部の国・地域や事業では新型コロナウイルス感染症の影響が継続する可能性があります。業績への重要な影響はないと考えています。当社グループは、約5,000億円水準の手元流動性を有し、追加の資金調達余力も含めると、緊急の資金需要に対応するのに十分な支払能

力を有しています。また、自己資本比率は約48%と、十分な自己資本を有しています。これら健全な財務基盤により、新型コロナウイルス感染症に対し短期的にも中長期的にも資金繰り等の大きな問題はないと考えています。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

相手方	国名	契約製品	契約内容	契約期間
Intel Corporation	米国	半導体装置	特許実施権交換	1998年6月5日から 関係特許の有効期間中
Intel Corporation	米国	半導体装置	特許実施権交換	2008年6月5日から 関係特許の有効期間中
International Business Machines Corporation	米国	情報処理組織	特許実施権交換	2015年12月18日から 関係特許の有効期間中
Microsoft Corporation	米国	ソフトウェア	特許実施権交換	1997年9月16日から 関係特許の有効期間中

(注) 上記の契約は、全て当社を契約会社としたものです。

(2) 合弁契約及びその他の契約

	契約会社名	相手方	国名	契約内容
合弁契約	富士通株式会社 (当社)	Lenovo Group Limited、 Lenovo International Coöperatief U.A.	中国、 オランダ	2017年11月2日、グローバル市場に向けたPC及びPC関連製品の研究開発、設計、製造及び販売に関する戦略的な提携について、富士通クライアントコンピューティング株式会社を合弁会社とする合弁契約及び株式譲渡契約を締結しました。
その他の契約	富士通株式会社 (当社)	Oracle America, Inc.	米国	2004年5月31日、Sun Microsystems, Inc. (現 Oracle America, Inc.) との間で、SPARC/Solarisサーバ製品の開発、製造及び販売に関する協力関係を規定する諸契約を締結しました。

5【研究開発活動】

当社グループでは、デジタルテクノロジーにより、「人」「企業」「システム」「プロセス」「データ」などが複雑かつ無限につながる社会において、あらゆる局面で求められる信頼「Trust」を確保することを重要な技術戦略に位置付けております。そして、このデジタル時代のTrustの実現と共に、デジタル技術とデータを駆使して革新的なサービスやビジネスプロセスの変革をもたらす、DX（デジタルトランスフォーメーション）企業を目指し、イノベーションが絶えず生まれるために必要な先端テクノロジー開発に取り組んでおります。

当社グループの事業は、「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の各セグメントにより構成されており、上記の研究開発方針のもと、それぞれの分野ごとに研究開発活動を行っております。「テクノロジーソリューション」では、次世代のサービス、サーバ、ネットワーク等に関する研究開発を行っております。「デバイスソリューション」では、電子部品（半導体パッケージ及び電池）等の各種デバイス製品及び関連技術に関する研究開発を行っております。

当社グループの当年度における主な研究開発活動の成果は、以下のとおりです。また、当年度における研究開発費の総額は、1,053億円となりました。このうち、テクノロジーソリューションに係る研究開発費は971億円、デバイスソリューションに係る研究開発費は81億円です。

- ・ヘルスケアやものづくりなどの様々な場面で分刻みに記録する時系列データから、AIで状況判断や異常検知が行われていますが、AIが判定した要因が多様多岐のため特定が難しく、判定した根拠の説明ができませんでした。今回、フランスの国立研究機関Inriaと共同で、Topological Data Analysis（TDA）技術から、時系列データでAIが異常と判定した要因を特定する技術を世界で初めて開発しました。専門家でも判定しにくい異常判定の要因分析を支援し解決策の発見に貢献していきます。
- ・国内で初めて、湾内などの複雑な航路を含む海域における船舶同士の衝突リスクを高精度に予測するAI技術を開発しました。AIによる航行中の船舶の衝突リスク予測に、新たなアルゴリズムを加えることで、船舶の衝突リスクが高いアラートのみを検知可能にします。新たに強化したAI技術「Fujitsu Human Centric AI Zinrai（ジンライ）」を適用し、安全航行支援サービスの提供を通じて、レジリエントな海上交通システムの構築を支援していきます。
- ・がん患者のがん種や多様な遺伝子変異から、AIで効果が期待される薬剤を効率よく絞り込むことができるシステムを開発しました。外部の複数データベース内の、がん種や遺伝子変異に対応した薬剤情報や治療効果を評価する実験データを、共通の表現やデータ形式に整理しナレッジグラフ（グラフ構造データ）に一元化することで、効果が期待できる薬剤の絞り込みが可能となりました。今後もAI技術でがんゲノム医療の普及を促進していきます。
- ・スーパーコンピュータ規模の処理を必要とする大規模機械学習処理のベンチマーク「MLPerf HPC」において、宇宙論的パラメータ（宇宙の発展や構造の研究で用いる指標の一つ）を予測する深層学習モデル「CosmoFlow」で「富岳」が世界最高速度を達成し第1位を獲得しました。「富岳」の並列処理性能をさらに引き出すソフトウェア技術を開発し、他システムの性能と比較し約1.77倍の処理速度を達成しました。
- ・スーパーコンピュータの数値計算のノウハウを活かし、大規模なAI学習を簡単に高速処理できるソフトウェア技術を開発しました。スパコンのシステム構成に応じて、ユーザーが実行するジョブに対して最適なデータ配置と分散処理を自動適用します。本技術により、大規模化が著しい高性能な自然言語処理AIモデルに対しても、学習環境を簡単に大規模コンピュータ上に準備し実行できるようになります。
- ・人の認知特性と脳の構造に着想を得て、ディープニューラルネットワーク（神経細胞を模擬した処理を深く多層に重ねたネットワーク）を形や色などの属性ごとのモジュールに分割して学習させ、AIが学習時と傾向の大きく異なる未知のデータを高精度に認識する技術をマサチューセッツ工科大学CBMMと共同で開発しました。本技術により様々な観測条件の変化に対応できる交通監視AIや、多種多様な病変を正しく認識できる画像診断AIなどの実現が期待されます。
- ・現場のデータから新たな発見の手掛かりを提示する「発見するAI」技術をスーパーコンピュータ「富岳」上に実装し、がんの薬剤耐性に関わる未知の因果メカニズムを高速に発見する新技術を開発しました。1,000兆通りの可能性から患者の遺伝子の特徴を一日以内に絞り込めるため、患者一人ひとりに対応した効果的な抗がん剤創薬の実現が可能になります。

- ・店内映像から顧客の行動を特定し、周囲の人との関係性や商品を手にとって戻したなどの商品に対する関係性を認識する関係性センシング技術を開発し、世界トップレベルの認識性能を誇る行動分析技術Actlyzerの機能を拡張しました。人物の属性、複数人の関係性、対物関係性など、あらゆる動画を行動シーングラフとして表現できるため、リアル店舗でも顧客の背景や心理情報を分析するコンテキストマーケティングが実現可能になります。
- ・36量子ビットの量子回路を扱うことができる、世界最高速の量子シミュレータ（スーパーコンピュータ等の従来型のコンピュータ上で量子回路を扱うことができるシミュレータ）を開発しました。量子回路シミュレータソフトウェア「Qulacs」を並列実行可能にすることで他機関の主要な量子シミュレータの約2倍の性能を達成し、世界最高速を実現しました。本技術により、多岐にわたる高速な量子化学計算などを実現することで、将来の実用化が見込まれる量子コンピュータのアプリケーションの先行開発を加速していきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当年度において889億円（前年度比1.6%増）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは、サービス事業の関連設備や、当社が進めているBorderless Office（オフィスのあり方の見直し）に伴う事業所の新設、改装等を中心に464億円を投資しました。

デバイスソリューションでは、新光電気工業㈱の電子部品の製造設備を中心に425億円を投資しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
館林データセンター (群馬県館林市)	テクノロジー ソリューション	アウトソー シング設備	20,798	9	10,324	1,913 (126)	33,046	52
Fujitsu Uvance Kawasaki Tower (川崎市幸区)	テクノロジー ソリューション	システム開 発設備	25,049	105	1,777	-	26,932	8,406
富士通ソリューション スクエア (東京都大田区)	テクノロジー ソリューション	システム開 発設備	9,950	9	1,493	11,971 (24)	23,424	1,276
川崎工場 (川崎市中原区)	テクノロジー ソリューション	ソフトウェア、情報シ ステム及び 通信システ ムに関する 研究開発設 備	9,304	78	4,739	1,477 (142)	15,599	6,298
富士通新川崎テクノロジー スクエア (川崎市幸区)	テクノロジー ソリューション	ネットワー ク及びプラ ットフォー ムの開発・ 検証設備等	12,769	28	1,693	-	14,491	15
明石データセンター (兵庫県明石市)	テクノロジー ソリューション	アウトソー シング設備	11,295	15	3,125	8 (197)	14,445	49
横浜データセンター (横浜市)	テクノロジー ソリューション	アウトソー シング設備	11,151	30	2,118	-	13,301	82
沼津工場 (静岡県沼津市)	テクノロジー ソリューション	ソフトウェ ア開発設備 並びにシス テム構築及 び評価用設備	5,513	20	1,877	3,395 (536)	10,807	774
本社事務所（汐留） (東京都港区)	テクノロジー ソリューション	本社機能	8,214	64	1,180	-	9,459	10,832
小山工場 (栃木県小山市)	テクノロジー ソリューション	光伝送シス テム製造設 備	5,074	297	1,784	220 (160)	7,376	192
厚木研究所 (神奈川県厚木市)	テクノロジー ソリューション	ソフトウェア、情報シ ステム、通信シ ステム及び 電子デバイ ス等に関する 研究開発設 備	2,927	49	76	-	3,053	78

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
富士通フロンテック株式会社 (本社：東京都稲城市) ※1	テクノロジー ソリューション	金融・自動 機関連機器 等開発・製 造設備等	3,269	527	7,316	2,485 (146)	13,597	5,223
株式会社PFU (本社：石川県かほく市) ※1、※2、※3、※4	テクノロジー ソリューション	スキャナハ ードウェア の開発、製 造設備等	6,488	251	1,130	3,060 (120)	10,929	4,422
富士通テレコムネットワ ークス株式会社 (本社：栃木県小山市) ※1、※4	テクノロジー ソリューション	光伝送シス テム開発・ 製造設備等	464	1,533	1,878	-	3,875	1,084
富士通アイソテック株式会 社 (本社：福島県伊達市)	テクノロジー ソリューション	PCサーバ等 製造設備	1,068	189	92	594 (74)	1,943	144
新光電気工業株式会社 (本社：長野県長野市) ※1、※2、※4	デバイスソ リューション	半導体パッ ケージ等開 発・製造設 備等	36,318	55,305	2,890	7,981 (448)	102,494	5,846
FDK株式会社 (本社：東京都港区) ※1	デバイスソ リューション	電池等開発・ 製造設備等	5,982	5,413	863	2,182 (156)	14,440	2,448

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械 及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計	
Fujitsu Services Holdings PLC (英国 ロンドン市) ※1	テクノロジーソリューション	システム開発設備及びアウトソーシング設備等	23,001	2,034	5,015	-	30,050	9,060
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (ドイツ ミュンヘン市) ※1	テクノロジーソリューション	アウトソーシング設備等	16,425	5,829	5,414	176 (15)	27,844	13,209
Fujitsu Australia Limited (オーストラリア シドニー市) ※1、※2、※4	テクノロジーソリューション	アウトソーシング設備等	15,019	5,447	1,082	-	21,548	2,922
Fujitsu Network Communications, Inc. (米国 テキサス州) ※1、※2	テクノロジーソリューション	光伝送システム製造設備等	2,953	364	1,932	1,127 (269)	6,376	1,284
Fujitsu America, Inc. (米国 カリフォルニア州) ※1	テクノロジーソリューション	システム開発設備、アウトソーシング設備等	2,773	458	1,417	-	4,648	9,212
FUJITSU ASIA PTE. LTD. (シンガポール) ※1	テクノロジーソリューション	システム開発設備、アウトソーシング設備等	2,976	10	1,565	-	4,551	4,550

(注) 1. 帳簿価額の「機械及び装置」には、車両及び運搬具を含みます。

2. 帳簿価額の「合計」には、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 帳簿価額には、リース資産の期末帳簿価額を含みます。

なお、上記の主要な設備のうちに含まれる主要なリース資産は以下のとおりです。

会社名及び事業所名(所在地)		設備の内容	帳簿価額 (百万円)
提出会社	Fujitsu Uvance Kawasaki Tower (川崎市幸区)	システム開発設備	22,411
	富士通新川崎テクノロジー スクエア (川崎市幸区)	ネットワーク及びプラットフォームの開発・ 検証設備等	10,212
	本社事務所(汐留) (東京都港区)	本社機能	7,373
国内子会社	富士通フロンテック株式会社 (本社：東京都稲城市)	金融・自動機関連機器 等開発・製造設備	5,362
在外子会社	Fujitsu Services Holdings PLC (英国 ロンドン市)	システム開発設備及び アウトソーシング設備 等	20,570
	Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (ドイツ ミュンヘン市)	アウトソーシング設備 等	16,606
	Fujitsu Australia Limited (オーストラリア シドニー市)	アウトソーシング設備 等	8,184

4. ※1の会社の数値はその連結子会社を含む数値です。

5. 上記のほか、※2の会社は建物の一部を賃借しております。
6. 上記のほか、※3の会社は土地を当社から賃借しております。
7. 上記のほか、※4の会社は土地の一部を賃借しております。
8. 小山工場、川崎工場、沼津工場及び明石データセンターは土地及び建物の一部を、富士通ソリューションスクエアは建物の一部をそれぞれ当社グループ外へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は1,400億円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資計画額 (億円)	設備等の主な内容・目的
テクノロジーソリューション	500	サービス事業の関連設備等
ユビキタスソリューション	-	-
デバイスソリューション	900	電子部品事業の製造設備等
計	1,400	

- (注) 1. 所要資金1,400億円は、主として自己資金により充当する予定です。
2. 設備投資計画額は、消費税抜きで表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2022年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	207,001,821	207,001,821	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在） 名古屋証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プレミアム市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	207,001,821	207,001,821	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2018年10月1日	△1,863,016	207,001	—	324,625	—	—

(注) 2018年6月25日開催の第118回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は1,863,016千株減少し、207,001千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	107	58	785	1,009	52	74,841	76,852	－
所有株式数 （単元）	0	526,350	32,591	45,570	1,116,376	110	340,337	2,061,334	868,421
所有株式数の割合 （%）	0.00	25.54	1.58	2.21	54.15	0.01	16.51	100	－

（注） 1. 自己株式10,489,080株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に、それぞれ104,890単元及び80株を含めて記載しております。なお、自己株式10,489,080株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は10,488,990株です。

2. 「その他法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35単元及び22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,811	16.19
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテ ッド（常任代理人 香港上海銀行東京支 店）	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094（東 京都中央区日本橋3丁目11-1）	14,899	7.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,060	5.63
GIC PRIVATE LIMITED - C（常任代理人 株 式会社三菱UFJ銀行）	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912（東京都千代田 区丸の内2丁目7-1 決済事業部）	6,920	3.52
JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京 都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟）	6,566	3.34
富士通株式会社従業員持株会	川崎市中原区上小田中4丁目1-1	4,056	2.06
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理 人 香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111（東京都中央区日本橋3丁目11- 1）	3,608	1.84
朝日生命保険相互会社（常任代理人 株式 会社日本カストディ銀行）	東京都新宿区四谷1丁目6番1号（東京都 中央区晴海1丁目8番12号）	3,518	1.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 U. S. A.（東京都港区港南2丁目15 -1 品川インターシティA棟）	3,450	1.76
富士電機株式会社	川崎市川崎区田辺新田1-1	2,844	1.45
計	—	88,737	45.16

（注） 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の持株数は、各行の信託業務に係るものです。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,489,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 26,600	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 195,617,800	1,956,178	—
単元未満株式	普通株式 868,421	—	—
発行済株式総数	207,001,821	—	—
総株主の議決権	—	1,956,178	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が90株含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,500株 (議決権の数35個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田 中四丁目1番1号	10,489,000	—	10,489,000	5.07
北陸コンピュータ・サー ビス株式会社	石川県金沢市駅西本 町二丁目7番21号	12,300	2,000	14,300	0.01
株式会社HDC	札幌市中央区南一条 西十丁目2	5,000	—	5,000	0.00
中央コンピューター株式 会社	大阪市北区中之島六 丁目2番27号	0	3,300	3,300	0.00
株式会社東和システム	東京都千代田区神田 小川町三丁目10番地	0	3,100	3,100	0.00
株式会社テクノプロジェ クト	島根県松江市学園南 二丁目10番14号	900	—	900	0.00
計	—	10,507,200	8,400	10,515,600	5.08

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が90株含まれております。

2. 北陸コンピュータ・サービス株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、FSA富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

2 【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年4月28日) での決議状況 (取得期間 2021年5月6日～2022年3月31日)	4, 000, 000 (上限)	50, 000, 000, 000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2, 548, 500	49, 998, 664, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1, 451, 500	1, 336, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	36. 28	0. 00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	36. 28	0. 00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年4月28日) での決議状況 (取得期間 2022年5月2日～2023年3月31日)	12, 000, 000 (上限)	150, 000, 000, 000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	12, 000, 000	150, 000, 000, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100. 00	100. 00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100. 00	100. 00

- (注) 1. 上記「当期間」とは、いずれも2022年4月1日から本有価証券報告書提出日までの間を指しております。
2. 取締役会 (2022年4月28日) での決議に基づく当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に取得した自己株式の数は含まれておりません。
3. 上記取締役会において、自己株式の取得方法はいずれも東京証券取引所における市場買付によることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8, 825	165, 900, 155
当期間における取得自己株式	1, 223	23, 310, 260

- (注) 1. 上記「当期間」とは、2022年4月1日から本有価証券報告書提出日までの間を指しております。
2. 「当期間における取得自己株式」には、2022年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	70,592	1,398,427,520	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	82	1,459,495	—	—
保有自己株式数	10,488,990	—	10,490,213	—

- (注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2022年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に処分した株式の数は含まれておりません。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数及び単元未満株式の売渡請求により処分した株式の数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款第40条に定めております。

当社定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、当社のキャピタルアロケーションポリシーのもと、持続的な事業の成長に基づき、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当の実施を継続することにあります。また、資金需要バランスも見ながら、長期間留保している余剰資金を原資に機動的な自己株式の取得も行っています。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2021年10月27日 取締役会決議	21,781	110
2022年5月26日 取締役会決議	21,616	110

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、2015年12月の取締役会決議によって制定した基本方針（「コーポレートガバナンス基本方針」）において整理しています。当基本方針では、当社のコーポレートガバナンス体制の枠組みについて以下のとおり定めております。

<体制の枠組み>

監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役（独立社外取締役及び社内出身の業務を執行しない取締役をいう。以下、同じ）による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を以下の方法により実現する。

- a 非執行取締役の主要な構成員を独立社外取締役とし、社内出身者である非執行取締役を1名以上確保する。
- b 非執行取締役候補者の選定にあたり、取締役会として備えるべきスキルと多様性を考慮する。
- c 取締役会の員数の過半数を独立社外取締役とする。
- d 独立社外取締役は、当社が定める独立性基準（以下、「独立性基準」という）を満たす社外取締役とする。
- e 監査役による取締役会の外からの監査、監督と、非執行役員（非執行取締役及び監査役をいう。以下、同じ）で構成する任意の指名委員会及び報酬委員会並びに独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役をいう。以下、同じ）で構成する独立役員会議により取締役会を補完する。
- f 独立社外監査役は、独立性基準を満たす社外監査役とする。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1)企業統治の体制の概要

<取締役会>

当社は、経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しております。取締役会は、法令及び定款に反せず、妥当と考える最大限の範囲で、業務執行に関する意思決定権限を代表取締役及びその配下の執行役員以下に委譲し、取締役会はその監督及び助言を中心に活動を行います。また、取締役会は、独立性が高く、多様な視点を有する社外取締役を積極的に任用することにより、監督機能及び助言機能を強化しております。なお、取締役の経営責任をより明確化するため、2006年6月23日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在において、業務執行取締役3名、非執行取締役6名（内、社外取締役5名）の合計9名で構成されております。

業務執行取締役：時田隆仁氏、古田英範氏、磯部武司氏

非執行取締役：山本正巳氏、向井千秋氏、阿部敦氏、古城佳子氏、スコット キャロン氏、佐々江賢一郎氏

<監査役（会）>

当社は、監査機能及び監督機能として監査役（会）を設置しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査及び監督を行います。

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在において、以下の監査役5名（内、常勤監査役2名、社外監査役3名）で構成されております。

常勤監査役：広瀬陽一氏、山室恵氏

社外監査役：初川浩司氏、幕田英雄氏、キャサリン オコーネル氏

<指名委員会・報酬委員会>

当社は、役員の選任プロセス及び役員報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保し、効率的かつ実質的な議論を行うこと並びに役員報酬の体系及び水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の選解任手続きと方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申又は提案しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、基本報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申又は提案することとしております。

指名委員会及び報酬委員会は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、非執行役員で構成し、そのうち過半数を独立社外取締役とすることとしており、また、両委員会の委員長は独立社外取締役が務めるものとしております。2021年7月に選任された両委員会の委員は以下のとおりです。

指名委員会 委員長：阿部敦氏（社外取締役）

委員：古城佳子氏、スコット キャロン氏、山本正巳氏

報酬委員会 委員長：向井千秋氏（社外取締役）

(3) 責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりです。

(i) 被保険者の範囲

当社及び当社の連結子会社（上場子会社除く。）の取締役、監査役、執行役員等

(ii) 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、利益もしくは便宜を違法に得たこと又は不正な行為等に起因する賠償請求等の場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

③企業統治に関するその他の事項

(I) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(II) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(III) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、配当金支払いの早期化や配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

(IV) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の限度においてこれを免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的とするものです。

(V) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものです。

(VI) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入しておりません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

(VII) 内部統制体制の整備に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を以下のとおり決議いたしました（2006年5月25日決議、2008年4月28日改定、2012年7月27日改定、2014年3月27日改定、2015年2月26日改定）。

「内部統制体制の整備に関する基本方針」

1. 目的

富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要である。かかる基本認識のもと、株主から当社の経営の委託を受けた取締役が、富士通グループの行動の原理原則である「Fujitsu Way」の実践・浸透とともに、どのような体制・規律をもって経営の効率性の追求と事業活動により生じるリスクのコントロールをし、経営に臨むかについて、その基本方針を委託者である株主に示すものである。

2. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 業務執行の決定と執行体制

- ①当社は、代表取締役社長の業務執行権限を分担する執行役員（以下、代表取締役及び執行役員を総称して「経営者」という。）を置き、執行役員は、職務分掌に従い、意思決定と業務執行を行う。
- ②当社は、最高財務責任者（CFO）を置き、富士通グループの財務・会計を統括させる。
- ③当社は、代表取締役社長の意思決定を補佐するため、代表取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置する。
- ④代表取締役社長は、経営者又は経営者から権限委譲を受けた従業員が意思決定をするために必要な制度、規程（経営会議規程、各種決裁制度等）を整備する。
- ⑤代表取締役社長は、決算報告・業務報告を毎回の定例取締役会において行うとともに、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の運用状況について、定期的に取締役会に報告し、適正に運用されていることの確認を受ける。

(2) 業務効率化の推進体制

- ①当社は、富士通グループのビジネスプロセス改革による生産性向上、原価低減及び費用圧縮を推進するための組織を設置し、経営の効率性を追求する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 全般的な損失リスク管理体制

- ①当社は、富士通グループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、富士通グループ全体のリスクマネジメントを統括するリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備する。
- ②リスク・コンプライアンス委員会は、富士通グループに損失を与えるリスクを常に評価、検証し、認識された事業遂行上のリスクについて、未然防止策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。
- ③リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、上記①の体制を通じて、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。

(2) 個別の損失リスク管理体制

当社は、当社が認識する事業遂行上の個別の損失リスクに対処するため、リスク・コンプライアンス委員会に加え、下記の体制をはじめとするリスク管理体制を整備する。

①製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制

- ・富士通グループにおける製品・サービスの欠陥や瑕疵の検証、再発防止のための品質保証体制を構築する。特に社会システムの安定稼働のため、品質、契約、ルール等を改善する活動を継続的に行う組織を設置する。

②受託開発プロジェクトの管理体制

- ・システムインテグレーション等の受託開発プロジェクトにおける不採算案件等の発生防止のため、商談推進及びプロジェクトの遂行に伴う各種リスクを監査する専門組織を設置する。
- ・当該専門組織は、契約金額、契約条件、品質、費用、納期等についての監査プロセスを定め、一定条件のプロジェクトの監査を行う。
- ・当該専門組織は、当該監査の結果にもとづき、各プロジェクトに対し是正勧告を行う。

③セキュリティ体制

- ・当社が提供するサービスに対するサイバーテロ、不正利用、情報漏洩等に対処するための組織を設置する。

(3) 経営リスクへの対応

①財務上のリスク管理体制

- ・財務上のリスクは、最高財務責任者が統括する。

②その他の経営リスクの管理体制

- ・市場動向、価格競争その他の経営リスクは、代表取締役社長が定める職務分掌に従い、各部門で対応する。

4. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制

- ①経営者は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として「Fujitsu Way」に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ②リスク・コンプライアンス委員会は、富士通グループのコンプライアンスを統括し、以下の職務を行う。
 - ・継続的な教育の実施等により、富士通グループの従業員に対し「Fujitsu Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させる。
 - ・富士通グループの事業活動に係る法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
 - ・経営者及び従業員に対し、職務の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反又はそのおそれのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実をリスク・コンプライアンス委員会に通知させる。
 - ・通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。
 - ・リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反又はそのおそれのある事実が発覚した場合、直ちに取締役会等へ報告する。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社は、最高財務責任者のもと、財務報告を作成する組織のほか、財務報告の有効性及び信頼性を確保するため、富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を統括する組織を設置する。
- ②当該各組織において、富士通グループ共通の統一経理方針並びに財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価に関する規程を整備する。
- ③富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を統括する組織は、内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取締役会等に報告する。

(3) 情報開示体制

当社は、社外に対し適時かつ適切な会社情報の開示を継続的に実施する体制を整備する。

(4) 内部監査体制

- ①当社は、業務執行について内部監査を行う組織（以下、「内部監査組織」という。）を設置し、その独立性を確保する。
- ②内部監査組織は、内部監査規程を定め、当該規程にもとづき監査を行う。
- ③内部監査組織は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体の内部監査を行う。
- ④内部監査の結果は、定期的に当社及び当該グループ会社の取締役会、監査役等に報告する。

5. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①経営者は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報につき、社内規程に基づき、保管責任者を定め、適切に保存・管理を行う。
 - ・株主総会議事録及びその関連資料
 - ・取締役会議事録及びその関連資料
 - ・その他の重要な意思決定会議の議事録及びその関連資料
 - ・経営者を決裁者とする決裁書類及びその関連資料
 - ・その他経営者の職務の執行に関する重要な文書
- ②取締役及び監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役及び監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

6. 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、前記各体制及び規程を、富士通グループを対象として構築、制定するとともに、グループ会社の経営者から職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を整備する。また、グループ会社の効率的かつ適法・適正な業務執行体制の整備を指導、支援、監督する。
- ②当社は、グループ会社の重要事項の決定権限や決定プロセス等、代表取締役社長からのグループ会社に対する権限委任に関する共通ルールを制定する。
- ③代表取締役社長は、グループ各社の管轄部門を定め、当該管轄部門の業務執行を分掌する執行役員は、グループ各社の社長、CEO等を通じて上記①及び②の実施及び遵守を確認する。

- ④当社及びグループ各社の経営者は、定期的な連絡会等を通じて富士通グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題を共有し、協働する。

7. 監査役の監査の適正性を確保するための体制

(1) 独立性の確保に関する事項

- ①当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織として監査役室を置き、その従業員は監査役の要求する能力及び知見を有する適切な人材を配置する。
- ②経営者は、監査役室の従業員の独立性及び監査役による当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、その従業員の任命、異動、報酬等人事に関する事項については監査役の同意を得るものとする。
- ③経営者は、監査役室の従業員を原則その他の組織と兼務させないものとする。
ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する従業員を兼務させる必要が生じた場合は、上記②の独立性の確保に配慮する。

(2) 報告体制に関する事項

- ①当社及びグループ各社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ②当社及びグループ各社の経営者は、経営もしくは業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合又は職務の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反もしくはそのおそれのある事実を認識した場合、直ちに監査役に報告する。
- ③当社及びグループ各社の経営者は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- ④当社及びグループ各社の経営者は、上記②又は③の報告をしたことを理由として経営者又は従業員を不利益に取り扱ってはならない。

(3) 実効性の確保に関する事項

- ①当社及びグループ各社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ②監査役の職務の執行について生じる費用については、会社法第388条に基づくこととし、経営者は、同条の請求に係る手続きを定める。
- ③内部監査組織は、定期的に監査役に対して監査結果を報告する。

(Ⅷ) 内部統制体制の運用状況

当社が上記(Ⅶ)の基本方針に基づき整備した内部統制体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

1. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、代表取締役社長の業務執行権限を分担する執行役員を置き、執行役員は、職務分掌に従い意思決定及び業務執行を行っています。

また、経営会議を原則として月に2回開催し、代表取締役社長の意思決定を補佐しています。この経営会議は、社長を含む最小限のメンバーを構成員とし、業務執行に関するあらゆる事項を適時に議論、決定できる会議体として運営することで、経営の効率化及び、迅速化を実現し、会議の実効性を強化しています。このほか、代表取締役から他の役職員への権限委譲の範囲等を定める規程及び各種決裁に関する規程を一本化し、大幅な権限委譲を伴う決裁基準とすることにより、経営のさらなる迅速化を図っています。

2. リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制

当社では、リスクマネジメント体制とコンプライアンス体制を「内部統制体制の整備に関する基本方針」の中心に位置づけ、これらの体制をグローバルに統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会（以下「委員会」といいます。）を設置し、取締役に直属させています。

委員会は、代表取締役社長を委員長として、業務執行取締役で構成しており、定期的に委員会を開催して、把握した業務遂行上のリスクについて顕在化の未然防止や顕在化したリスクにより生じる損失の対策についての方針を決定します。

このほか、委員会はコンプライアンス違反や、情報セキュリティを含む業務遂行上のリスクに関し、リスクが顕在化した場合には、適時に委員会に報告される体制を、当社内だけでなく、富士通グループを対象に整備・運用しているほか、内部通報制度も運用しています。

また、委員会の下に、富士通グループ情報セキュリティ基本方針（グローバルセキュリティポリシー）に基づく最高情報セキュリティ責任者（CISO）を置き、さらに、CISOの下にリージョナルCISOを設置し、情報セキュリティ施策の策定と実行を行っています。なお、当期において顕在化した不正アクセス事案への対応を契機として、CISOを専任化し、CISO補佐を置くとともに、情報セキュリティ施策を担当する部門を再編し、体制を強化しております。

委員会は、以上のような体制を運用する過程で、リスクが顕在化した場合はもちろんのこと、定期的に取り締めに委員会の活動の経過及び結果を報告し、監督を受けています。

さらに、当社では、Fujitsu Wayの行動規範を、個々の役職員の行動ベースにまで落とし込んだGlobal Business Standardsを20ヵ国語で展開し、富士通グループで統一的に運用しています。コンプライアンス関連規程を、富士通グループ全体を対象に整備し、運用していることに加え、「グローバルコンプライアンスプログラム」を策定し、様々な教育、周知活動を継続的に実施し、富士通グループ全体の法令遵守体制の維持・向上に取り組んでいます。

内部通報制度については、富士通グループ全役職員からの通報・相談窓口（「コンプライアンスライン／Fujitsu Alert」）を社内外に設置するとともに、グループ会社でも個別に通報・相談窓口を整備し、運用しています。これにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令を誠実に遵守する公正な経営を強化しています。

3. 製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制

当社では、製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制として、品質管理のための全社品質ルールを整備し、各組織において、品質マネジメントの構築、運用に責任を持つ品質管理責任者を設置しております。また、前期に社会システムにおける重大障害が発生した事実を受け、当期においても継続してお客様システムの再点検を実施するとともに、全社的な品質保証体制強化のため、事業部門ごとの品質保証プロセスに加え、社長直轄の組織が、各プロセスの有効性の監視や、部門間での知見・ノウハウを共有する横断的な仕組みを導入し、改善を進めております。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では、内部統制及び内部監査を担当する組織が体制を構築し、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制体制の評価及び監査に関する実施基準」の原則に基づいて規程を整備しています。これに基づいて、富士通グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しており、活動状況及び評価結果等については、CEO、CFO、ゼネラルカウンセル、監査役等に報告しています。

5. 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

前述の体制等は、富士通グループを対象として整備しています。

特に、リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制においては、富士通グループのグローバルな地域に基づく

業務執行体制の区分である「リージョン」ごとに、リージョンリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、委員会の下部組織と位置づけ、機能させることで富士通グループ全体を網羅できるようにしています。

このほか、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、富士通グループ会社（一部の子会社を除く）の重要事項の決定権限や決定プロセス、報告義務を定めた権限委譲に関する規程を制定し、グループ会社に遵守させ、グループにおける重要事項の決定や報告に関する体制を整備しています。

以上を中心とする内部統制体制の運用状況については、定期的に取り締役会への報告を行っています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO CDXO	時田 隆仁	1962年9月2日	1988年 4月 当社入社 2014年 6月 金融システム事業本部長 2015年 4月 執行役員 2019年 1月 執行役員常務 (注9) グローバルデリバリーグループ長 2019年 3月 執行役員副社長 2019年 6月 代表取締役社長 (現在に至る) リスク・コンプライアンス委員会委員長 (現在に至る) 2019年10月 CDXO(注10) (Chief DX Officer) (現在に至る) 2021年 4月 CEO(注11) (Chief Executive Officer) (現在に至る)	(注1)	1,364
代表取締役 副社長 COO CDPO	古田 英範	1958年12月13日	1982年 4月 当社入社 2009年 5月 産業システム事業本部長 2012年 4月 執行役員 2014年 4月 執行役員常務 (注9) グローバルデリバリー部門長 2018年 4月 執行役員専務 (注9) デジタルサービス部門長 2019年 1月 テクノロジーソリューション部門長 (2020年3月まで) CTO(注12) (Chief Technology Officer) (2021年6月まで) 2019年 6月 代表取締役副社長 (現在に至る) 2020年 4月 グローバルソリューション部門長 2021年 4月 COO(注13) (Chief Operating Officer) (現在に至る) 2021年10月 CDPO(注14) (Chief Data & Process Officer) (現在に至る)	(注1)	3,763
取締役 執行役員SEVP (注9) CFO	磯部 武司	1962年7月29日	1985年 4月 当社入社 2014年 6月 財務経理本部経理部長 2018年 4月 執行役員 財務経理本部長 (2021年3月まで) 2019年 6月 執行役員常務 (注9) CFO(注15) (Chief Financial Officer) (現在に至る) 2020年 4月 執行役員専務 (注9) 2020年 6月 取締役執行役員専務 (注9) (現在に至る)	(注1)	978

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 シニアアドバイザー	山本 正巳	1954年1月11日	1976年 4月 当社入社 2004年 6月 パーソナルビジネス本部副本部長 2005年 6月 経営執行役(注16) 2007年 6月 経営執行役(注16)常務 2010年 1月 執行役員副社長 2010年 4月 執行役員社長 2010年 6月 代表取締役社長 2015年 6月 代表取締役会長 (2017年6月まで) 取締役会議長 (2019年6月まで) 2015年 7月 指名委員会委員、報酬委員会委員 (2019年6月まで) 2017年 6月 取締役会長 (2019年6月まで) JFEホールディングス(株) 社外取締役 (現在に至る) 2018年10月 (内閣府) 規制改革推進会議 委員 (2019年7月まで) 2019年 3月 (内閣府) 知的財産戦略本部 本部員 (2021年3月まで) 2019年 6月 当社 取締役シニアアドバイザー (現在に至る) (株)みずほフィナンシャルグループ 社外取締役 (現在に至る) 2021年 7月 当社 指名委員会委員(注6)	(注1)	10, 159
取締役	向井 千秋	1952年5月6日	1977年 4月 慶應義塾大学 医学部 外科学教室 医局員 (1985年11月まで) 1985年 8月 宇宙開発事業団(注17)搭乗科学技術者 (宇宙飛行士) (2015年3月まで) 1987年 6月 アメリカ航空宇宙局 ジョンソン宇宙 センター 宇宙生物医学研究室 心臓血管 生理学研究員 (1988年12月まで) 2014年10月 日本学術会議 副会長 (2017年9月まで) 2015年 4月 東京理科大学 副学長 (2016年3月まで) 2015年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2016年 4月 東京理科大学 特任副学長 (現在に至る) 2016年 7月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (2018年6月まで) 2017年 1月 国連宇宙空間平和利用委員会 (COPUOS) 科学技術小委員会 議長 (2018年1月まで) 2018年 4月 宇宙航空研究開発機構 特別参与 (2021年3月まで) 2018年 7月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員長 (2021年6月まで) 2019年 3月 花王(株) 社外取締役 (現在に至る) 2021年 7月 当社 報酬委員会委員長(注6)	(注1)	3, 295
取締役 取締役会議長	阿部 敦	1953年10月19日	1977年 4月 三井物産(株)入社 1990年 6月 同社 電子工業室課長 1993年 1月 アレックス・ブラウン・アンド・サンズ (注18)マネージング・ディレクター 2001年 8月 ドイツ証券会社(注19) 執行役員 兼 投資銀行本部長 2004年 8月 J.P. モルガン・パートナーズ・アジア (注20)パートナー 兼 日本代表 (2009年3月まで) 2007年 5月 エドワーズ・グループ・リミテッド (注21)取締役 (2009年10月まで) 2009年12月 (株)産業創成アドバイザー 代表取締役 (2022年6月まで) 2011年 2月 オン・セミコンダクター・ コーポレーション 取締役 (現在に至る) 2015年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2019年 6月 当社 取締役会議長 (現在に至る) 2019年12月 (株)産業創成アドバイザー シニア・アドバイザー (現在に至る) 2021年 7月 当社 指名委員会委員長(注6)	(注1)	2, 902

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	古城 佳子 (久具 佳子)	1956年6月19日	1988年 4月 國學院大學 法学部 専任講師 1991年 4月 同学部 助教授 1996年 4月 東京大学大学院 総合文化研究科 助教授 1999年 6月 同研究科 教授 (2020年3月まで) 2010年10月 財団法人日本国際政治学会(注22) 理事長 2012年10月 (一財)日本国際政治学会 評議員 (現在に至る) 2014年10月 日本学術会議 会員 (2020年9月まで) 2018年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2019年 7月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (注6) 2020年 4月 青山学院大学 国際政治経済学部 国際政治学科 教授 (現在に至る)	(注1)	856
取締役	スコット キャロン (キャロン スコット アンダーバーグ)	1964年12月6日	1988年 4月 MIPS Computer Systems, Inc. (注23) 2003年 1月 モルガン・スタンレー証券会社(注24) 株式統括本部長 2006年 5月 いちごアセットマネジメント㈱ 代表取締役社長 (現在に至る) 2008年10月 アセット・マネジャーズ・ ホールディングス㈱(注25) 代表執行役会長 (現在に至る) 2008年11月 同社 取締役 兼 取締役会議長 (現在に至る) 2012年 5月 株式会社チヨダ 社外監査役 (2020年5月まで) 2020年 3月 ㈱ジャパンディスプレイ 代表取締役会長 (2020年12月まで) 2020年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2020年 8月 ㈱ジャパンディスプレイ 取締役会議長 (現在に至る) 2021年 1月 同社 代表執行役会長 CEO 兼 取締役 (現在に至る) 2021年 7月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (注6)	(注1)	0
取締役	佐々江 賢一郎	1951年9月25日	1974年 4月 外務省入省 2002年 3月 経済局長 2005年 1月 アジア大洋州局長 2008年 1月 外務審議官 2010年 8月 外務事務次官 2012年 9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐劄 2018年 6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 兼 所長 2019年 6月 セーレン株式会社 社外取締役 (現在に至る) 2019年 6月 三菱自動車工業株式会社 社外取締役 (現在に至る) 2020年12月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 (現在に至る) 2021年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2021年 7月 当社 報酬委員会委員(注6) 2022年 3月 アサヒグループホールディングス 株式会社 社外取締役 (現在に至る)	(注1)	45
常勤監査役	広瀬 陽一	1958年3月5日	1981年 4月 当社入社 2009年 6月 財務経理本部経理部長 (2014年6月まで) 2012年 4月 常務理事 財務経理本部副本部長 (2014年3月まで) 2013年 5月 執行役員 (2017年3月まで) 2014年 4月 財務経理本部長 2017年 4月 常任顧問 2017年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る) 2018年 6月 ㈱富士通ゼネラル 社外監査役 (現在に至る)	(注2)	3,090

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山室 恵	1948年3月8日	1974年 4月 東京地方裁判所 判事補 1984年 4月 東京地方裁判所 判事 1988年 4月 司法研修所 教官 1997年 4月 東京高等裁判所 判事 2004年 7月 弁護士登録 弁護士法人キャスト(注26)参画 (現在に至る) 2004年10月 東京大学大学院 法学政治学研究科 教授 (注3) (2010年9月まで) 2005年 6月 当社 監査役 (2020年6月まで) 2013年 6月 八千代工業(株) 社外監査役 (2020年6月まで) 2013年 7月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (2016年7月まで) 2020年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	(注3)	0
監査役	初川 浩司	1951年9月25日	1974年 3月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 1991年 7月 青山監査法人 代表社員 2000年 4月 中央青山監査法人 代表社員 2005年10月 同法人 理事 国際業務管理部長 2009年 5月 あらた監査法人(注27) 代表執行役CEO (2012年5月まで) 2012年 6月 農林中央金庫 監事 (2021年6月まで) 2013年 6月 当社 監査役 (現在に至る) 2016年 6月 武田薬品工業(株) 社外取締役 (監査等委員である取締役) (現在に至る)	(注4)	1,813
監査役	幕田 英雄	1953年2月6日	1978年 4月 東京地方検察庁 検事 2006年12月 新潟地方検察庁 検事正 2010年 4月 千葉地方検察庁 検事正 2011年 8月 最高検察庁 刑事部長 2012年 7月 公正取引委員会 委員 (2017年6月まで) 2017年 9月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 顧問 (現在に至る) 2019年 4月 日本原子力研究開発機構契約監視委員会 委員 (現在に至る) 2020年 6月 当社 監査役 (現在に至る) (株)ダイセル 社外監査役 (現在に至る)	(注3)	0
監査役	キャサリン オコーネル (オコーネル キャサ リン マリー)	1967年2月10日	1994年11月 アンダーソンロイド法律事務所 2012年 3月 日本モレックス合同会社 法務部長 2017年 6月 オコーネルコンサルタンツ 代表取締役 (2017年12月まで) 2018年 1月 オコーネル外国法事務弁護士事務所 プリンシパル (現在に至る) 2022年 6月 当社 監査役 (現在に至る)	(注5)	0
計					28,265

- (注) 1. 取締役の任期は、2022年6月27日開催の定時株主総会から1年です。
2. 監査役 広瀬陽一氏の任期は、2021年6月28日開催の定時株主総会から4年です。
3. 監査役 山室恵、幕田英雄の各氏の任期は、2020年6月22日開催の定時株主総会から4年です。
4. 監査役 初川浩司氏の任期は、2019年6月24日開催の定時株主総会から4年です。
5. 監査役 キャサリン オコーネル氏の任期は、2022年6月27日開催の定時株主総会から4年です。
6. 指名委員会及び報酬委員会の委員の任期は、選任後に開催される最初の定時株主総会終了時までです。
選任後、複数年が経過している委員は、再任によるものです。
7. 取締役 向井千秋、阿部敦、古城佳子、スコット キャロン及び佐々江賢一郎の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号が規定する社外役員に該当する社外取締役です。
8. 監査役 初川浩司、幕田英雄及びキャサリン オコーネルの各氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号が規定する社外役員に該当する社外監査役です。
なお、監査役 山室恵氏は、2005年6月から2020年6月まで社外監査役を務めておりました。
9. 執行役員につきましては、2022年4月付けで役位（専務/常務）を廃止し、職責の大きさを示すFUJITSU Level（SEVP、EVP、SVP等）に呼称を変更しております。
10. 最高DX責任者を指します。
11. 最高経営責任者を指します。
12. 最高技術責任者を指します。

13. 最高執行責任者を指します。
14. 最高データ&プロセス責任者を指します。
15. 最高財務責任者を指します。
16. 経営執行役につきましては、2009年6月付で執行役員に呼称を変更しております。
17. 現 宇宙航空研究開発機構
18. 現 Raymond James & Associates, Inc.
19. 現 ドイツ証券㈱
20. 現 ユニタス・キャピタル
21. 現 アトラスコプコ
22. 現 一般財団法人日本国際政治学会
23. 現 MIPS
24. 現 モルガン・スタンレーMUFG証券㈱
25. 現 いちご㈱
26. 現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所
27. 現 PwCあらた有限責任監査法人

② 社外役員の状況

(1) 社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりです。なお、当社と社外取締役及び社外監査役それぞれとの利害関係は、「(3) 社外取締役及び社外監査役の役割、機能及び独立性に関する基準又は方針の内容」に併せて記載しております。

社外取締役（5名）：向井千秋氏、阿部敦氏、古城佳子氏、スコット キャロン氏、佐々江賢一郎氏

社外監査役（3名）：初川浩司氏、幕田英雄氏、キャサリン オコーネル氏

(2) 社外取締役及び社外監査役が取締役又は監査役に就任する会社との利害関係

該当事項はありません。

(3) 社外取締役及び社外監査役の役割、機能及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、経営の透明性、効率性を一層向上させるため、社外役員を積極的に任用しております。

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、当社における社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準（独立性基準）を策定し、同基準に基づき独立性を判断しております。

社外役員の独立性基準

1. 現在又は過去において以下のいずれかにも該当しない者

- (1) 当社グループ（注1）の独立社外取締役でない取締役又は使用人
- (2) 当社の大株主（注2）の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人（注3）
- (3) 当社の主要な借入先（注4）の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人（注3）
- (4) 当社の会計監査人の社員又は使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役又は執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に、個人として又は個人と同視しうる小規模な法人等の取締役、執行役、監査役、もしくは重要な使用人（注3）として多額の金銭（注5）、その他の財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先（注6）の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人（注3）

2. 現在又は過去3年間に於いて以下のいずれかに該当する者の近親者（注7）でない者

- (1) 当社グループの業務執行取締役、業務執行取締役でない取締役（注8）又は重要な使用人
- (2) 当社の大株主の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人（注3）
- (3) 当社の主要な借入先の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人（注3）
- (4) 当社の会計監査人の社員又は使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役又は執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に、個人として又は個人と同視しうる小規模な法人等の取締役、執行役、監査役、もしくは重要な使用人（注3）として多額の金銭、その他の財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先の取締役、執行役、監査役又は重要な使用人（注3）

（注1）「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

（注2）「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を名義上又は実質的に保有する大株主をいう。

（注3）当該大株主、借入先、取引先の独立社外取締役又は独立社外監査役である場合を除く。

（注4）「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

（注5）「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬、寄付等をいう。

（注6）「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引の対価の支払額又は受取額が、取引先又は当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

（注7）「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者又は同居人をいう。

（注8）当社の社外監査役又は社外監査役候補者である者の独立性を判断する場合に限る。

（注9）独立性基準に列挙する役職についてはそれらに準ずる役職を含む。

当社は、独立性基準を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を当社が国内に株式を上場している金融商品取引所に独立役員として届け出、受理されております。

なお、各社外取締役及び社外監査役の役割、機能及び具体的な選任理由に対する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

・向井千秋氏

向井千秋氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、医師からアジア女性初の宇宙飛行士となった経歴をお持ちです。同氏は、当社の標榜するチャレンジ精神を最先端の科学分野で体現されており、多様な観点から業務執行に対する監督、助言を行うとともに、報酬委員会の委員長として役員報酬のあり方について議論をリードしてきました。今後も、広範な科学技術の知見とグローバルな観点に基づく公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

なお、同氏が特任副学長を務めている東京理科大学を運営する学校法人東京理科大学と当社の間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は当事業年度において約2百万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準を満たし、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

・阿部敦氏

阿部敦氏は、長年にわたる投資銀行業務やプライベート・エクイティ業務の経験を通じて、ICT業界やM&Aについての深い見識をお持ちであり、取締役会議長として、これまでの経験や機関投資家との対話を通じて得られた投資家の視点から客観的な議事進行を行っております。それに加え、2021年7月からは指名委員会の委員長として当社の取締役会の構成をより良いものにすべく、役員候補者に求められる資質について議論をリードしております。今後も株主・投資家目線での監督や助言に加え、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

なお、同氏が取締役を務めるオン・セミコンダクター・コーポレーションと当社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は当事業年度において約30万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また当社の取締役としての報酬以外の金銭を受領しておらず、当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

・古城佳子氏

古城佳子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、日本国際政治学会理事長などの要職を歴任され、長年、民間企業を含む経済主体が国際政治に及ぼす影響などについての研究を重ねておられます。同氏の深い学識に基づき、国際政治の激動期における外部環境の変化への対応やSDGsへの取り組みなどについて助言と監督が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者であった経歴がなく、当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

・スコット キャロン氏

スコット キャロン氏は、外資系証券会社勤務を経て、現在、日本株投資に特化した独立系の投資顧問会社であるいちごアセットマネジメント㈱の代表取締役社長を務めており、機関投資家としての豊富な経験をお持ちです。当社取締役就任後は、株主・投資家との対話を積極的に行ってきました。このような経験から、株主・投資家の立場からの監督と助言に加え、株主・投資家の意見を当社経営にフィードバックする役割が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

なお、同氏が代表執行役会長CEO並びに取締役兼取締役議長を務める㈱ジャパンディスプレイと当社との間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は当事業年度において約3億1千万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏が代表取締役社長を務めるいちごアセットマネジメント㈱と共同して議決権を行使する共同保有者であるいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドは当社の上位株主ですが、同社は当社の定める独立性基準における大株主には該当せず、また、同氏は当社の主要取引先の業務執行者等であった経歴はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準を満たし、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

・佐々江賢一郎氏

佐々江賢一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、外務事務次官、駐アメリカ合衆国特命全権大使などの要職を歴任され、現在は公益財団法人日本国際問題研究所の理事長を務められており、国際政治・経済に関する豊富な知識と実務経験をお持ちです。昨今、国際情勢が複雑化する中で、同氏からは、知識と経験に基づき、グローバルな観点から公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、同氏が理事長を務める公益財団法人日本国際問題研究所と当社との間には取引関係はなく、また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないため、当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

<社外監査役>

・初川浩司氏

初川浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業に対する豊富な監査経験があり、企業会計に関する広い知見を有しているため、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、同氏が代表執行役を務めていたあらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）は、当社の会計監査を担当したことはありません。また、PwCあらた有限責任監査法人と当社の間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は当事業年度において約40万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準を満たし、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

・幕田英雄氏

幕田英雄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、検事、公正取引委員会の委員等を歴任され、法律のみならず、経済・社会等、企業経営を取り巻く事象に深い見識をお持ちであるため、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

・キャサリン オコーネル氏

キャサリン オコーネル氏はニュージーランド法弁護士であり、国内外の法律事務所及び日系企業の法務部門での豊富な実務経験を有しており、当社が監査役に求める法務及びコンプライアンスに関する知見をお持ちです。また、同氏は国際性やジェンダーに関する問題についても深い見識をお持ちであり、多様な価値観を尊重する当社において、同氏からは様々な観点からの業務執行の監査が期待できるため、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社の定める独立性基準を満たすと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査組織である内部統制・監査室は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体に関する内部監査を実施しております。内部監査の監査計画及び監査結果については、グループ会社に関する事項も含め、常勤監査役及び監査役会に対して定期的に報告を行っております。

また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、監査役会に対し、監査計画及び監査結果を報告しております。必要に応じて意見交換等も行っており、連携して監査を行っております。

当社の内部統制については、「内部統制体制の整備に関する基本方針」にもとづき、リスク・コンプライアンス委員会が、リスク管理体制、コンプライアンス体制、財務報告に関する内部統制体制を整備・運用し、必要に応じて監査役会に報告を行っております。

さらに、当社では、全ての独立役員（独立社外取締役、独立社外監査役）から構成される独立役員会議を設置しております。独立役員会議では、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各役員の意見形成を図るほか、必要に応じて常勤監査役も出席し、社外取締役との連携を確保します。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社は、監査役制度を採用しております。監査役（5名）は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査・監督を行います。本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下のとおりです。

常勤監査役：広瀬陽一氏、山室恵氏

社外監査役：初川浩司氏、幕田英雄氏、キャサリン オコーネル氏

なお、当社監査役のうち、常勤監査役 広瀬陽一氏は、当社の財務経理本部長を務めるなど財務・経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 初川浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、監査役 幕田英雄氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任しており、経済事案を多く取り扱った経験があるため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計9回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	広瀬 陽一	全9回中9回
常勤監査役	山室 恵	全9回中9回
社外監査役	初川 浩司	全9回中9回
社外監査役	幕田 英雄	全9回中9回

監査役会においては、主に、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法、結果の相当性及び監査上の主要な検討事項等の検討を行うとともに、内部監査部門からの報告聴取、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

また、監査役の活動として、取締役会、独立役員会議その他重要な会議への出席と意見表明、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役との意見交換、本社・子会社における業務等の監査、子会社監査役との情報交換、会計監査人からの報告聴取、内部監査部門からの監査状況及び結果の聴取、コンプライアンス部門からの内部通報状況の聴取等を行いました。

なお、監査上の主要な検討事項に関しては、連結財務諸表における潜在的な重要な虚偽表示のリスク並びに当連結会計年度に発生した重要な事象等の影響及び変化等について、会計監査人と十分な議論、検討を行いました。

②内部監査の状況

当社は、内部監査組織として内部統制・監査室（室員110名、うち監査従事者数：53名）を設置しております。内部監査の監査計画及び監査結果については、グループ会社に関する事項を含め、常勤監査役、監査役会及び会計監査人に対して定期的に報告を行っております。

内部統制・監査室は、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)等の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員を19名配置しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査継続期間

51年

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織として関与を始めて以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

持永勇一氏、中谷喜彦氏、田邊朋子氏、小山浩平氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、EY新日本有限責任監査法人所属の公認会計士36名、会計士試験合格者等15名、その他84名が監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性及び専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任又は不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

上記の方針を踏まえ、監査役会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、現任の会計監査人の評価を実施し、慎重に審議した結果、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を再任することとしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、同会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績及びその評価を行いました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	483	42	485	28
連結子会社	305	10	325	3
計	788	52	810	31

(注) 1. 当社は会社法に基づく監査の報酬の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬額には、会社法に基づく監査の報酬の額を含みます。

2. 当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

当社及び当社の連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、クラウドサービスに係る内部統制の保証報告書に関する業務や各種アドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	693	414	738	397
計	693	414	738	397

d. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）の非監査業務の内容

当社の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対して、データセンター等に係る内部統制の保証報告書に関する業務や各種アドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

e. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

上記a. 及びc. で記載する報酬のほかに、重要なものはありません。

f. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査内容、日数等により適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役が決定しております。

g. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、同会で決議した「会計監査人の選定および評価基準」に基づき、前期の会計監査人の監査実績及びその評価を行い、それを踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、及び報酬額の見積もりの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員報酬額等の決定方針

① 役員報酬額等の決定方針の決定方法等

当社は、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、2009年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「本決定方針」といいます）は、報酬委員会の答申を受けて取締役会にて決定しております。

また、下記②に記載の役員報酬の見直しに伴い、2022年度以降における取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬等総額の範囲内において、当該見直しに伴う変更後の本決定方針（「役員報酬基本方針」、下記③参照）の枠組みに基づき、各取締役の報酬等については、報酬委員会の審議を経て取締役会での決議により決定し、各監査役の報酬等については、監査役の協議に基づき決定する運用としております。

なお、当期における取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議によって定められた報酬等総額の範囲内において、下記②に記載の役員報酬の見直しに伴う変更前の本決定方針（下記(3)参照）の枠組みに基づき、各取締役の報酬等については、報酬委員会の承認を条件として代表取締役社長が決定し、各監査役の報酬等については、監査役の協議に基づき決定するとの運用としております。取締役会は、下記(5)①「当社の役員に対する報酬等の総額及び種類別の額」に集計された当期における取締役の個人別の報酬等について、当該報酬等の内容が上記変更前の本決定方針の枠組みから外れたものであるとの報告を報酬委員会より受けておらず、また当該報酬等の内容の決定が上記の当期の運用に則していることを確認しているため、上記変更前の本決定方針に沿うものであると判断しております。

② 2022年度以降にかかる役員報酬の見直し

当社は、2022年度以降にかかる役員報酬について、2022年4月28日開催の取締役会にて報酬委員会の答申を受けて見直しを決議し、またその見直し内容のうち、株主総会の承認を条件としていた業績連動型株式報酬制度の改定についても2022年6月27日開催の第122回定時株主総会で決議いただきました。2022年度以降にかかる役員報酬の見直しの内容は以下のとおりです。

項目	見直し前	見直し後	参照箇所
賞与：評価指標	連結売上収益及び連結営業利益を評価指標として選定	経営目標非財務指標及びESGに関する第三者評価を評価指標に追加	(1)③c、 (2)①a、(2)②a
業績連動型株式報酬： 評価指標、支給方法	連結売上収益及び連結営業利益を評価指標として選定	EPS（一株当たり当期利益）を評価指標に追加	(1)③d、 (2)①b、(2)②b
	割当株式の時価相当額の金銭報酬債権を支給	一部を納税資金相当の金銭で、残りを割当株式の時価相当額の金銭報酬債権で支給	
取締役の個人別報酬決定 プロセス：決定権限	取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会の承認を条件として取締役会から代表取締役社長に決定権限を委任	取締役の個人別の報酬等を取締役会での決議により決定	(1)③a、(6)

③ 上記役員報酬の見直しに伴う変更後の本決定方針

上記役員報酬の見直しに伴う変更後の本決定方針（「役員報酬基本方針」）の内容は、以下のとおりです。

役員報酬基本方針

当社は「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていく」というパーパス実現のために必要な富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬基本方針を定める。

a. 報酬体系及び報酬水準の考え方

- 役員報酬は職務及び職責に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した中長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」から構成する体系とする。
- 報酬水準及び種類別構成割合は、優秀な人材の確保・維持に資する競争力のある報酬とすることを目標として、事業内容、事業規模等の類似する他企業の報酬構成割合及び職務・職責毎の報酬水準をベンチマークとして比較し、当社の財務状況を踏まえて設定する。
- 業務執行を担う取締役の総報酬における業績連動報酬の割合は、職責の重い取締役ほど高くなるように決定し、業績及び株主価値との連動性を高めるものとする。

- ・取締役の個人別報酬は、報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定することで、客観性、透明性、公正性を確保する。

b. 基本報酬

すべての取締役及び監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職務及び職責に応じて月額の設定額を決定する。

c. 賞与

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・具体的な評価指標及び算出方法は、あらかじめ職務及び職責に応じた基準額を設定し、それに対して経営目標財務指標である連結売上収益及び連結営業利益の当期の業績目標の達成度合い、並びに経営目標非財務指標である従業員エンゲージメント*1、顧客NPS**2、DX推進指標*3の前期からの伸長度合い及びESGに関する第三者評価の銘柄入り、最高評価獲得に応じた係数を乗じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

d. 業績連動型株式報酬

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
- ・具体的な評価指標及び算出方法は、あらかじめ職務及び職責に応じた基準株式数を設定し、それに対して経営目標財務指標である連結売上収益、連結営業利益及びEPS（一株当たり当期利益）の業績判定期間（3年間）中の業績目標の達成度合いに応じた係数を乗じて年度ごとの株式数を計算の上、業績判定期間の終了をもって、その合計株式数の一部を時価相当額の金銭で支給し、残りの株式を割当てる。

なお、株主総会の決議により、取締役の「基本報酬」と「賞与」の合計額を年額12億円以内とし、「業績連動型株式報酬」を年額12億円以内、割り当てる株式総数を年7.5万株以内とする。また、監査役の「基本報酬」を年額1億5千万円以内とする。

（ご参考）役員報酬項目と支給対象について

対象	基本報酬		賞与	業績連動型 株式報酬
	経営監督分	業務執行分		
取締役	○	—	—	—
業務執行取締役	○	○	○	○
監査役	○		—	—

*1 会社の向かっている方向性・パーパスに共感し、自発的、主体的に働き貢献したいと思う意欲や愛着を表す指標

*2 顧客Net Promoter Scoreの略。顧客体験＝カスタマー・エクスペリエンス（CX）の改善度や深化の把握のために、企業、商品やサービスへのお客様の信頼度や愛着度を示す「顧客ロイヤリティ」を測る指標

*3 経済産業省が定める、企業のデジタル経営改革を推進するために、経営幹部や事業部門、DX部門、IT部門などの関係者の間で現状や課題に対する認識を共有し、次のアクションにつなげる気付きの機会を提供することを目的とした指標

(2) 上記役員報酬の見直し後の業績連動報酬等にかかる事項

①算定の基礎とした業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

a. 賞与

当社は、業務執行取締役は1事業年度の業績目標達成に対するインセンティブとなるように当社の経営目標財務指標として掲げる連結決算における売上収益と営業利益を評価指標として選定するとともに、業務執行取締役の経営目標達成へのコミットメントを高めるため、当社の経営目標非財務指標である従業員エンゲージメント、顧客NPS*及びDX推進指標と第三者評価として「ESGに関する第三者評価（DJSI（注1）、CDP気候変動（注2））」を評価指標として選定しております。

（注）1. DJSI：Dow Jones Sustainability Indexの略。世界的なESG投資指標。

2. CDP気候変動：国際的な非営利組織であるCDPが投資家等の要請に基づき、「気候変動」への取組みを調査、評価を行い、結果を公表するもの。

b. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役に中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えると同時に、株主のみなさまの視点での経営を一層促すために、当社の経営目標財務指標として掲げる連結決算における売上収益、営業利益及びEPSを評価指標として選定しております。

②算定方法

a. 賞与

当社は、1事業年度の開始時に、業務執行取締役に対して、業績目標並びに職務及び職責に応じた基準賞与額を提示します。そして、当該事業年度の終了をもって、基準賞与額に、当社の連結決算における売上収益及び営業利益の当期の業績目標の達成度合い、並びに経営目標非財務指標である従業員エンゲージメント、顧客NPS®、DX推進指標の前期からの伸長度合い及びESGに関する第三者評価の銘柄入り、最高評価獲得に応じた係数を乗じて、支給賞与額を算出します。なお、業績目標の達成度合いがあらかじめ設定した下限未満となる場合には賞与は支給されません。また、業績目標の達成度合いがあらかじめ設定した上限以上となる場合には、基準賞与額にあらかじめ設定した係数の上限を乗じた額を支給します。

b. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役に対して、あらかじめ職務及び職責に応じた基準株式数、業績判定期間（3事業年度）及び業績目標を提示します。そして、業績目標に対する達成水準に応じて基準株式数に当社の連結決算における売上収益、営業利益及びEPSの業績判定期間（3事業年度）中の業績目標の達成度合いに応じた係数を乗じて算出した数の株式を事業年度毎及び業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間中に継続して本制度の対象者の地位にあったことを条件として、業績判定期間の終了をもって、対象者毎に、①その合計株式数の一部は本業績連動型株式報酬制度に係る報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金負担相当の金銭で支給し、②残りは当社株式を割当てます。このとき、業務執行取締役には上記合計株式の時価相当額を、金銭報酬債権及び金銭で支給し、業務執行取締役は、前者の金銭報酬債権を、割当てられた株式に対し出資して、当社株式を取得します。なお、合計株式数に占める金銭で支給する部分の割合は、対象者の納税資金負担を考慮して、取締役会で定めるものとします。

取得した当社株式は、インサイダー取引規制に係らない限り、任意に譲渡することが可能となります。

(3) 当期における本決定方針

下記(5)①「当社の役員に対する報酬等の総額及び種類別の額」に集計された当期における取締役及び監査役の報酬等については、上記(1)②に記載の役員報酬の見直し前の当期における本決定方針に基づき決定しており、その内容は次のとおりです。

a. 概要

グローバルICT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、役員報酬を、職責及び役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」から構成する体系とする。

b. 基本報酬

全ての取締役及び監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定する。

c. 賞与

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益及び連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

d. 業績連動型株式報酬

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
- ・あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3事業年度）、連結売上収益と連結営業利益を指標とする中長期業績目標とその業績達成度合いに応じた係数幅を設定し、基準株式数に業績達成度合いに応じた係数を乗じて、年度毎の株式数を計算の上、業績判定期間の終了をもって、その合計株式数を割り当てる。

e. 役員報酬の種類毎の構成割合

- ・優秀な人材の確保・維持に資する競争力のある報酬とすることを目標として、事業内容、事業規模等の類似する他企業の報酬構成割合及び役位毎の報酬水準をベンチマークとして比較し、当社の財務状況を踏まえて決定する。
- ・業務執行を担う取締役の総報酬における業績連動報酬の割合は、役位が上位の取締役ほど高くなるように決定し、業績及び株主価値との連動性を高めるものとする。
- ・決定のプロセスにおいて、報酬委員会での審議を行うことで、客観性、妥当性を確保する。

(4) 当期における業績連動報酬等にかかる事項

①算定の基礎とした業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

当社は、賞与については、業務執行取締役に1事業年度の業績目標達成に対するインセンティブとなるように、また業績連動型株式報酬については、業務執行取締役に中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えるとともに、株主のみ

なさまの視点での経営を一層促すために、いずれの報酬においても当社の経営目標指標として掲げる連結決算における売上収益と営業利益を指標として選定しております。

②算定方法

a. 賞与

当社は、1事業年度の開始時に、業務執行取締役に対して、業績目標及び役位に応じた基準賞与額を提示します。そして、当該事業年度の終了をもって、基準賞与額に、あらかじめ設定した業績目標に対する達成水準に応じて一定の範囲で設定された係数をかけて、支給賞与額を算出します。業績達成度合いがあらかじめ設定した下限未満となる場合には賞与は支給されません。また、業績達成度合いがあらかじめ設定した上限以上となる場合には、基準賞与額にあらかじめ設定した係数の上限を乗じた額を支給します。

b. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役に対して、あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3事業年度）及び業績目標を提示します。そして、業績目標に対する達成水準に応じて基準株式数に一定係数をかけて算出した数の株式を事業年度毎及び業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間中に継続して本制度の対象者の地位にあったことを条件として、業績判定期間の終了をもって、対象者毎にその合計株式を割当てます。このとき、業務執行取締役には割当株式の時価相当額の金銭報酬債権を支給し、業務執行取締役は、この金銭報酬債権を、割当てられた株式に対し出資して、当社株式を取得します。

取得した当社株式は、インサイダー取引規制に係らない限り、任意に譲渡することが可能となります。

③当期における業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績

(単位：億円)

	目標	実績
連結売上収益	36,300	35,868
連結営業利益	2,750	2,192

(5) 役員報酬の内容

①当社の役員に対する報酬等の総額及び種類別の額

(単位：百万円)

役員区分	人数 (人)	報酬等の種類			報酬等の 総額
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	4	246	100	104	451
監査役 (社外監査役を除く)	2	72	-	-	72
社外役員	8	107	-	-	107
社外取締役	6	77	-	-	77
社外監査役	2	30	-	-	30

(注) 1. 上記には、当事業年度に退任した役員を含んでおります。

2. 取締役の報酬額は、2021年6月28日開催の第121回定時株主総会において、金銭報酬を年額12億円以内（うち社外取締役分は年額1.5億円以内）とすることを決議いただいております。また、同第121回定時株主総会において、非金銭報酬として当社普通株式を年額12億円以内、割り当てる株式総数を年7.5万株以内とすることを決議いただいております。同第121回定時株主総会終結の時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は5名）です。当社は、これらの報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

3. 監査役の報酬額は、2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において、基本報酬を年額1億5千万円以内とすることを決議いただいております。同第111回定時株主総会終結の時点の監査役の員数は、5名（うち、社外監査役は3名）です。当社は、これらの報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

4. 業績連動型株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

②連結報酬等の総額及び種類別の額

(単位：百万円)

	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
			基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
時田 隆仁	取締役	提出会社	82	49	59	191
古田 英範	取締役	提出会社	57	31	27	116

(注) 業績連動型株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

③使用人兼務役員の重要な使用人給与

該当事項はありません。

(6) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称等

当社は、役員報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保し、効率的かつ実質的な議論を行うこと並びに役員報酬の体系及び水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、基本報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役会に答申又は提案することとしております。

当社は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において本決定方針を制定し、その枠組みの範囲内で取締役の個人別の報酬等の水準を決定しております。当期における報酬等を決定する際に用いる指標や目標達成度合いに応じた支給額については、取締役会で決定した経営方針の実現にむけて、業務執行の最高責任者である代表取締役社長が自身の考えを踏まえて決定をすべきであるという考え方にに基づき、報酬委員会の承認を条件として代表取締役社長 時田 隆仁に決定権限を委任しております。一方で、2022年度以降にかかる報酬等については、役員報酬決定プロセスの客観性・透明性・公正性を従来以上に高いレベルで担保することが必要であると判断し、上記(1)②に記載の役員報酬の見直しの一環として、報酬委員会の審議を経て取締役会での決議により決定するように役員報酬決定プロセスを変更しております。

報酬委員会は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、非執行役員で構成し、そのうち過半数を独立社外取締役とすることとしており、また、本委員会の委員長は独立社外取締役が務めるものとしております。2021年7月に選任された本委員会の委員は以下のとおりであり、非執行役員4名で構成されておりました。

委員長：向井千秋氏

委員：古城佳子氏、スコット キャロン氏、佐々江賢一郎氏

なお、2021年7月の上記委員の選任後から当期末までに、報酬委員会を6回開催し、役員報酬の内容改定や個人別報酬決定プロセスの変更等について検討し、取締役会に答申しております。

(注) 上記の委員は、2022年6月27日開催の定時株主総会終了時をもちまして、任期満了のため退任しております。

2022年度の委員につきましては、同日開催の臨時取締役会において以下のとおり選任されております。

委員長：向井千秋氏

委員：古城佳子氏、スコット キャロン氏、佐々江賢一郎氏

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらの目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

②投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が明確であり、積極的な保有意義がある場合のみ政策保有株式を保有します。取締役会において、当社の加重平均資本コストを基準として、それに対するリターン（配当や取引状況等の定量要素）やリスクが合っているかを定量的に評価し、定量的な保有意義がない場合には、なお保有することに合理性があることを根拠づける定性的な理由がないかを評価し、保有の継続を議論しています。当事業年度においては、10銘柄を売却し、当事業年度末時点で保有する政策保有株式について、2022年6月23日の取締役会で議論いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	74	22,704
非上場株式以外の株式	61	68,715

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	当社を存続会社とする吸収合併により、消滅会社より承継しました。
非上場株式以外の株式	0	0	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	92	0
非上場株式以外の株式	25	14,092

c. 当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（金融商品取引所に上場されている株式に限る。以下、特定投資株式）及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果については取引先との関係性を考慮し、記載しませんが、取締役会において、当社の加重平均資本コストを基準として、それに対するリターン（配当や取引状況等の定量要素）やリスクが見合っているかを定量的に評価し、定量的な保有意義がない場合には、なお保有することに合理性があることを根拠づける定性的な理由がないかを評価し、保有の継続を議論しています。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Palantir Technologies Inc.	10,752,688	10,752,688	協業関係の構築を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	18,068	27,725		
トヨタ自動車(株)	7,060,655	1,412,131	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。当事業年度において、同社が株式分割を実施したため、保有株数が5,648,524株増加しています。	有
	15,692	12,166		
富士電機(株)	1,826,612	4,066,612	同社の通信機部門を分離して当社が設立された経緯より、協力関係の維持を目的として政策的に保有しています。当事業年度において、保有する株式の一部を売却したため、保有株数が2,240,000株減少しています。	有
	11,251	18,747		
ベース(株)	768,000	768,000	当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	4,853	4,392		
都築電気(株)	2,402,235	2,402,235	当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	3,555	3,980		
(株)シーイーシー	1,860,000	1,860,000	当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	2,388	2,672		
豊田通商(株)	338,169	338,169	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	1,711	1,570		
イオン(株)	651,800	651,800	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	1,700	2,150		
日本ゼオン(株)	711,200	711,200	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	970	1,258		
ヤマトホールディングス(株)	383,460	383,460	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	879	1,163		
横浜ゴム(株)	508,647	508,647	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	860	1,007		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ADEKA	300,000	300,000	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	811	651		
大興電子通信(株)	1,866,827	1,866,827	当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	752	1,047		
イオンフィナンシャルサービス(株)	537,246	537,246	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	653	797		
富士古河E&C(株)	171,988	171,988	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	451	427		
東海旅客鉄道(株)	25,000	25,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	399	413		
(株)内田洋行	75,000	75,000	当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	364	369		
モビルス(株)	366,191	30,516	ベンチャー企業への投資の一環として取得し、保有を継続しています。当事業年度において、同社が株式分割を実施したため、保有株数が335,675株増加しています。	無
	331	266		
関東電化工業(株)	300,000	300,000	古河グループである同社との協力関係の維持を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	324	268		
(株)高見沢サイバネティックス	416,400	450,000	当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。当事業年度において、保有する株式の一部を売却したため、保有株数が33,600株減少しています。	無
	299	448		
東京瓦斯(株)	94,000	94,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	209	231		
Transphorm, Inc.	215,199	215,199	ベンチャー企業への投資の一環として取得し、保有を継続しています。	無
	186	553		
東洋テック(株)	177,520	177,520	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	173	180		
大和ハウス工業(株)	50,020	50,020	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	160	162		
(株)セゾン情報システムズ	80,000	80,000	当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	152	171		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)オリエン트コーポ レーション	1,000,000	1,000,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	124	154		
(株)松屋	150,000	150,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	115	137		
古河電気工業(株)	50,000	50,000	古河グループである同社との協力関係の 維持を目的として取得し、保有を継続し ています。	有
	108	148		
ソレキア(株)	23,558	23,558	当社の協力企業であり、関係強化を目的 として取得し、保有を継続しています。	有
	108	157		
アキレス(株)	78,407	78,407	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	99	116		
ダイワボウホールデ ィングス(株)	50,000	10,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。当 事業年度において、同社が株式分割を実 施したため、保有株数が40,000株増加し ています。	有（注1）
	82	84		
日本電産(株)	7,568	7,568	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	73	101		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	140,000	160,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。当 事業年度において、同社が種類株式の償 還を実施したため、保有株数が20,000株 減少しています。	無
	70	80		
(株)テレビ東京ホール ディングス	33,000	33,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	65	78		
扶桑電通(株)	50,688	25,344	当社の協力企業であり、関係強化を目的 として取得し、保有を継続しています。 当事業年度において、同社が株式分割を 実施したため、保有株数が25,344株増加 しています。	有
	65	58		
(株)クレディセゾン	50,000	50,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	65	66		
(株)サンリオ	25,000	25,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	62	43		
(株)山善	58,910	57,945	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して、同社持株会を通じて取得し、保有 を継続しています。	無
	55	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
九州電力(株)	57,353	57,353	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	46	62		
サイオス(株)	110,000	110,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	46	84		
DocuSign, Inc.	3,106	3,106	投資先からの現物配当により取得し、保有を継続しています。	無
	40	67		
(株)佐賀銀行	24,500	24,500	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	35	36		
(株)富山第一銀行	100,000	100,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	31	31		
日本トランスシティ(株)	40,000	40,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	24	22		
(株)宮崎太陽銀行	25,000	25,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	23	25		
(株)清水銀行	14,880	14,880	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	有
	23	25		
電源開発(株)	12,000	12,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	20	23		
(株)愛媛銀行	20,003	57,703	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。当事業年度において、保有する株式の一部を売却したため、保有株数が37,700株減少しています。	無
	18	59		
(株)豊和銀行	26,900	26,900	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	15	17		
(株)オンワードホールディングス	55,467	53,892	営業取引上の関係性維持・強化を目的として、同社持株会を通じて取得し、保有を継続しています。	無
	14	16		
(株)中央倉庫	13,946	13,946	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	13	15		
(株)スカパーJSATホールディングス	29,700	29,700	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。	無
	12	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ノダ	11,000	11,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	12	8		
三菱食品(株)	3,000	3,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	9	9		
北陸電力(株)	17,000	17,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	9	12		
Box, Inc.	1,591	1,591	投資先からの現物配当により取得し、保 有を継続しています。	無
	5	4		
ヤマエグループホー ルディングス(株)	3,919	3,841	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して、同社持株会を通じて取得し、保有 を継続しています。	無
	4	4		
(株)オークワ	3,864	3,864	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	3	4		
OUGホールディング ス(株)	1,000	1,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	2	2		
(株)コックス	11,000	11,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。	無
	1	2		
(株)QDレーザ	-	1,722,428	ベンチャー企業への投資の一環として取 得しました。当事業年度において全株を 売却しました。	無
	-	2,304		
(株)さくらケーシーエ ス	-	1,550,000	当社の協力企業であり、関係強化を目的 として取得しました。当事業年度に実施 した当社と富士通Japan(株)との吸収分割 に伴い、全株を同社に承継しました。	有（注2）
	-	1,339		
伊藤忠商事(株)	-	190,575	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得しました。当事業年度において 全株を売却しました。	無
	-	683		
(株)WOWOW	-	200,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的と して取得しました。当事業年度において 全株を売却しました。	無
	-	562		
(株)アイネット	-	220,000	当社の協力企業であり、関係強化を目的 として取得しました。当事業年度に実施 した当社と富士通Japan(株)との吸収分割 に伴い、全株を同社に承継しました。	無
	-	335		
澁澤倉庫(株)	-	117,600	古河グループである同社との協力関係の 維持を目的として取得しました。当事業 年度に実施した当社と富士通Japan(株)と の吸収分割に伴い、全株を同社に承継し ました。	無
	-	266		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)サイバーリンクス	-	140,040	当社の協力企業であり、関係強化を目的として取得しました。当事業年度に実施した当社と富士通Japan(株)との吸収分割に伴い、全株を同社に承継しました。	無
	-	230		
(株)TOKAIホールディングス	-	225,232	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得しました。当事業年度に実施した当社と富士通Japan(株)との吸収分割に伴い、全株を同社に承継しました。	無
	-	215		
(株)スクロール	-	132,293	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得しました。当事業年度に実施した当社と富士通Japan(株)との吸収分割に伴い、全株を同社に承継しました。	無
	-	143		
(株)リテールパートナーズ	-	48,464	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得しました。当事業年度に実施した当社と富士通Japan(株)との吸収分割に伴い、全株を同社に承継しました。	無
	-	67		
(株)タダノ	-	35,431	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得しました。当事業年度に実施した当社と富士通Japan(株)との吸収分割に伴い、全株を同社に承継しました。	無
	-	42		
井関農機(株)	-	20,000	営業取引上の関係性維持・強化を目的として取得しました。当事業年度に実施した当社と富士通Japan(株)との吸収分割に伴い、全株を同社に承継しました。	無
	-	32		

(注) 1. 子会社を通じた間接保有があります。

2. 直接保有及びFSA持株会を通じた保有があります。

3. 「当社の株式の保有の有無」は、直接保有のほか、退職給付信託として信託銀行等に信託された信託財産を含みます。

みなし保有株式

みなし保有株式として保有する株式はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的で保有する株式はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2第1号及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(注) 当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)を「当年度」、前連結会計年度を「前年度」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りです。

(1) 当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、連結財務諸表等の開示業務を担当する専任組織を経理部内に設置し、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、会計基準の変更等についての正確な情報を入手するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催する研修会等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)			
	注記番号	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	16	481,832	484,020
売上債権	15	859,930	878,473
その他の債権	15	48,769	62,327
契約資産	25	101,941	116,357
棚卸資産	14	237,013	309,829
その他の流動資産		131,392	90,823
(小計)		1,860,877	1,941,829
売却目的で保有する資産	17	12,215	—
流動資産合計		1,873,092	1,941,829
非流動資産			
有形固定資産	8, 27	569,593	571,168
のれん	9, 27	41,239	47,487
無形資産	9, 27	120,459	133,856
持分法で会計処理されている投資	11	154,396	166,126
その他の投資	12	176,891	170,105
退職給付に係る資産	21	110,797	139,543
繰延税金資産	13	76,661	99,838
その他の非流動資産		67,078	61,857
非流動資産合計		1,317,114	1,389,980
資産合計		3,190,206	3,331,809
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務	24	468,139	470,237
その他の債務	24	358,425	403,873
契約負債	25	162,577	166,926
社債、借入金及びリース負債	20, 22	174,268	168,766
未払法人所得税		32,183	34,610
引当金	23	60,680	42,851
その他の流動負債		32,180	33,472
(小計)		1,288,452	1,320,735
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	17	1,045	—
流動負債合計		1,289,497	1,320,735
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	20, 22	142,057	116,553
退職給付に係る負債	21	149,994	115,972
引当金	23	26,615	21,416
繰延税金負債	13	8,451	15,305
その他の非流動負債		26,687	26,079
非流動負債合計		353,804	295,325
負債合計		1,643,301	1,616,060
資本			
資本金	18	324,625	324,625
資本剰余金	18	241,254	243,048
自己株式	18	△79,495	△128,897
利益剰余金	18	909,139	1,088,429
その他の資本の構成要素	18	54,616	63,508
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,450,139	1,590,713
非支配持分	10	96,766	125,036
資本合計		1,546,905	1,715,749
負債及び資本合計		3,190,206	3,331,809

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

				(単位：百万円)	
	注記番号	前年度		当年度	
		(自	2020年4月 1日	(自	2021年4月 1日
		至	2021年3月31日)	至	2022年3月31日)
売上収益	6, 25		3, 589, 702		3, 586, 839
売上原価	14		△2, 509, 454		△2, 468, 188
売上総利益			1, 080, 248		1, 118, 651
販売費及び一般管理費			△834, 519		△852, 775
その他の収益	26, 27		46, 748		39, 807
その他の費用	26, 27		△26, 153		△86, 482
営業利益	6		266, 324		219, 201
金融収益	29		14, 200		11, 475
金融費用	29		△3, 995		△4, 543
持分法による投資利益	11		15, 326		13, 853
税引前利益			291, 855		239, 986
法人所得税費用	13		△78, 332		△26, 845
当期利益			213, 523		213, 141
当期利益の帰属：					
親会社の所有者			202, 700		182, 691
非支配持分			10, 823		30, 450
合計			213, 523		213, 141
1株当たり当期利益					
基本的1株当たり当期利益（円）	31		1, 013. 78		924. 21
希薄化後1株当たり当期利益（円）	31		1, 012. 63		922. 97

【連結包括利益計算書】

				(単位：百万円)	
	注記番号	前年度		当年度	
		(自	2020年4月 1日	(自	2021年4月 1日
		至	2021年3月31日)	至	2022年3月31日)
当期利益			213, 523		213, 141
その他の包括利益					
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	18		30, 994		△294
確定給付制度の再測定	18, 21		7, 804		33, 001
持分法適用会社のその他の包括利益持分	18		312		△51
			39, 110		32, 656
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	18		22, 022		14, 721
キャッシュ・フロー・ヘッジ	18		△266		△173
持分法適用会社のその他の包括利益持分	18		2, 702		2, 749
			24, 458		17, 297
税引後その他の包括利益			63, 568		49, 953
当期包括利益			277, 091		263, 094
当期包括利益の帰属：					
親会社の所有者			264, 945		231, 311
非支配持分			12, 146		31, 783
合計			277, 091		263, 094

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	
前年度期首（2020年4月1日）		324,625	237,654	△59,614	735,920	2,371	1,240,956	1,348,435
当期利益					202,700		202,700	213,523
その他の包括利益	18					62,245	62,245	63,568
当期包括利益		—	—	—	202,700	62,245	264,945	277,091
自己株式の取得	18			△20,141			△20,141	△20,141
自己株式の処分	18		1	3			4	4
株式報酬取引	33		1,284	257			1,541	1,541
剰余金の配当	19				△40,052		△40,052	△42,541
利益剰余金への振替					9,996	△9,996	—	—
非支配持分の取得及び 売却による増減額	10		3,064				3,064	△17,746
その他			△749		575	△4	△178	262
前年度末（2021年3月31日）		324,625	241,254	△79,495	909,139	54,616	1,450,139	1,546,905
当期利益					182,691		182,691	213,141
その他の包括利益	18					48,620	48,620	49,953
当期包括利益		—	—	—	182,691	48,620	231,311	263,094
自己株式の取得	18			△50,164			△50,164	△50,164
自己株式の処分	18		0	0			0	0
株式報酬取引	33		683	762			1,445	1,445
剰余金の配当	19				△41,680		△41,680	△44,983
利益剰余金への振替					39,724	△39,724	—	—
非支配持分の取得及び 売却による増減額	10		△339				△339	—
その他			1,450		△1,445	△4	1	△548
当年度末（2022年3月31日）		324,625	243,048	△128,897	1,088,429	63,508	1,590,713	1,715,749

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		291,855	239,986
減価償却費、償却費及び減損損失		175,828	186,376
引当金の増減額 (△は減少)		△1,252	△21,207
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△31,822	△26,156
受取利息及び受取配当金		△3,783	△3,580
支払利息		3,047	2,955
持分法による投資損益 (△は益)		△15,326	△13,853
子会社株式売却益		△26,645	△9,747
売上債権の増減額 (△は増加)		27,804	△8,694
契約資産の増減額 (△は増加)		△5,880	△12,621
棚卸資産の増減額 (△は増加)		3,511	△69,201
仕入債務の増減額 (△は減少)		△18,215	△7,261
契約負債の増減額 (△は減少)		△2,682	831
その他	22	△7,238	41,245
小計		389,202	299,073
利息の受取額		1,238	1,049
配当金の受取額		4,424	7,402
利息の支払額		△3,128	△2,994
法人所得税の支払額		△83,789	△56,183
営業活動によるキャッシュ・フロー		307,947	248,347
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△128,771	△143,251
投資有価証券の売却による収入		9,343	21,343
子会社及び事業の売却による収支 (△は支出)		42,743	16,322
貸付金の回収による収入		12,189	2,980
短期投資の純増減額 (△は増加)		△4,577	42,826
その他		△2,488	513
投資活動によるキャッシュ・フロー		△71,561	△59,267
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額 (△は減少)	22	7,840	15,668
長期借入金及び社債の発行による収入	22	545	135
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	22	△80,373	△53,423
リース負債の支払額	22	△68,103	△62,328
自己株式の取得による支出		△20,141	△50,164
親会社の所有者への配当金の支払額		△40,052	△41,680
非支配持分の取得による支出		△17,577	—
その他		△1,765	△1,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		△219,626	△193,685
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		16,760	△4,605
現金及び現金同等物の期首残高		453,036	481,833
現金及び現金同等物の為替変動による影響		12,037	6,792
現金及び現金同等物の期末残高		481,833	484,020

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

富士通株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、ＩＣＴ分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクト及び電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。

2. 作成の基礎

（１）国際会計基準に準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2第1号及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

当連結財務諸表は2022年6月27日に当社代表取締役社長 時田隆仁及び最高財務責任者（CFO） 磯部武司によって承認されております。

（２）測定的基础

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・公正価値で測定する金融商品
- ・確定給付負債または資産（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

（３）機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用している会計方針は以下のとおりであります。

（１）連結の基礎

① 企業結合

企業結合は、支配が当社グループに移転した日である取得日において、取得法を用いて会計処理しております。当社グループは、被取得企業に対するパワー及び被取得企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、被取得企業のリターンに影響を及ぼすようにパワーを用いる能力を有している場合に、被取得企業を支配していると判断しております。支配の評価において、当社グループは現在行使可能な潜在的議決権を考慮しております。

当社グループは取得日時点においてののれんを以下の合計により測定しております。

- ・移転された対価
- ・被取得企業の非支配持分
- ・企業結合が段階的に達成される場合、取得企業において従前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値

- ・取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額（控除）

この合計額が負の金額である場合には、割安購入益を純損益で即時に認識しております。

取得関連費用（例：買収先を見つけるための報酬、法務、会計、評価その他の専門的報酬、コンサルティングに関する報酬）は、そのサービスが提供された期間の費用として純損益で認識し、移転された対価には含めておりません。

② 非支配持分

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、のれんは認識しておりません。子会社に対する当社グループの保有持分の変動で支配の喪失にならないものは、資本取引として会計処理しており、利得又は損失を認識しておりません。

③ 子会社

当社グループにより支配されている企業を子会社として分類しております。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

④ 支配の喪失

支配を喪失した場合には、当社グループは、子会社の資産及び負債並びに子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、当該持分は支配喪失日の公正価値で測定します。その後、保持する影響力の水準に応じて、関連会社に対する投資又は公正価値で測定する金融資産として会計処理しております。

⑤ 関連会社及び共同支配企業に対する投資（持分法適用会社）

当社グループがその財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの支配はしていない企業を関連会社として分類しております。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、重要な影響力がないことが明確に証明できない限り、当社グループはその企業に対して重要な影響力を有していると考えております。また議決権以外の手段で、企業の取締役会を通じ、財務及び経営方針の決定に関与する権利を有している場合も、重要な影響力を有していると考えております。当社グループが共同支配を行い、契約上の合意によって設立され、その活動に関連する重要な財務及び経営方針の決定に際して支配を共有する当事者（共同支配投資企業）の合意を必要とする企業について、当社グループを含む当事者が共同支配の取決めの純資産に対する権利を有している場合、共同支配企業として分類しております。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。投資の取得原価には取引費用が含まれております。

連結財務諸表には、当社グループが持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対して重要な影響力を有することとなった日又は共同支配を開始した日以降の持分が含まれております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、長期持分を含めたその投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが当該持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

⑥ 連結上消去される取引

グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現利益及び損失は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、当該持分法適用会社に対する当社グループの持分を上限として投資の帳簿価額から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。連結会計期間末における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。

再換算により発生した為替換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された持分証券及びヘッジが有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジの再換算により発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで日本円に換算しております。

表示通貨への換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額として表示しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に振り替えております。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権をそれらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループがそれらの購入又は売却を約定した日に認識しております。

金融資産は、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

当社グループは、以下の内容に従い、金融資産の分類及び事後測定をしております。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の2要件を満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・金融資産から生じる契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該金融資産を保有していること。
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローが、契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであること。

当初認識後は、実効金利法による償却原価（減損損失控除後）で測定し、償却額は金融収益として純損益で認識しております。

公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有されるものを除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。また、償却原価で測定する金融資産の要件を満たさない負債性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しております。

当初認識後は、期末日における公正価値で測定し、その変動額は金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識を中止した場合には、過去に認識したその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、資本性金融商品からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する又は当社グループが金融資産の所有のリスク及び経済価値のほとんどすべてを移転する場合、当該金融資産の認識を中止しております。なお、金融資産の移転に際し、当社グループが新たに創出した権利及び義務については別個の資産及び負債として認識し、当社グループが引き続き保有する持分については、当該資産の認識を継続しております。

② 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、期末日時点における予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、過去の実績や信用格付けを基礎として、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権及び契約資産については、信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかにかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法により見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

また、債務者の重大な財政状態の悪化、債務不履行による契約違反等、見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が発生した場合には、信用減損が生じているものと判断しております。

金融資産の全体又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。また、回収の合理的な見込みがないものと判断される場合には、当該金融資産の全体又は一部の

帳簿価額を直接償却しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

③ 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券はその発行日に当初認識しております。負債証券以外の活発な市場での公表価格がない借入金、仕入債務及びその他の債務は当該金融商品の契約条項の当事者となった日に当初認識しております。

これらの金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類され、当初認識時において公正価値から直接取引費用を控除して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定し、償却額は金融費用として純損益で認識しております。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で金融負債の認識を中止しております。

④ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の回収と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

⑤ デリバティブ金融商品

当社グループは、為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っております。デリバティブは当初認識時に公正価値で測定し、その後も公正価値で再測定しております。

ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

デリバティブをヘッジ会計の要件を満たすものとして指定していない場合には、当該デリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識しております。

ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループは、ヘッジの開始時点において、ヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略を文書化しております。また、ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響がヘッジの効果を超過するものではないこと、並びにヘッジ比率が実際にヘッジに用いているヘッジ対象とヘッジ手段の量から計算した比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素であるキャッシュ・フロー・ヘッジとして表示しております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、純損益で認識しております。

ヘッジ対象が非金融資産である場合、その他の資本の構成要素に累積されていた金額は、当該資産が認識された時点で当該資産の帳簿価額に含めております。ヘッジ対象が非金融資産でない場合、その他の資本の構成要素に累積されていた金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えた期間に純損益に振り替えております。デリバティブがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、又は消滅、売却、終了もしくは行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

(4) 有形固定資産（使用権資産を除く）

① 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に関連する以下の費用が含まれております。

- ・資産の製造により直接生じる従業員給付及び据付、組立等の費用
- ・資産の撤去及び除去の義務を負う場合、その解体及び除去費用の見積り
- ・資産計上された借入費用

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個（主要構成要素）の有形固定資産項目として会計処理をしております。

有形固定資産の処分損益（処分により受け取る金額の純額と有形固定資産の帳簿価額との差額として算定）は純損益で認識しております。

② 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされることが予想される場合にのみ資産計上しております。修繕又は維持費は、発生時に純損益で認識しております。

③ 減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を規則的にその耐用年数にわたって減価償却しております。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターン（収益と費用のより適切な対応）を反映した方法として主として定額法を適用しております。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の稼働が可能になった時より開始し、資産が消滅（減却もしくは売却）又は売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 7年～50年
- ・機械及び装置 3年～7年
- ・工具、器具及び備品 2年～10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、必要に応じて見直しております。

(5) のれん

当初認識時における測定については、(1)①「企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

当初認識の後、企業結合で取得したのれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

持分法適用会社に関しては、のれんが投資の帳簿価額に含まれるため、投資全体の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。減損損失は持分法適用会社の資産（のれんを含む）には配分しておりません。

(6) 無形資産（使用権資産を除く）

① 研究開発費

研究とは、新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される基礎的及び計画的調査をいいます。研究から生じた支出は無形資産に認識せず、発生時に費用として純損益で認識しております。

開発とは、事業上の生産又は使用の開始される前に研究成果又は他の知識を新規又は大幅に改良された原材料、装置、生産物、工程、システムなどを作り出すための計画又は設計に応用することです。

開発活動には、新規もしくは大幅に改良された製品又は工程を生み出すための計画もしくは設計が含まれております。開発費用は、主として発生時に費用として計上しておりますが、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、その資産を使用又は販売する意図並びにそのための資源及び能力を有している場合には資産化しております。資産化される費用には、材料費、従業員給付費用等、その資産の生成、製造及び準備に直接起因する費用が含まれております。

資産計上した開発費用は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額により測定しております。

② ソフトウェア及びその他の無形資産

当社グループは、市場販売目的のソフトウェア及び自社利用のソフトウェアを開発しております。当該開発費用は、①の資産化の要件を満たした場合は無形資産に計上しております。ソフトウェアの取得原価には、創出から生じる従業員給付費用並びに創出する上で使用又は消費した材料及びサービスに関する費用が含まれております。また、個別に取得されたその他の無形資産の対価は、通常将来経済的便益を得られる可能性が高いため、無形資産に計上しております。その他の無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

③ 償却

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しております。自社利用のソフトウェアやその他の無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。企業結合で取得したのれんは償却しておりません。

見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・市場販売目的のソフトウェア 3年
- ・自社利用のソフトウェア 5年以内

償却方法、耐用年数及び残存価額は、必要に応じて見直しております。

(7) リース

① 認識及び測定

当社グループは、契約時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。当社グループが、使用期間全体を通じて、特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利と特定された資産の使用を指図する権利の両方を有している場合、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

リース期間は、解約不能なリース期間に、リース契約を延長又は解約するオプションの対象期間を加えた期間としております。当該オプションの対象期間は、当社グループが延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合にのみ、解約不能期間に加えております。

当社グループは、リース開始日において、リース契約に係る使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は、当社グループがリースの対象となる資産をリース期間にわたり使用する権利を表す資産であります。使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、リース開始日以前に支払ったリース料を加え、受け取ったリース・インセンティブを控除し、発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている資産の解体及び除去、資産の敷地の原状回復又は資産の原状回復の際に生じるコストの見積りを加算して算定しております。リース負債は、リース開始日における未払リース料の現在価値で測定しております。現在価値の測定にあたっては、通常、当社グループの追加借入利率率を使用しております。

② 減価償却

使用権資産は、主にリース期間にわたって定額法で減価償却しております。資産の所有権がリース期間の終了時までに当社グループに移転する場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを当社グループが行使するであろうことを反映している場合には、耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

③ リース負債の見直し

リース契約の更新などリース期間に変更があった場合、変更後のリース期間に基づいてリース負債を再測定し、当該再測定による変動額を使用権資産の修正として認識しております。

(8) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費のほか当該棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した原価を含めており、代替性がある場合は移動平均法又は総平均法によって測定し、代替性がない場合は個別法により測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から完成までに要する見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除して算定しております。長期に滞留する棚卸資産及び役務の提供が長期にわたる有償保守サービス用棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映した正味実現可能価額としております。

(9) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、公正価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。なお、連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の期末残高は、上記から流動負債の「社債、借入金及びリース負債」に含まれる当座借越を控除しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、減損の兆候が存在する場合に、その資産の回収可能価額を見積もり、減損テストを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、減損の兆候が存在する場合のほか、年次で減損テストを行っております。減損損失は、資産又は資金生成単位（CGU）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しております。

資産又はCGUの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及びその資産又はCGUが属する事業固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又はCGUのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産又はCGUに統合しております。のれんは、内部報告目的で管理される最小の単位を反映して減損がテストされるようにCGUに統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待されるCGUに配分しております。

減損損失は純損益で認識しております。CGUに関連して認識した減損損失は、まずそのCGU（又はCGUグループ）に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に回収可能価額が帳簿価額を下回るCGU（又はCGUグループ）内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産に関連する減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を越えない金額を上限として戻し入れております。

（１１）売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。具体的には、非流動資産（又は処分グループ）が、通常又は慣例的な条件のみに従って現状で直ちに売却することが可能であり、その売却の可能性が非常に高く、経営者が当該資産の売却計画の実行をコミットしており、1年以内に売却が完了する見込である場合に、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定され、売却目的保有へ分類した後は、減価償却を行っておりません。非流動資産（又は処分グループ）の当初又はその後に行う売却費用控除後の公正価値までの評価減について減損損失を純損益で認識しております。売却費用控除後の公正価値がその後において増加した場合は評価益を純損益で認識しております。ただし、過去に認識した減損損失累計額を超えない金額を上限としております。

（１２）従業員給付

① 退職給付制度

確定給付型退職給付制度

確定給付型退職給付制度に関連する当社グループの確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で測定しております。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当連結会計期間において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、その金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。この計算は、連結会計期間ごとに、保険数理人が予測単位積増方式を用いて行っております。割引率は、当社グループの従業員に対する退職給付の支払見込期間と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建の、優良社債の連結会計期間末における市場利回りにより決定しております。

当社グループは、予測単位積増方式を用いて、保険数理計算上の評価により勤務費用を決定し、純損益で認識しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じた金額で測定し、同様に純損益で認識しております。確定給付型退職給付制度の変更があった場合、退職給付制度の縮小及び清算に伴い生じた利得又は損失は、原則として縮小又は清算した時点で、過去勤務費用及び清算損益として純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付負債（資産）の純額（数理計算上の差異等）は、再測定した時点で、税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型退職給付制度

確定拠出型退職給付制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型退職給付制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、人件費として純損益で認識しております。なお、当社グループのリスク分担型企業年金は、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないため、確定拠出制度に分類しております。

② 解雇給付

解雇給付は、当社グループが、早期退職優遇制度等の実施に伴い、通常の退職日前に雇用を終了させることで退職手当を支給することを詳細な公式計画として公表し、現実的にそれを撤回する可能性がなくなった時点で人件費として純損益で認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、サービスが提供された時点で人件費として純損益で認識しております。賞与については、従業員による勤務の提供に応じて、当社グループの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債に計上しております。

（１３）引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつその債務の金額を合理的に見積もることができる場合に認識しており

ます。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該債務に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

① 事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業整理等に伴う損失見込額を、当社グループが詳細な公式計画を有しており、かつ、当該計画の実施を開始した時点、又は影響を受ける関係者に対し当該計画の主要な特徴を公表した時点で計上しております。

② 製品保証引当金

当社グループが販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理又は交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理又は交換費用の見積額を製品を販売した時点で計上しております。

③ 工事契約等損失引当金

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約のうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

④ 資産除去債務

法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。

(14) 資本

普通株式

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本剰余金の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。この取引により生じた剰余金又は欠損金は、資本剰余金として表示しております。

(15) 株式報酬

持分決済型の株式報酬制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(16) 売上収益

① サービスに関する売上収益

サービスの提供は、通常、(a)当社グループの履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)当社グループの履行が資産を創出するか又は増価させその創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する、又は、(c)当社グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であります。サービスの売上収益は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しております。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約（システムインテグレーション等）では、契約の履行において、当社グループでコストが発生し、作業が進捗していくに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完成に近づき、顧客が使用できる状態に近づいていくため、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計期間末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上収益を認識しております。ただし、契約開始時に当社が履行する義務に関してマイルストーンが定められている場合は、当該マイルストーンの達成に基づいて売上収益を認識しております。

継続して役務の提供を行うサービス契約（アウトソーシングサービス、保守サービス等）は、顧客の要求に応じたサービスを契約期間にわたって提供しております。顧客の要求に迅速に対応するため常に役務が提供できる状態で待機しておく必要があることから役務の提供は待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、サービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上収益を認識しております。また、アウトソーシングサービス、保守サービス等のうち単位あたりで課金するサービス契約では、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で、売上収益を認識しております。

なお、契約当初に見積もった売上収益、進捗度又は発生原価に変更が生じた場合は、見積りの変更による累積影響額を、当該変更が明らかとなり見積り可能となった連結会計期間に純損益で認識しております。

② ハードウェア・プロダクトに関する売上収益

ハードウェア・プロダクトを単体で提供する場合は、通常、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでないため、一時点で充足される履行義務であり、その支配を顧客に移転した時点で、取引価格のうち履行義務に配分した額を売上収益として認識しております。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a) 資産に対する支払を受ける権利を有している、(b) 顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c) 資産の物理的占有を移転した、(d) 顧客が資産の所有に伴う重大なリスクと経済価値を有している、(e) 顧客が資産を検収しているか否かを考慮しております。

サーバ、ネットワークプロダクトなど、据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による売上収益は、原則として、顧客の検収時に認識しております。

パソコン、電子デバイス製品などの標準的なハードウェアの販売による売上収益は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識しております。

一方、ハードの受託製造・製造請負において、当社グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合には、履行義務の充足を忠実に描写するような方法を用いて進捗度の測定に応じて売上収益を認識しております。

当社グループは、様々なチャネルの顧客に対して、ボリュームディスカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）を含む様々なマーケティングプログラムを提供しております。これら顧客に支払われる対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動する対価を見積もり、その不確実性が解消される際に重大な売上収益の戻入れが起らない可能性が非常に高い範囲で、売上収益に含めて処理しております。変動対価の見積りにあたっては、期待値法が最頻値法のいずれかのうち、権利を得ることとなる対価の金額をより適切に予測できる方法を用いております。

③ ライセンスに関する売上収益

ライセンスの提供は、(a) 顧客が権利を有する知的財産に著しく影響を与える活動を行うことを契約が要求しているか又は顧客が合理的に期待している、(b) ライセンスによって供与される権利により、当社グループの活動の正又は負の影響に顧客が直接的に晒される、(c) そうした活動の結果、当該活動が生じるにつれて顧客に財又はサービスが移転することがない、という要件をすべて満たす場合には、知的財産にアクセスする権利（アクセス権）として一定期間にわたり売上収益を認識し、いずれかを満たさない場合には、知的財産を使用する権利（使用权）として一時点で売上収益を認識しております。

当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わず、上記のいずれの要件も満たさないため、使用权として一時点で売上収益を認識しております。

ソフトウェアがクラウド・サービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウド・サービスの売上収益と同じ時期で売上収益を認識しております。

ソフトウェアをソフトウェア・サポートと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる売上収益とソフトウェア・サポートにかかる売上収益は別個に認識しております。ただし、ソフトウェア・サポートが提供されない限り当該ソフトウェアの便益を顧客が享受することができない場合には、例外的に単一の履行義務として、ソフトウェア・サポートの売上収益と同じ時期で売上収益を認識しております。

単品で販売しているソフトウェアのアップグレード権については、通常、ソフトウェアと当該アップグレード権を別個の履行義務として、当該アップグレード権を提供した時点で売上収益を認識しております。一方、ソフトウェアのアップグレード権がソフトウェア・サポートと統合された形で提供されている場合には、それらを単一の履行義務として、サービスの収益認識と同じ時期で売上収益を認識しております。

④ 複合取引

複合取引とは、ハードウェア販売とその付帯サービス、あるいはソフトウェア販売とその後のサポートサービスなどのように複数の財又はサービスが一つの契約に含まれるものであります。

顧客に約束している財又はサービスは、顧客がその財又はサービスからの便益をそれぞれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる（すなわち、当該財又はサービスが別個のものとなり得る）場合、かつ、財又はサービスを顧客に移転するという企業の約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能である（すなわち、当該財又はサービスが契約の観点において別個のものである）場合には、別個の履行義務として識別しております。

取引価格を複合取引におけるそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時に独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に

比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には、複合取引におけるそれぞれの履行義務について予想コストとマージンの積算等に基づき独立販売価格を見積もり、取引価格を配分しております。

⑤ 代理人取引

当社グループが財又はサービスの仕入及び販売に関して、それらを顧客に移転する前に支配していない場合、すなわち、顧客に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、手数料を売上収益として認識しております。当社グループが当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配しているか否かの判断にあたっては、(a) 当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b) 当該財又はサービスが顧客に移転される前、又は支配が顧客へ移転した後在庫リスクを有している、(c) 当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

⑥ 契約コスト

契約獲得の増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得の増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生し、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

契約を履行するためのコストが、他の会計方針の範囲に含まれず、契約又は具体的に特定できる予想される契約に直接関連しており、当該コストが将来において履行義務の充足（又は継続的な充足）に使用される資源を創出するか又は増値し、かつ、当該コストの回収が見込まれている場合、当該コストを資産として認識しております。

契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストから認識した資産については契約期間にわたって均等に償却しております。

⑦ 契約資産及び契約負債

契約資産は顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

⑧ 契約における重大な金融要素

長期の前払い、後払い等、ある取引が実質的に重大な金融要素（資金提供の重大な便益が提供されている）を含む場合、売上収益は実効金利を用いて現在価値で測定しております。ただし、契約開始時点で財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が1年以内であると見込まれる場合、重大な金融要素の影響について対価の調整は実施しておりません。

⑨ オペレーティング・リース

オペレーティング・リース契約により、顧客が製品を使用することにより生じる売上収益は、リース期間にわたって均等に認識しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、配当収入、利息収入、為替差益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動、ヘッジ金融商品にかかる純損益で認識された利得並びにその他の包括利益で従前に認識した金額の振替から構成されております。利息収入は、実効金利法により発生時に認識しております。配当収入は、通常当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、社債、借入金及びリース負債に係る利息費用、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動、ヘッジ金融商品にかかる純損益で認識された損失並びにその他の包括利益で従前に認識された金額の振替から構成されております。適格資産の取得、建設又は生産に直接起因しない借入費用は、実効金利法により発生時に認識しております。リースにおける最低リース料総額は、金融費用と負債残高の未返済部分に配分しており、金融費用は、未返済債務残高に対して一定の利子率となるようにリース期間にわたって配分しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合から生ずるもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、連結会計期間末において施行されている又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して算定した連結会計期間の課税所得に係る納税見込み額に、過年度の納税調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異及び未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除について認識しております。企業結合以外の取引で、かつ、会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異、親会社が解消する時期をコントロール

することができ、かつ、予測可能な期間内に解消されない可能性が高い子会社及び関連会社に対する投資に関連する一時差異並びにのれんの当初認識において生じる加算一時差異については繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

繰延税金資産及び負債は、連結会計期間末までに施行又は実質的に施行される法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される期間に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くない場合は、繰延税金資産の計上額を減額しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異に対して認識しております。

(19) 非継続事業

当社グループは、独立した事業が既に処分されたか又は売却目的保有に分類される要件を満たした時点で、当該事業を非継続事業に分類しております。事業を非継続事業に分類した場合は、当該事業が比較対象期間の開始日から非継続事業に分類されていたものとして連結損益計算書を再表示しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間及び影響を受ける将来の連結会計期間において認識されます。

のれん及び有形固定資産、無形資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断などを行うにあたっては、売上収益等の将来の不確実性を反映した事業計画を策定しています。なお、新型コロナウイルス感染症については新たな変異株の出現など、収束の時期は依然として不透明な状況にあり、当社グループの経営成績等に対しては、一部の国・地域や事業において影響が継続する可能性があります。業績への重要な影響はないと考えています。

当連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

(1) 収益認識

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約の売上収益及び売上原価は、その取引の成果について信頼性をもった見積りを行った上で、その進捗度に応じて認識しております。契約資産は、主に当該売上収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

当社グループは、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計期間末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法を適用しております。見積総原価は、プロジェクトごとの仕様や作業期間等に基づき見積もっております。収益及び費用は、プロジェクト総収益及び総原価の見積り並びに進捗度の測定結果に依存しているため、追加コストの発生等により、計上額が変動する可能性があります。

契約資産の帳簿価額については「連結財政状態計算書」をご参照ください。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、事業ごとの実態に応じた回収期間を反映した見積耐用年数に基づき、主として定額法で算定しております。事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率低下のほか、事業再編等により、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

有形固定資産の帳簿価額については「連結財務諸表注記 8. 有形固定資産」を、減損損失に関連する内容については「連結財務諸表注記 27. 非金融資産の減損」をご参照ください。

(3) のれん

のれんは、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。のれんが配分された資金生成単位 (CGU) の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。

回収可能価額は主に使用価値により算定しております。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、経営者によって承認された中期経営計画 (主に3ヶ年) における将来キャッシュ・フローの見積り、その後の期間の将来の不確実性を考慮した長期平均成長率及び割引率であり、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

のれんの帳簿価額については「連結財務諸表注記 9. のれん及び無形資産」を、減損テストに関連する内容につ

いては「連結財務諸表注記 27. 非金融資産の減損」をご参照ください。

(4) 無形資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しております。自社利用のソフトウェアは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映した定額法にて償却しております。事業環境の変化により、販売数量が当初販売計画を下回る等、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があり、利用可能期間の見直しの結果、耐用年数を短縮させる場合には、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。

無形資産の帳簿価額については「連結財務諸表注記 9. のれん及び無形資産」を、減損損失に関連する内容については「連結財務諸表注記 27. 非金融資産の減損」をご参照ください。

(5) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産については、連結会計期間末の公正価値で評価しており、公正価値の変動の結果、純損益又はその他の包括利益が増減します。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積もっており、観察不能なインプットを利用しております。観察不能なインプットは、将来の不確実な経済状況の変動による影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、純損益又はその他の包括利益が増減します。

金融資産の帳簿価額及び公正価値に関連する内容については「連結財務諸表注記 34. 金融商品」をご参照ください。

(6) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断は将来の事業計画等から算出した課税所得に基づいており、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、利用できる可能性が高いものを繰延税金資産として計上しております。事業環境の変化等により、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼働できないと見込まれる場合には、繰延税金資産の計上額が減額され、追加の費用が発生する可能性があります。

繰延税金資産の帳簿価額については「連結財務諸表注記 13. 法人所得税」をご参照ください。

(7) 引当金

事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業譲渡に関連した契約等に伴う損失見込額を計上しております。当該見積額は公表された構造改革計画に基づいておりますが、事業環境の急激な変化に伴う構造改革計画の見直し等により追加の費用もしくは費用の戻しが発生する可能性があります。

工事契約等損失引当金

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約のうち、見積原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合、損失見込額を引当金として計上しております。プロジェクト総原価は、プロジェクトごとの仕様や作業期間等に基づき見積もっておりますが、追加コストの発生等により当初見積り時のプロジェクト総原価の見直しが発生し、追加の費用もしくは費用の戻しが発生する可能性があります。

引当金の帳簿価額については「連結財務諸表注記 23. 引当金」をご参照ください。

(8) 確定給付制度

当社グループは、確定給付型もしくは確定拠出型の退職給付制度を設けています。運用収益の悪化により制度資産の公正価値が減少した場合や、確定給付制度債務算出にあたっての種々の前提条件（割引率、退職率、死亡率等）が変更され制度債務が増加した場合には、積立状況が悪化し、資本が減少する可能性があります。また、退職給付制度を変更する場合には、純損益に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の帳簿価額、前提条件及び感応度については「連結財務諸表注記 21. 退職後給付」をご参照ください。

5. 未適用の会計基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループに重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営組織の形態、製品・サービスの特性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」、「デバイスソリューション」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに含まれる主な製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

① テクノロジーソリューション

情報通信システムの構築などを行うソリューション/SI、クラウドサービスやアウトソーシング、保守サービスを中心とする「ソリューション・サービス」、ICTの基盤となる、サーバやストレージシステムなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成される「システムプラットフォーム」、海外においてソリューション・サービスを提供する「海外リージョン」により構成されています。

② ユビキタスソリューション

パソコンなどの「クライアントコンピューティングデバイス」により構成されています。

③ デバイスソリューション

半導体パッケージ、電池をはじめとする「電子部品」により構成されています。

下記変更に伴い、前年度を組み替えて表示しております。

① 富士通Japan株式会社の設立に伴う商流の変更

報告セグメントごとの情報では、テクノロジーソリューションの売上収益／営業利益が増加し、ユビキタスソリューションの売上収益／営業利益が減少しました。また、全社消去の売上収益が減少（マイナス金額の増加）しました。製品及びサービスごとの情報では、サービスの売上収益が増加し、システムプラットフォーム及びクライアントコンピューティングデバイスの売上収益が減少しました。地域ごとの情報は変更ありません。

② システムプラットフォームに帰属していたキャリア向けSEビジネスをソリューション・サービスの帰属に変更

報告セグメントごとの情報ではテクノロジーソリューション内での組替のため、変更はありません。製品及びサービスごとの情報では、サービスの売上収益が増加し、システムプラットフォームの売上収益が減少しました。地域ごとの情報は変更ありません。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社グループの資金調達（金融収益及び金融費用を含む）及び持分法による投資利益については当社グループ全体で管理しているため、事業セグメントに配分しておりません。

セグメント間の取引は独立企業間価格で行っております。

(2) 報告セグメントの売上収益、営業利益及びその他の項目の金額に関する情報

前年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	報告セグメント			計	全社消去	連結計
	テクノロジーソリューション	ユビキタスソリューション	デバイスソリューション			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部収益	3,061,299	243,840	284,563	3,589,702	—	3,589,702
セグメント間収益	26,478	75,186	9,295	110,959	△110,959	—
収益合計	3,087,777	319,026	293,858	3,700,661	△110,959	3,589,702
営業利益	193,273	43,246	29,805	266,324	—	266,324
金融収益						14,200
金融費用						△3,995
持分法による投資利益						15,326
税引前利益						291,855
（その他の項目）						
減価償却費及び償却費	△150,923	△908	△21,893	△173,724	—	△173,724
減損損失	△3,326	△124	△15	△3,465	—	△3,465
減損損失の戻入れ	592	166	—	758	—	758
資本的支出	150,435	603	42,436	193,474	—	193,474

当年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	報告セグメント			計	全社消去	連結計
	テクノロジーソリューション	ユビキタスソリューション	デバイスソリューション			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部収益	3,035,438	186,950	364,451	3,586,839	—	3,586,839
セグメント間収益	20,940	50,165	11,532	82,637	△82,637	—
収益合計	3,056,378	237,115	375,983	3,669,476	△82,637	3,586,839
営業利益	135,001	5,881	78,319	219,201	—	219,201
金融収益						11,475
金融費用						△4,543
持分法による投資利益						13,853
税引前利益						239,986
（その他の項目）						
減価償却費及び償却費	△147,186	△486	△34,799	△182,471	—	△182,471
減損損失	△2,889	—	△1,465	△4,354	—	△4,354
減損損失の戻入れ	429	—	—	429	—	429
資本的支出	159,996	413	44,001	204,410	—	204,410

（注） 1. 売上収益における「全社消去」はセグメント間取引の消去であります。

(3) 製品及びサービスごとの情報

外部収益

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
テクノロジーソリューション		
サービス	2,607,365	2,569,893
システムプラットフォーム (注) 1	422,877	432,751
その他	31,057	32,794
ユビキタスソリューション		
クライアントコンピューティングデバイス	243,840	186,950
デバイスソリューション		
電子部品	284,563	364,451
合計	3,589,702	3,586,839

(注) 1. 各種サーバ、光伝送システム、携帯電話基地局など

(4) 地域ごとの情報

① 外部収益

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
国内 (日本)	2,417,617	2,269,892
海外		
NWE (北欧・西欧)	373,435	383,171
CEE (中欧・東欧)	251,523	254,127
アメリカ	172,979	238,903
アジア	266,057	331,526
オセアニア	73,767	78,639
その他	34,324	30,581
合計	3,589,702	3,586,839

(注) 1. 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 個別に区分して開示すべき重要な国はありません。

(注) 3. NWE (北欧・西欧) には、イギリス、フィンランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、スペイン、ポルトガル、フランス、ベルギー、ルクセンブルグ、オランダが含まれております。CEE (中欧・東欧) には、ドイツ、オーストリア、スイス、ポーランド、ロシアが含まれております。

(注) 4. その他にはNWE・CEE以外の欧州、中近東、アフリカが含まれております。

② 非流動資産（有形固定資産、のれん及び無形資産）

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
国内（日本）	558,951	572,400
海外		
NWE(北欧・西欧)	62,651	63,575
CEE(中欧・東欧)	39,313	37,199
アメリカ	16,068	19,127
アジア	22,561	23,761
オセアニア	31,739	36,407
その他	8	42
合計	731,291	752,511

(注) 1. 非流動資産は当社グループ拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 個別に区分して開示すべき重要な国はありません。

(注) 3. NWE(北欧・西欧)には、イギリス、フィンランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、スペイン、ポルトガル、フランス、ベルギー、ルクセンブルグ、オランダが含まれております。
CEE(中欧・東欧)には、ドイツ、オーストリア、スイス、ポーランド、ロシアが含まれております。

(注) 4. その他にはNWE・CEE以外の欧州、中近東、アフリカが含まれております。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

7. 企業結合、非支配持分の取得

重要な事項がないため、記載を省略しております。

8. 有形固定資産

帳簿価額	土地	建物及び 構築物	機械及び 装置・工具、 器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2020年4月1日）	61,236	321,648	142,108	45,178	570,170
取得	232	56,228	74,205	4,921	135,586
減価償却費	△114	△68,429	△63,208	—	△131,751
減損損失	△182	△652	△1,344	△97	△2,275
減損損失戻入れ	97	292	360	—	749
売却目的で保有する資産への振替又は 処分	△932	△11,784	△1,371	△987	△15,074
為替換算差額	176	9,059	3,090	470	12,795
その他	△99	△2,897	2,925	△536	△607
前年度末（2021年3月31日）	60,414	303,465	156,765	48,949	569,593
取得	338	76,364	89,938	△17,980	148,660
減価償却費	△102	△70,374	△73,516	—	△143,992
減損損失	△268	△691	△695	△73	△1,727
減損損失戻入れ	—	427	2	—	429
売却目的で保有する資産への振替又は 処分	△1,394	△7,084	△2,225	△1,277	△11,980
為替換算差額	217	5,215	2,667	100	8,199
その他	△2	813	2,051	△876	1,986
当年度末（2022年3月31日）	59,203	308,135	174,987	28,843	571,168

取得原価	土地	建物及び 構築物	機械及び 装置・工具、 器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2020年4月1日）	81,157	831,203	924,874	45,183	1,882,417
前年度末（2021年3月31日）	79,384	864,635	925,485	49,047	1,918,551
当年度末（2022年3月31日）	78,452	886,379	917,106	29,106	1,911,043

減価償却累計額及び 減損損失累計額	土地	建物及び 構築物	機械及び 装置・工具、 器具及び備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2020年4月1日）	19,921	509,555	782,766	5	1,312,247
前年度末（2021年3月31日）	18,970	561,170	768,720	98	1,348,958
当年度末（2022年3月31日）	19,249	578,244	742,119	263	1,339,875

（注）1．建設仮勘定の取得には、新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

（注）2．前年度及び当年度に計上した減損損失2,275百万円及び1,727百万円は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

（注）3．建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識した支出額は建設仮勘定に含めて表示しており、前年度末及び当年度末の金額は36,651百万円及び22,580百万円であります。

(IFRS第16号に基づく注記)

使用権資産の減価償却費

有形固定資産に含まれる使用権資産の減価償却費は以下のとおりであります。

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
土地	114	102
建物及び構築物	49,154	47,227
機械及び装置・工具、器具及び備品	13,255	13,397
合計	62,523	60,726

使用権資産の帳簿価額

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
土地	1,081	1,074
建物及び構築物	117,222	124,756
機械及び装置・工具、器具及び備品	33,704	26,672
合計	152,007	152,502

9. のれん及び無形資産

帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2020年4月1日）	36,709	93,575	13,638	107,213
取得	—	55,989	1,235	57,224
企業結合による取得	1,079	—	353	353
償却費	—	△39,358	△2,615	△41,973
減損損失	—	△553	△34	△587
減損損失戻入れ	—	9	—	9
売却目的で保有する資産への振替又は処分	—	△1,675	△1,519	△3,194
為替換算差額	4,043	1,820	145	1,965
その他	△592	△356	△195	△551
前年度末（2021年3月31日）	41,239	109,451	11,008	120,459
取得	—	54,695	1,055	55,750
企業結合による取得	5,408	—	1,048	1,048
償却費	—	△36,399	△2,080	△38,479
減損損失	△425	△1,970	△232	△2,202
減損損失戻入れ	—	—	—	—
売却目的で保有する資産への振替又は処分	—	△3,356	△182	△3,538
為替換算差額	2,434	1,222	375	1,597
その他	△1,169	△848	69	△779
当年度末（2022年3月31日）	47,487	122,795	11,061	133,856

取得価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2020年4月1日）	38,702	210,560	28,172	238,732
前年度末（2021年3月31日）	43,424	221,070	35,003	256,073
当年度末（2022年3月31日）	49,426	236,052	31,576	267,628

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2020年4月1日）	1,993	116,985	14,534	131,519
前年度末（2021年3月31日）	2,185	111,619	23,995	135,614
当年度末（2022年3月31日）	1,939	113,257	20,515	133,772

（注）1. 無形資産のうち、自己創設に該当するものは主にソフトウェアであります。前年度末及び当年度末のソフトウェアの帳簿価額のうち自己創設に該当する金額は100,709百万円及び112,059百万円、前年度及び当年度のソフトウェアの取得価額のうち内部開発による増加額は52,412百万円及び50,326百万円であります。

（注）2. 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

（注）3. 前年度の無形資産の減損損失587百万円、当年度ののれん及び無形資産の減損損失425百万円及び2,202百万円は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

前年度及び当年度の研究開発費は以下のとおりであります。

	前年度	当年度
	（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）	（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）
	百万円	百万円
研究開発費	113,816	105,354

10. 連結子会社

(1) 主な連結子会社

当社の連結財務諸表は、子会社317社を連結したものであります。当年度の連結子会社の異動は以下のとおりであります。

(当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社) …………… 8社
 (清算・売却等により減少した会社) ……………25社
 (合併により減少した会社) ……………30社

なお、当年度末における主な連結子会社は以下のとおりであります。

セグメント	名称	国名	議決権に対する所有割合 (%)
テクノロジーソリューション	富士通フロンテック(株)	日本	100.00
	富士通Japan(株)	日本	100.00
	(株)PFU	日本	100.00
	富士通ネットワークソリューションズ(株)	日本	100.00
	(株)富士通エフサス	日本	100.00
	(株)トランスロン	日本	51.00
	Fujitsu Services Holdings PLC	英国	100.00
	Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.	オランダ	100.00
	(注) 1		
	Fujitsu America, Inc.	米国	100.00
	Fujitsu Network Communications, Inc.	米国	100.00
ユビキタスソリューション	Fujitsu Australia Limited	オーストラリア	100.00
	Fujitsu Asia Pte. Ltd.	シンガポール	100.00
ユビキタスソリューション	(株)富士通パーソナルズ	日本	100.00
デバイスソリューション	新光電気工業(株)	日本	50.05
	FDK(株)	日本	58.90

(注) 1. FTSのパソコン事業の帰属セグメントは、ユビキタスソリューションであります。

(2) 連結子会社の支配喪失を伴わない当社所有持分の変動

連結子会社の支配喪失を伴わない当社所有持分の変動による資本剰余金の影響額は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分との資本取引による影響額	3,064	△339

(3) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

新光電気工業株式会社

① 報告期間中に連結子会社の非支配持分に配分された純損益

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分に配分された純損益	9,120	26,353

② 非支配持分の保有する持分割合及び非支配持分の累積額

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分が保有する持分割合 (%)	49.95%	49.95%
非支配持分の累積額	76,625	101,115

③ 非支配持分への配当金の支払額

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
非支配持分への配当金の支払額	△1,687	△2,362

④ 要約財務情報

(i) 要約連結財政状態計算書

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産	124,533	192,828
非流動資産	116,157	125,776
資産合計	240,690	318,604
流動負債	84,677	115,042
非流動負債	2,615	1,558
負債合計	87,292	116,600
資本合計	153,398	202,004
負債及び資本合計	240,690	318,604

(ii) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	188,059	271,950
当期利益	18,259	52,735
その他の包括利益	886	967
当期包括利益	19,145	53,702

(iii) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,943	67,802
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,019	△41,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	539	178
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,463	26,249
現金及び現金同等物の期末残高	42,508	68,758

(注) 上記要約財務情報は、新光電気工業株式会社が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものであります。

11. 関連会社

(1) 主な関連会社

当年度末における主な関連会社は以下のとおりであります。

名称	国名	議決権に対 する所有割 合 (%)	事業の内容
(株)富士通ゼネラル	日本	44.08	空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供
富士通クライアントコンピューティング(株)	日本	44.00	ノートパソコン、デスクトップパソコン等の開発、設計、製造及び販売
(株)ソシオネクスト	日本	40.00	SoC (System on a Chip) の設計、開発及び販売並びにサービスの提供
富士通コンポーネント(株)	日本	25.00	電子部品及び電子機器の開発、製造及び販売
富士通リース(株)	日本	20.00	情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売

(注) 1. 関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は19社であります。なお、当年度の持分法適用会社の異動は、増加2社、減少3社であります。

(注) 2. 株式会社JECCの発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。

(2) 重要性のある関連会社

重要性のある関連会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。

株式会社富士通ゼネラル

① 当社グループが受け取った配当金

前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
百万円	百万円
1,338	1,430

② 要約財務情報

(i) 要約連結財政状態計算書

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産	170,108	185,929
非流動資産	89,564	92,076
資産合計	259,672	278,005
流動負債	105,212	117,294
非流動負債	28,308	27,189
負債合計	133,520	144,483
親会社の所有者に帰属する持分	122,365	128,980
非支配持分	3,787	4,542
資本合計	126,152	133,522
負債及び資本合計	259,672	278,005

(ii) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	265,452	284,128
当期利益	12,742	6,720
その他の包括利益	6,133	4,896
当期包括利益	18,875	11,616

(注) 上記要約財務情報は、株式会社富士通ゼネラルが我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものであります。

③ 要約財務情報と関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表

表示した要約財務情報と、関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する持分	122,365	128,980
所有持分割合 (%)	44.07%	44.06%
当社グループに帰属する持分	53,926	56,829
未実現損益	△455	△455
関連会社株式の帳簿価額	53,471	56,374
関連会社投資の公正価値	142,283	110,229

12. その他の投資

その他の投資は、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で構成されております。

取引関係の維持・強化等を目的として保有する政策保有株式については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
(株)JECC	37,460	37,827
Palantir Technologies Inc.	27,725	18,068
トヨタ自動車(株)	12,166	15,692
富士電機(株)	18,747	11,251
(株)デンソーテン	5,976	8,273

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、売却により認識を中止しております。認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。

政策保有株式の保有方針に従い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を進めております。売却時の公正価値、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失及び受取配当金は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
公正価値	8,382	18,023
累積利得又は損失(△)	4,345	8,915
受取配当金	189	127

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
リース負債	32,433	35,185
未払賞与	35,971	34,723
関係会社等に対する投資	4,240	30,891
減価償却超過額及び減損損失等	27,039	30,608
繰越欠損金	9,347	12,686
棚卸資産	11,128	12,077
退職給付に係る負債	6,120	—
その他	22,406	17,960
繰延税金資産計	148,684	174,130
繰延税金負債		
使用権資産	△36,040	△39,382
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△33,296	△29,450
退職給付に係る資産	—	△12,622
在外子会社等に対する未分配利益	△4,564	△4,827
その他	△6,574	△3,316
繰延税金負債計	△80,474	△89,597
繰延税金資産の純額	68,210	84,533

繰延税金資産の純額は、連結財政状態計算書の以下の項目に含めております。

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	76,661	99,838
繰延税金負債	△8,451	△15,305

② 繰延税金資産の純額の増減内容

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
期首	96,266	68,210
純損益を通じて認識した額	△13,936	19,624
その他の包括利益において認識した額		
在外営業活動体の換算差額	△385	△947
キャッシュ・フロー・ヘッジ	117	74
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△11,891	5,326
確定給付制度の再測定	△2,806	△8,561
計	△14,965	△4,108
為替換算差額等	845	807
期末	68,210	84,533

③ 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
将来減算一時差異	52,818	43,538
繰越欠損金	130,374	136,971
合計	183,192	180,509

(注) 子会社等に対する投資に係る将来減算一時差異は、当該子会社等の継続保有を前提としているため、含まれておりません。また、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額を記載しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	2,508	4,245
2年目	4,375	3,754
3年目	3,856	1,477
4年目	1,482	1,614
5年目以降	118,153	125,881
合計	130,374	136,971

(2) 純損益を通じて認識される法人所得税

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	64,396	46,469
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	11,311	13,884
その他(注)	2,625	△33,508
繰延税金費用計	13,936	△19,624
法人所得税費用合計	78,332	26,845

(注) 当年度には、北米子会社の清算決定に伴い、過去に認識していなかった将来減算一時差異の認識による税金費用の減少額29,110百万円が含まれております。当社は、2021年12月に北米子会社の再編及び再編に伴う一部の北米子会社の清算を決定しました。北米において複数の子会社に分散している経営資源を統合し、シナジーを追求することを目的としております。Fujitsu America, Inc. (以下FAI) が、Fujitsu North America, Inc. (2022年4月1日に名称変更、以下FNA) に対し、米国内のサービスビジネス事業及びFAI傘下の事業会社の株式を譲渡することにより、北米のサービスビジネスを統合しました。事業統合完了後、FNAを北米向けのサービスビジネス専業会社として再スタートさせました。なお、役割を終えたFAI及び配下の子会社は清算します。

(3) その他の包括利益において認識される法人所得税

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額	385	947
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△117	△74
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(注)	13,487	△854
確定給付制度の再測定(注)	2,724	8,561
法人所得税費用合計	16,479	8,580

(注) 当期税金費用が含まれております。

(4) 適用税率と平均実際負担税率との差異の内訳

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	%	%
適用税率	30.6	30.6
税率の増加及び減少		
未認識の繰延税金資産の増減	△0.7	△15.5
税額控除	△2.6	△2.2
持分法による投資損益	△1.7	△1.8
その他	1.2	0.1
平均実際負担税率	26.8	11.2

当社及び国内連結子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されております。これらを基礎として計算する適用税率は30.6%となっております。

なお、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

14. 棚卸資産

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	102,052	117,518
仕掛品	72,280	83,959
原材料及び貯蔵品	62,681	108,352
合計	237,013	309,829

前年度及び当年度に収益性の低下に伴い費用として認識した棚卸資産の評価減の金額はそれぞれ、18,351百万円、14,907百万円であります。

15. 売上債権及びその他の債権

(1) 売上債権

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
売掛金	857,467	874,923
その他	6,244	7,048
貸倒引当金(注)	△3,781	△3,498
合計	859,930	878,473

(注) 貸倒引当金の期中増減については、「34. 金融商品」の貸倒引当金の増減(流動資産)に記載しております。

(2) その他の債権

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
未収入金	46,027	60,216
その他	2,742	2,111
合計	48,769	62,327

16. 現金及び現金同等物

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	406,716	341,020
短期投資	75,116	143,000
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	481,832	484,020

なお、前年度末における連結キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の期末残高と連結財政状態計算書の現金及び現金同等物との調整額は売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物であります。

17. 売却目的で保有する資産

前年度末

主に売却を決定した株式や子会社の保有する資産及び負債を売却目的保有に分類しております。これらの資産及び負債は期末日から1年以内に売却することを予定しております。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

① 授權株式数

普通株式（無額面）

	株式数
	千株
前年度末（2021年3月31日）	500,000
当年度末（2022年3月31日）	500,000

② 全額払込済みの発行済株式

普通株式

	株式数	資本金
	千株	百万円
前年度末（2021年3月31日）	207,001	324,625
期中の変動	—	—
当年度末（2022年3月31日）	207,001	324,625

③ 自己株式

普通株式

	株式数	金額
	千株	百万円
前年度末（2021年3月31日）	8,002	79,495
取得（注）	2,557	50,164
処分	△0	△0
株式報酬取引	△70	△762
当年度末（2022年3月31日）	10,488	128,897

（注）主に、2021年4月28日開催の取締役会決議に基づくものであります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

我が国の会社法においては、株式払込金の全額が資本金として計上されますが、払込金額の2分の1を超えない金額を資本準備金とすることが容認されております。会社法では、利益準備金（利益剰余金に含まれる）及び資本準備金（資本剰余金に含まれる）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、配当金の支払時に配当額の10分の1を利益準備金または資本準備金として積み立てなければならないことが規定されています。また、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及びその他利益剰余金は、株主総会決議により一定の条件のもとで、科目間での振り替えが容認されています。

連結財務諸表における資本剰余金には当社の個別財務諸表における資本準備金とその他資本剰余金が含まれており、また、利益剰余金には利益準備金とその他利益剰余金が含まれております。分配可能額は会社法及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(3) その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の各項目の増減

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	△30,095	△6,193
その他の包括利益	23,902	16,389
その他	—	—
期末残高	△6,193	10,196
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△289	△125
その他の包括利益	164	△85
その他	—	—
期末残高	△125	△210
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産		
期首残高	32,755	60,934
その他の包括利益	31,285	△512
その他	△3,106	△6,900
期末残高	60,934	53,522
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
その他の包括利益	6,894	32,828
その他(注)	△6,894	△32,828
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	2,371	54,616
その他の包括利益	62,245	48,620
その他	△10,000	△39,728
期末残高	54,616	63,508

(注) 確定給付負債(資産)の純額(数理計算上の差異等)は、再測定した時点で、税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えております。

(4) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額	524	1,079
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△132	△86
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	16	1
確定給付制度の再測定	915	339
その他の包括利益	1,323	1,333

(5) その他の包括利益の各項目に関連する法人所得税費用

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	22,667	15,862
当期利益への組替調整額	△260	△194
税引前	22,407	15,668
法人所得税費用	△385	△947
税引後	22,022	14,721
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△349	△2,160
当期利益への組替調整額	△34	1,913
税引前	△383	△247
法人所得税費用	117	74
税引後	△266	△173
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産		
当期発生額	44,481	△1,148
税引前	44,481	△1,148
法人所得税費用	△13,487	854
税引後	30,994	△294
確定給付制度の再測定		
当期発生額	10,528	41,562
税引前	10,528	41,562
法人所得税費用	△2,724	△8,561
税引後	7,804	33,001
持分法適用会社のその他の包括利益持分		
当期発生額	3,798	2,685
当期利益への組替調整額	△784	13
税引後	3,014	2,698
その他の包括利益合計		
税引後	63,568	49,953

19. 配当金

前年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	20,024	利益剰余金	100円	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	20,028	利益剰余金	100円	2020年9月30日	2020年11月25日

（2）基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	19,899	利益剰余金	100円	2021年3月31日	2021年6月7日

当年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	19,899	利益剰余金	100円	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	21,781	利益剰余金	110円	2021年9月30日	2021年11月30日

（2）基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	21,616	利益剰余金	110円	2022年3月31日	2022年6月6日

20. 社債、借入金及びリース負債

有利子負債の内訳

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)	前年度末 平均利率 (注) 1	当年度末 平均利率 (注) 1	返済期限
	百万円	百万円	%	%	
1年以内に償還予定の 社債 (注) 2	29,997	9,998	—	—	—
社債 (注) 2	9,992	—	—	—	—
短期借入金	68,248	84,925	0.46	0.70	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	20,182	25,004	0.21	0.36	—
長期借入金	27,889	83	0.37	2.49	2023年4月1日～ 2027年2月1日
リース負債 (流動)	55,841	48,839	0.84	0.93	—
リース負債 (非流動)	104,176	116,470	1.59	1.43	2023年4月1日～ 2081年8月28日
合計	316,325	285,319	—	—	
社債、借入金及び リース負債 (流動)	174,268	168,766			
社債、借入金及び リース負債 (非流動)	142,057	116,553			

(注) 1. 平均利率については、前年度末及び当年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2. 社債の内訳は以下のとおりであります。なお、合計に記載しております利率は、当年度末における社債の発行総額に対する加重平均利率を記載しております。

会社名	銘柄	発行年月日	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円	%		
当社	第36回無担保社債	2014年6月12日	29,997	—	0.562	なし	2021年6月11日
〃	第38回無担保社債	2015年7月22日	9,992	9,998	0.533	なし	2022年7月22日
合計			39,989	9,998	0.533		

2 1. 退職後給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは従業員の退職給付制度として国内及び英国、ドイツ等において確定給付制度を設けており、国内においてはその一部がリスク分担型企業年金となっております。また、英国及び国内、ドイツ等において確定拠出制度を設けております。なお、当社及び一部の国内子会社において退職給付信託を設定しております。

退職給付制度の国内における主要な制度は当社及び一部の国内子会社が加入する富士通企業年金基金が運営する外部積立型の年金制度及び退職金制度であります。富士通企業年金基金は厚生労働大臣の認可により設立された特別法人で、確定給付企業年金法に基づき運営されております。議決機関として代議員会が、執行機関として理事会が設置されており、代議員及び理事の人数は会社側で選定する者と従業員側で互選する者がそれぞれ同数となっております。

富士通企業年金基金の年金制度として、会社が掛金を拠出する制度及び従業員が掛金を拠出する制度を設けております。給付額は制度加入期間における給与累計額及び制度加入期間、その他の要素に基づき決定され、給付期間は主に60歳から80歳までの20年間ですが、一部の受給者については生涯に亘る年金給付を保証しております。また、退職金制度として、1999年3月以前に入社した従業員が加入する制度及び1999年4月以降に入社した従業員が加入する制度を設けており、そのうち1999年4月以降に入社した従業員が加入する制度はキャッシュバランス・プラン及び確定拠出制度から構成されております。給付額は勤続年数を含めた会社への貢献度を反映した退職時までのポイント累計、その他の要素に基づき決定されますが、加えてキャッシュバランス・プランの給付額は制度加入期間の市場金利にも基づいて決定されます。

会社が掛金を拠出する年金制度及び1999年3月以前に入社した従業員が加入する退職金制度については、現役従業員を対象として2018年6月21日に、リスク分担型企業年金（我が国における確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づいて実施される企業年金のうち、確定給付企業年金法施行規則（平成14年厚生労働省令第22号）第1条第3号にて規定）へ移行し、あわせて、より持続可能な制度を目指すべく、運用リスクを軽減させた年金資産ポートフォリオへの見直しを行いました。また、従業員が掛金を拠出する年金制度及び受給者については従来型の確定給付制度（リスク分担型企業年金でない確定給付企業年金）を設けております。

なお、当社が導入したリスク分担型企業年金は労使でリスクを分担するしくみであり、事業主は当該制度への移行時点の積立不足分（特別掛金）及び労使合意により定められたリスクへの対応分（リスク対応掛金）を含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負います。従来型の確定給付制度は、積立不足が生じた時に事業主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金は、あらかじめ将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内でリスク対応掛金を拠出し平準的な拠出とするものです。基金規約に定められた特別掛金相当額の総額を制度改訂日以降3年定額で、また、移行時に算定された財政悪化リスク相当額の水準を踏まえ定めたリスク対応掛金相当額を制度改訂日以降4年定率で拠出し、これら拠出の完了後、追加的な掛金は発生しません。退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業が追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類され、そのため、当社グループが導入したリスク分担型企業年金は確定拠出制度に分類されます。

このほかに、一部の国内子会社は従業員と合意した年金規約に基づき会社が主体となり運営する規約型の確定給付企業年金を設けているほか、内部積立型の退職一時金制度を設けている子会社も一部あります。

海外における主要な退職給付制度は英国のFujitsu Services Holdings PLC（その連結子会社を含む、以下、FS）及びドイツのFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.（その連結子会社を含む、以下、FTS）の確定給付プランであります。FSの確定給付プランは英国年金監督機構のガイドラインに従い、会社及び従業員の代表者、独立した外部専門家により構成されるトラスティボードにより運営されております。FSの確定給付プランの給付額は退職時の給与の額及び制度加入期間のほか物価指数に基づいており、また、制度加入者の生涯に亘る年金給付を保証しております。FSは2000年に外部積立型の確定給付プランの新規加入を停止し、それ以降に加入する従業員に対しては確定拠出プランを設けております。2010年には確定給付プランに加入する従業員を対象に将来勤務に対して発生する給付について確定拠出プランへの移行を開始し、2011年に完了いたしました。また、確定給付プランの積立不足（確定給付制度債務から制度資産を控除した額）に充当するため、2013年3月に1,143億円の特別掛金を拠出いたしました。あわせて、確定給付制度債務とマッチングした制度資産の運用を行うため債券を中心としたポートフォリオへの見直しを行いました。FTSは主として内部積立型の確定給付制度を設けておりましたが、1999年に新規加入を停止し、それ以降に加入する従業員に対しては確定拠出制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 確定給付制度の関連するリスク

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクに晒されております。

(i) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。なお、制度資産の構成については年金及び退職金の給付を将来に亘り確実にを行うために、必要な収益を長期的に確保することを目的として定期的に見直しております。

(ii) 金利リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(iii) 長寿リスク

制度加入者の平均余命が伸びた場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(iv) インフレリスク

英国及びドイツの制度は給付額の一部が物価指数に連動して決定されるため、インフレーションが進行する場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

② 財務諸表上の金額

(i) 確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に認識された確定給付負債（資産）の純額の調整表

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値	△1,604,732	△1,577,660
制度資産の公正価値	1,565,535	1,601,231
連結財政状態計算書に認識された 確定給付負債（資産）の純額	△39,197	23,571
退職給付に係る資産（注）1	110,797	139,543
退職給付に係る負債	△149,994	△115,972
連結財政状態計算書に認識された 確定給付負債（資産）の純額	△39,197	23,571

前年度末：確定給付制度債務の現在価値のうち、国内制度は△711,144百万円、海外制度は△893,588百万円であります。また、制度資産の公正価値のうち、国内制度は675,889百万円、海外制度は889,646百万円であります。

当年度末：確定給付制度債務の現在価値のうち、国内制度は△663,838百万円、海外制度は△913,822百万円であります。また、制度資産の公正価値のうち、国内制度は663,486百万円、海外制度は937,745百万円であります。

(注) 1. 退職給付に係る資産は表示の明瞭性を高めるため当年度より連結財政状態計算書において独立掲記しております。それに伴い、前年度の「その他の非流動資産」に含めていた110,797百万円を「退職給付に係る資産」として組み替えております。

(ii) 確定給付費用の内訳

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期勤務費用 (制度加入者掛金控除後) (注) 2	13,249	12,254
利息純額	△264	211
過去勤務費用及び清算損益	147	△2,355
合計	13,132	10,110

(注) 2. 複数事業主制度に係る確定給付費用を含めております。

(iii) 期首残高から期末残高への調整表

確定給付制度債務の現在価値	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	△1,455,890	△1,604,732
当期勤務費用	△19,574	△18,844
利息費用	△22,008	△22,439
確定給付制度の再測定		
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△98,761	58,965
人口統計上の仮定の変更により生じ た数理計算上の差異	4,073	△37,930
過去勤務費用及び清算損益	△147	2,355
制度からの支払		
事業主からの支払	7,097	7,068
制度資産からの支払	70,353	74,584
清算に関する支払	—	14,161
企業結合及び処分の影響額	3,348	270
外国為替レートの変動の影響	△93,735	△51,118
売却目的で保有する資産に直接 関連する負債への振替	512	—
期末残高	△1,604,732	△1,577,660

制度資産の公正価値	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	1,391,027	1,565,535
利息収益	22,272	22,228
確定給付制度の再測定		
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	100,284	21,737
制度への拠出		
事業主による拠出	15,435	22,199
制度加入者による拠出	6,325	6,590
制度からの支払		
制度資産からの支払	△70,353	△74,584
清算に関する支払	—	△14,161
企業結合及び処分の影響額	△2,628	△33
外国為替レートの変動の影響	103,581	51,720
売却目的で保有する資産に直接 関連する負債への振替	△408	—
期末残高	1,565,535	1,601,231

(iv) 制度資産の公正価値の内訳

	前年度末 (2021年3月31日)		当年度末 (2022年3月31日)	
	活発な市場における公表市場価格		活発な市場における公表市場価格	
	有	無	有	無
	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	59,506	—	46,080	—
資本性金融商品				
日本	44,935	12,589	46,738	11,270
海外	22,679	81,935	17,867	94,849
負債性金融商品				
日本	5,008	146,366	4,055	138,093
海外	580,053	101,965	567,977	140,530
生命保険一般勘定	—	257,549	—	263,328
Liability Driven Investment (LDI) (注)	5,043	190,571	2,445	207,035
その他	6,924	50,412	3,964	57,000
合計	724,148	841,387	689,126	912,105

(注) 金利変動やインフレ等による確定給付制度債務の現在価値の変動に制度資産を連動させるため、主として債券やスワップ商品等で運用しております。

(v) 確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

	前年度末 (2021年3月31日)		当年度末 (2022年3月31日)	
	国内制度	海外制度 (注) 1	国内制度	海外制度 (注) 1
割引率	0.54%	2.15%	0.66%	2.75%
平均余命 (注) 2	23.6年	22.4年	23.6年	23.0年
インフレーション率	—	3.20%	—	3.70%

(注) 1. 海外制度は英国子会社が採用する確定給付制度の数値を記載しております。

(注) 2. 国内制度は現在60歳の男性、海外制度は現在65歳の男性の平均余命であります。

③ 将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

(i) 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析は下記のとおりであります。下記の分析は重要な数理計算上の仮定の1つが合理的な範囲で変動した場合における確定給付制度債務への影響を示しており、その他の全ての仮定が一定であることを前提に行っておりますが、実際には仮定の1つが独立して変動するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

		前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
		百万円	百万円
割引率	0.1%上昇した場合 (注)	△21,159	△20,423
	0.1%下落した場合 (注)	21,719	20,703
平均余命	1年増加した場合	46,129	44,044
インフレーション率	0.1%上昇した場合	9,133	7,796
	0.1%下落した場合	△8,913	△7,474

(注) 英国子会社の確定給付プランにおいては、確定給付制度債務とマッチングした制度資産運用を行っているため、割引率の変動による積立状況への影響は限定的であります。

(ii) 制度資産の積立及び運用方針

当社グループにおける確定給付制度への拠出は、会社の財政状況、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。富士通企業年金基金においては、確定給付企業年金法に基づき5年に1度財政再計算を実

施するなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者（将来の受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産の価値の増大を図ることを目的として行っております。

富士通企業年金基金における制度資産の運用にあたっては、基金の理事及び代議員から選定した委員のほか、当社の財務、人事の責任者が参加する資産運用委員会を定期的に開催しております。投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で基本資産配分や資産種類毎のリバランスルール（変化幅）を設定しその範囲内で運用することによりリスクを抑制しております。基本資産配分及びリバランスルールについては、最善の状態を確実に維持することを目的に市場環境や積立状況の変化に対応して定期的に見直しを行っております。

英国子会社のFSにおいては、金利変動やインフレ等による確定給付制度債務の現在価値の変動に制度資産を連動させるため、主として債券やスワップ商品等で運用しております。これにより市況変動リスクを抑制しております。

(iii) 確定給付制度への予想拠出額

当社グループでは、翌年度の確定給付制度への事業主による拠出額は23,462百万円と見込んでおります。

(iv) 確定給付制度債務の満期分析

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
確定給付制度債務の加重平均デュレーション	14.4年	14.0年

(3) 確定拠出制度及び公的制度

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
確定拠出制度における費用	19,766	20,980
リスク分担型企业年金における費用（注）	27,957	27,413
公的制度における費用	73,288	75,733

（注）リスク分担型企业年金における費用には、標準掛金のほかリスク対応掛金が前年度5,352百万円、当年度4,955百万円含まれております。

22. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

	社債及び 長期借入金	短期借入金	リース負債	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度期首（2020年4月1日）	167,815	59,260	178,494	405,569
キャッシュ・フローを 伴う変動	△79,828	7,840	△68,103	△140,091
キャッシュ・フローを 伴わない変動				
支配の獲得又は喪失	—	△798	△3,362	△4,160
使用権資産の取得	—	—	54,494	54,494
解約等に伴う減少	—	—	△9,261	△9,261
為替換算差額	42	1,941	7,334	9,317
その他	31	5	421	457
前年度末（2021年3月31日）	88,060	68,248	160,017	316,325
キャッシュ・フローを 伴う変動	△53,288	15,668	△62,328	△99,948
キャッシュ・フローを 伴わない変動				
支配の獲得又は喪失	299	—	△1,207	△908
使用権資産の取得	—	—	70,070	70,070
解約等に伴う減少	—	—	△7,208	△7,208
為替換算差額	5	3,119	5,097	8,221
その他	9	△2,110	868	△1,233
当年度末（2022年3月31日）	35,085	84,925	165,309	285,319

(2) その他

当年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローのその他には、セルフ・プロデュース支援制度を拡充したことに伴う割増退職金等に係る未払金の増加額64,382百万円が含まれております。

23. 引当金

	事業構造改善 引当金	製品保証 引当金	工事契約等 損失引当金	資産除去債務	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度末（2021年3月31日）	19,580	8,996	20,193	22,544	15,982	87,295
当年度期首（2021年4月1日）	19,580	8,996	20,193	22,544	15,982	87,295
期中増加額	1,732	2,506	12,846	1,986	2,168	21,238
期中減少額（目的使用）	△14,776	△3,321	△16,578	△4,530	△6,208	△45,413
連結範囲の変更による増減 為替換算差額等	△53	21	－	△413	△25	△470
	397	253	2,275	△354	△954	1,617
当年度末（2022年3月31日）	6,880	8,455	18,736	19,233	10,963	64,267

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
流動負債	60,680	42,851
非流動負債	26,615	21,416
合計	87,295	64,267

事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業整理等に伴う損失見込額を、当社グループが詳細な公式計画を有しており、かつ、当該計画の実施を開始した時点、又は、影響を受ける関係者に対し当該計画の主要な特徴を公表した時点で計上しております。支出の時期は主に1～2年内と見込んでおります。

製品保証引当金

当社グループが販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理又は交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理又は交換費用の見積額を製品を販売した時点で計上しております。支出の時期は主に1～5年内と見込んでおります。

工事契約等損失引当金

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約のうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。支出の時期は将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けません。

資産除去債務

法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けません。

なお、「その他」には環境対策等の引当金が含まれております。

24. 仕入債務及びその他の債務

(1) 仕入債務

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
買掛金	463,282	464,795
その他	4,857	5,442
合計	468,139	470,237

(2) その他の債務

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
未払費用	270,532	269,261
未払金	87,893	134,612
合計	358,425	403,873

25. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは売上収益を顧客の所在地を基礎とした地域別に分解しております。

分解した地域別の売上収益と報告セグメントとの関係は以下のとおりです。

なお、富士通Japan株式会社の設立に伴う商流の変更により、前年度までユビキタスソリューションで計上されていた売上収益の一部がテクノロジーソリューションで計上されています。当該変更に伴い、前年度を変更後の区分にて表示しております。

前年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

外部収益	テクノロジー ソリューション	ユビキタス ソリューション	デバイス ソリューション	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
日本	2,211,701	138,817	67,099	2,417,617
NWE（北欧・西欧）	349,107	20,124	4,204	373,435
CEE（中欧・東欧）	169,302	76,524	5,697	251,523
アメリカ	134,492	—	38,487	172,979
アジア	99,058	1,626	165,373	266,057
オセアニア	73,704	—	63	73,767
その他	23,935	6,749	3,640	34,324
連結計	3,061,299	243,840	284,563	3,589,702

当年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

外部収益	テクノロジー ソリューション	ユビキタス ソリューション	デバイス ソリューション	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
日本	2,110,392	83,502	75,998	2,269,892
NWE（北欧・西欧）	357,728	23,423	2,020	383,171
CEE（中欧・東欧）	172,612	73,930	7,585	254,127
アメリカ	188,380	—	50,523	238,903
アジア	105,816	1,048	224,662	331,526
オセアニア	78,569	—	70	78,639
その他	21,941	5,047	3,593	30,581
連結計	3,035,438	186,950	364,451	3,586,839

(注) 1. 前年度及び当年度におけるリース取引から生じる収益は、重要性がないため、売上収益に含めて表示しております。

(注) 2. NWE(北欧・西欧)には、イギリス、フィンランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、スペイン、ポルトガル、フランス、ベルギー、ルクセンブルグ、オランダが含まれております。CEE(中欧・東欧)には、ドイツ、オーストリア、スイス、ポーランド、ロシアが含まれております。

(注) 3. その他にはNWE・CEE以外の欧州、中近東、アフリカが含まれております。

(2) 契約資産及び契約負債

契約資産は、主に、一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約において進捗度の測定に基づいて認識し

た売上収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、継続して役務の提供を行う契約における顧客からの前受金であります。期首現在の契約負債残高のうち前年度及び当年度に売上収益として認識した金額はそれぞれ、109,294百万円、107,445百万円であります。

なお、「流動資産」の「その他の流動資産」に含めて表示していた契約資産及び「流動負債」の「その他の流動負債」に含めて表示していた契約負債は、表示の明瞭性を高めるため当年度より「契約資産」及び「契約負債」として独立掲記しております。それに伴い、前年度の「その他の流動資産」に含めていた101,941百万円を「契約資産」として、「その他の流動負債」に含めていた162,577百万円を「契約負債」として組み替えております。

(3) 履行義務

各報告セグメントの製品及びサービスにおける履行義務と収益の測定方法については、「3. 重要な会計方針」をご参照下さい。

なお、それぞれの履行義務における支払条件は主として1年以内であり、長期の前払いや後払いの支払条件が設定されている取引に重要なものはありません。

前年度末で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は1,775,708百万円であり、このうち1,120,098百万円は1年以内に売上収益として認識することを見込んでおりました。また、当年度末で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は1,827,263百万円であり、このうち1,223,019百万円は1年以内に売上収益として認識することを見込んでおります。

なお、当社グループはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法は適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務も上記に含めています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

26. その他の収益及びその他の費用

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の収益	46,748	39,807
その他の費用	26,153	86,482

前年度：その他の収益の主なものは、株式会社富士通パーソナルズの携帯端末販売代理店事業を譲渡したことによる収益25,447百万円であります。当該収益はセグメント上、ユビキタスソリューションに含まれております。

上記のほか、政府補助金による収益7,164百万円、固定資産売却益3,036百万円などが含まれております。

その他の費用には、ビジネスモデル変革費用6,464百万円、固定資産廃棄損3,910百万円、減損損失3,465百万円、移設撤去費2,241百万円などが含まれております。

当年度：その他の収益には、事業譲渡に係る収益12,451百万円、政府補助金による収益12,210百万円、固定資産売却益5,749百万円などが含まれております。

その他の費用の主なものは、セルフ・プロデュース支援制度を拡充したことに伴う割増退職金等64,382百万円であります。セルフ・プロデュース支援制度は、当社グループ外において新たなキャリアにチャレンジ・活躍を希望する従業員に対し、一定の支援を実施する制度であり、当年度においてDX企業への変革を加速するための施策の一つとして、期間を限定し拡充しております。当該費用はセグメント上、テクノロジーソリューションに含まれております。

上記のほか、減損損失4,354百万円、固定資産廃棄損2,480百万円、移設撤去費2,453百万円などが含まれております。

27. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位 (CGU)

当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてCGUを識別しております。

(2) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりです。

当該減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含めて表示しております。

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
土地	182	268
建物及び構築物	652	691
機械及び装置・工具、器具及び備品	1,344	695
建設仮勘定	97	73
有形固定資産計	2,275	1,727
のれん	—	425
無形資産		
ソフトウェア	553	1,970
その他	34	232
無形資産計	587	2,202
その他の非流動資産	603	—
減損損失合計	3,465	4,354

前年度：事業の撤退等に伴い機械及び装置・工具、器具及び備品等について、当該CGUの帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

減損損失のセグメント別内訳は、テクノロジーソリューションセグメント3,326百万円、ユビキタスソリューションセグメント124百万円、デバイスソリューションセグメント15百万円であります。

当年度：収益性低下等に伴いソフトウェア等について、当該CGUの帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

減損損失のセグメント別内訳は、テクノロジーソリューションセグメント2,889百万円、デバイスソリューションセグメント1,465百万円であります。

(3) 減損損失の戻入れ

当年度において、過年度に減損損失を認識した事業用資産のうち、遊休状態であった資産の将来の用途の見直し等に伴い資産の帳簿価額を回収可能価額まで戻入れており、建物及び構築物で427百万円、機械及び装置・工具、器具及び備品で2百万円の減損損失の戻入れを計上しております。当該減損損失の戻入れのセグメント別内訳は、テクノロジーソリューション429百万円であります。当該減損損失の戻入れは連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しております。

(4) のれんの減損テスト

海外連結子会社Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (以下、FTS) は、Siemens Business Service GmbHから2006年4月に取得したプロダクトサポート事業に係るのれんを計上しております。

FTSは、CEE(中欧・東欧)及び NWE(北欧・西欧)の一部を事業領域としており、国・地域を基軸とした事業管理体制としていることから、のれんを配分するCGUを8つの国・地域としております。

8つのCGUには、ドイツ、スイス、オーストリアで構成されるCentral Europeと、オランダ、ベルギー及びルクセンブルク、フランス、スペイン及びポルトガル、ポーランドなどを含む7つの国・地域の単位（以下、その他の国・地域）が含まれます。

減損テストのために各CGUに配分された重要なのれんは、Central Europeであります。

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
FTS		
Central Europe	13,110	12,468
その他の国・地域	3,155	3,454

のれんの減損損失は、CGUの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。

当年度末において重要なのれんであるCentral Europeの使用価値は、3ヶ年の中期経営計画とその後の期間の将来の不確実性を考慮した成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。当年度末においては、回収可能価額がCGUの帳簿価額を十分に上回っております。

中期経営計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しております。

成長率はCGUが属する地域の市場の長期平均成長率を勘案して決定しております。前年度及び当年度の成長率は0.5%であります。割引率はCGUの税引前の加重平均資本コストを基礎として算定しております。前年度及び当年度のCentral Europeの減損テストに使用した税引前の割引率はそれぞれ、8.1%、8.0%であります。

回収可能価額の算定に用いた成長率及び割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額がCGUの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

28. 人件費

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
給与賞与	962,056	967,955
退職給付費用	60,855	58,505
法定福利費他	184,910	242,460
合計	1,207,821	1,268,920

(注) 当年度の法定福利費他には、国内における期間を限定したセルフ・プロデュース支援制度の拡充関連費用 64,382百万円のうち、人件費に係る部分を含めております。

29. 金融収益及び金融費用

金融収益

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息	1,212	1,029
受取配当金	2,571	2,551
為替差益	1,375	3,022
その他	9,042	4,873
合計	14,200	11,475

金融費用

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息	3,047	2,955
その他	948	1,588
合計	3,995	4,543

受取利息は、主に償却原価で測定する金融資産から発生したものであり、受取配当金は、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から発生したものであります。支払利息は主に償却原価で測定する金融負債から発生したもの、及びリース負債に係る利息費用であります。なお、前年度及び当年度のリース負債に係る利息費用はそれぞれ、1,776百万円、1,761百万円であります。

30. 非継続事業

該当事項はありません。

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	202,700	182,691
基本的加重平均普通株式数(千株)	199,945	197,672
基本的1株当たり当期利益(円)	1,013.78	924.21

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	202,700	182,691
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用 する当期利益(百万円)	202,700	182,691
基本的加重平均普通株式数(千株)	199,945	197,672
条件付発行可能株式による調整 (千株)	226	265
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用 する加重平均普通株式数(千株)	200,171	197,937
希薄化後1株当たり当期利益(円)	1,012.63	922.97

3.2. 非資金取引

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
リース取引に係る使用権資産の取得額	53,252	62,182

3.3. 株式報酬

当社は、当社及び当社の一部子会社の業務執行取締役、執行役員、理事及び一定の職責以上の従業員等（以下、役員等）に対し、中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えると同時に、株主視点での経営を一層促すため、業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

当社は、役員等に対して、あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3年間）及び業績目標（売上収益及び営業利益）を提示します。そして、業績達成水準に応じて基準株式数に一定係数をかけて算出した数の当社株式を年度毎に計算し、業績判定期間の終了をもって、対象者毎にその合計株式を割り当てます。

本制度は持分決済型の株式報酬として会計処理しております。期中付与株式数、付与日における公正価値の加重平均値（加重平均公正価値）及び連結損益計算書に含まれる株式報酬費用は以下のとおりであります。

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
期中付与株式数(千株) (注) 1	174	199
加重平均公正価値(円)	10,273	16,422
株式報酬費用(百万円) (注) 2	1,541	1,445

(注) 1. 基準株式数を記載しております。

(注) 2. 株式報酬費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。

当社グループは、収益性や事業における投下資本の運用効率を向上させるため、営業利益率やEPS（1株当たり利益）を経営上の指標として重視しております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、『富士通グループ・トレジャリー・ポリシー』に基づいて財務活動を行い、事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入や社債発行により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみに利用し、投機目的及びトレーディング目的では行っておりません。

売上債権及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の売上債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。その他の金融資産は、主に資金運用を目的とした譲渡性預金や取引先企業との取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有する株式等であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

仕入債務及びその他の債務は、概ね1年以内の支払期日であります。また、部材の輸入に伴い一部の仕入債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。社債及び借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

① 信用リスク

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。売上債権及び契約資産については、営業部門から独立した部門が取引先の信用状況を審査し、売上債権については取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。また、貸付金については、定期的に貸付先の財政状況を把握し、必要に応じて貸付条件を見直す場合があります。

デリバティブ取引は、取引先の選定にあたり、信用リスクを考慮しております。

当年度の末日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表わされております。

主な売上債権である売掛金に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

	合計	期日経過前	期日経過後					
			合計	30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 180日以内	180日超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前年度末 (2021年3月31日)								
売掛金	857,467	830,614	26,853	15,502	4,174	2,211	2,058	2,908
当年度末 (2022年3月31日)								
売掛金	874,923	850,884	24,039	14,325	3,980	1,264	1,542	2,928

前年度末及び当年度末における売掛金に対応する貸倒引当金の金額はそれぞれ3,781百万円、3,498百万円であります。

当社グループは信用損失により金融資産が減損した場合、金融資産の帳簿価額を減額せず、貸倒引当金勘定を使用しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

貸倒引当金の増減

	流動資産	非流動資産	合計
	百万円	百万円	百万円
前年度期首 (2020年4月1日)	4,947	1,364	6,311
期中増加額	1,540	828	2,368
期中減少額 (目的使用)	△1,852	△149	△2,001
期中減少額 (戻入れ)	△1,108	△914	△2,022
為替換算差額等	254	7	261
前年度末 (2021年3月31日)	3,781	1,136	4,917
期中増加額	1,822	640	2,462
期中減少額 (目的使用)	△661	△10	△671
期中減少額 (戻入れ)	△796	△650	△1,446
為替換算差額等	△648	△8	△656
当年度末 (2022年3月31日)	3,498	1,108	4,606

② 流動性リスク

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前年度末（2021年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債								
社債	39,989	40,000	30,000	10,000	—	—	—	—
借入金	116,319	116,319	88,429	25,556	207	192	183	1,752
リース負債	160,017	178,476	57,402	37,261	20,425	13,873	10,283	39,232
デリバティブ負債	2,001	2,001	1,994	7	—	—	—	—

当年度末（2022年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ負債								
社債	9,998	10,000	10,000	—	—	—	—	—
借入金	110,012	110,012	109,929	67	9	4	3	—
リース負債	165,309	184,867	50,276	38,368	21,044	14,902	9,907	50,369
デリバティブ負債	2,831	2,831	2,831	—	—	—	—	—

なお、流動負債に区分する金融負債の返済期日は1年以内であります。

③ 市場リスク

当社グループは、外貨建ての売上債権及び仕入債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等の取引を利用しており、外貨建てのキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ等の取引を利用しております。また、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

株式については、定期的に公正価値や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する管理規定に基づき、最高財務責任者（CFO）が承認した方針に従い財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、CFO及び経理部門責任者に報告しております。

(i) 為替感応度分析

期末日現在の為替相場において、円が米国ドルに対して1%高くなった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響であります。この分析は、前年度末及び当年度末における外貨建資産・負債に対する影響額を算定しており、残高や金利等の変数は一定であると仮定しております。

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益への影響額	△331	△402

(ii) 金利感応度分析

期末日現在で金利が0.1%上昇した場合に与える税引前利益の影響額については以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数（特に為替レート）が一定であると仮定しております。

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
税引前利益への影響額	56	43

(3) ヘッジ会計

① デリバティブ取引の目的

当社グループは、主に外貨建ての売上債権及び仕入債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建てのキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

② デリバティブ取引の基本ポリシー

原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。従いまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

③ デリバティブ取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関する管理規定に基づき、最高財務責任者（CFO）が承認した方針に従い財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、CFO及び経理部門責任者に報告しております。

④ デリバティブ取引の会計処理

デリバティブ取引は公正価値で評価し、公正価値の変動は純損益で認識しております。但し、キャッシュフロー・ヘッジについて、ヘッジ会計の要件を満たす場合には、ヘッジ手段の公正価値評価に伴う損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

⑤ ヘッジ会計が適用されているデリバティブの公正価値

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
通貨：為替予約取引		
売建（米ドル）	△353	△2,158
合計	△353	△2,158

(4) 公正価値に関する事項

公正価値のヒエラルキー

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場での公表価格により測定された公正価値（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して測定された公正価値

レベル3：重要な観察不能なインプットを含む評価方法により測定された公正価値

① 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

(i) 金融資産及び金融負債の種類ごとの公正価値の算定方法

・デリバティブ

契約を締結している金融機関から提示された価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積もっております。

・株式

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積もっております。

・債券

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、取引先金融機関から提示された価格に基づく適切な評価方法により見積もっております。

(ii) 帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値ヒエラルキー

前年度末（2021年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
デリバティブ	600	600	—	600	—
債券	18,976	18,976	—	—	18,976
株式等	12,206	12,206	4,222	—	7,984
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式等	151,849	151,849	90,420	41	61,388
合計	183,631	183,631	94,642	641	88,348
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ	2,001	2,001	—	2,001	—
合計	2,001	2,001	—	2,001	—

当年度末（2022年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
デリバティブ	412	412	—	412	—
債券	16,001	16,001	—	—	16,001
株式等	13,324	13,324	2,548	—	10,776
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式等	134,915	134,915	74,352	16	60,547
合計	164,651	164,651	76,900	428	87,324
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ	2,831	2,831	—	2,831	—
合計	2,831	2,831	—	2,831	—

(iii) レベル3で公正価値測定を行っている金融資産の調整表

	帳簿価額
	百万円
前年度期首（2020年4月1日）	78,498
利得及び損失合計	
損益	4,170
その他の包括利益	114
購入	9,494
売却	△711
決済	△500
持分法で会計処理されている投資からの振替	2,974
レベル 3 からの振替	△5,268
その他	△423
前年度末（2021年3月31日）	88,348
利得及び損失合計	
損益	3,564
その他の包括利益	1,482
購入	5,601
売却	△3,023
決済	△8,508
レベル 3 からの振替	△517
その他	376
当年度末（2022年3月31日）	87,324

損益に認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。その他の包括利益に認識された利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(i) 金融資産及び金融負債の種類ごとの公正価値の算定方法

・債券

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、取引先金融機関から提示された価格に基づく適切な評価方法により見積もっております。

・社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・長期借入金（非流動負債）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ii) 帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値ヒエラルキー

前年度末（2021年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
償却原価で測定する金融資産					
債券	3,045	3,039	—	—	3,039
合計	3,045	3,039	—	—	3,039
負債					
償却原価で測定する金融負債					
社債（非流動）	9,992	10,051	10,051	—	—
長期借入金（非流動）	27,889	27,943	—	27,943	—
合計	37,881	37,994	10,051	27,943	—

当年度末（2022年3月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		合計	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
償却原価で測定する金融資産					
債券	5,217	5,222	—	—	5,222
合計	5,217	5,222	—	—	5,222
負債					
償却原価で測定する金融負債					
社債（非流動）	—	—	—	—	—
長期借入金（非流動）	83	83	—	83	—
合計	83	83	—	83	—

償却原価で測定する金融資産及び金融負債のうち、流動資産又は流動負債に分類されるものについては、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

流動資産に分類される償却原価で測定する金融資産には、「現金及び現金同等物」、「売上債権」及び「その他の債権」が含まれており、流動負債に分類される償却原価で測定する金融負債には、「仕入債務」及び「その他の債務」が含まれております。

公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産は、主に「その他の投資」から構成されております。

35. リース

当社グループのリース取引は、主に、事業所の賃借契約から構成されております。

(1) 有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額の内訳

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
土地	1,081	1,074
建物及び構築物	117,222	124,756
機械及び装置・工具、器具及び備品	33,704	26,672
合計	152,007	152,502

前年度及び当年度のリース取引に係る使用権資産の取得額はそれぞれ、53,252百万円、62,182百万円であります。

(2) リース負債の満期分析

前年度末 (2021年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	160,017	178,476	57,402	37,261	20,425	13,873	10,283	39,232

当年度末 (2022年3月31日)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
リース負債	165,309	184,867	50,276	38,368	21,044	14,902	9,907	50,369

(3) リースに係る費用の内訳

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産に含まれる使用権資産の 減価償却費		
土地	114	102
建物及び構築物	49,154	47,227
機械及び装置・工具、器具及び備品	13,255	13,397
合計	62,523	60,726
リース負債に係る利息費用	1,776	1,761

(4) キャッシュ・アウトフロー

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
リース取引におけるキャッシュ・アウ トフローの合計額	68,103	62,328

(5) 契約を締結しているものの使用を開始していないリース取引

前年度末及び当年度末における契約を締結しているものの使用を開始していないリース取引としてリース負債の測定に含まれていない金額はそれぞれ、25,718百万円、736百万円であります。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
関連会社	富士通クライアントコンピューティング㈱	当社グループが販売するシステム商談等に含まれるパソコンの製造委託	仕入高、パソコンの製造委託	228,706	48,763

当年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
関連会社	富士通クライアントコンピューティング㈱	当社グループが販売するシステム商談等に含まれるパソコンの製造委託	仕入高、パソコンの製造委託	196,095	37,119

（注）記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	401	426
賞与	120	100
業績連動型株式報酬	208	104
合計	729	630

37. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	65	72
無形資産	516	592
合計	581	664

(2) 担保付債務

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の債務	14	17
引当金	1,961	1,825
合計	1,975	1,842

38. コミットメント

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産及び 無形資産の取得契約	55,092	58,856

39. 偶発事象

	前年度末 (2021年3月31日)	当年度末 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
保証債務残高 (被保証先)	46	23
・従業員の住宅ローン	46	23

40. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は2022年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

当連結会計年度及び翌連結会計年度の利益並びにキャッシュ・フローの拡大など財務状況の改善を踏まえ、事業環境なども総合的に勘案し、株主還元の充実と資本効率の向上を図るため。

② 取得に係る事項の内容

- 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 : 1,200万株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.11%)
- 株式の取得価額の総額 : 1,500億円 (上限)
- 取得期間 : 2022年5月2日～2023年3月31日
- 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付 (証券会社による投資一任方式、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT 3) による買付を含む)

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当年度
売上収益（百万円）	801,980	1,663,011	2,543,537	3,586,839
税引前四半期（当期）利益（百万円）	39,595	89,512	158,422	239,986
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益（百万円）	24,165	52,939	124,283	182,691
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり四半期（当期）利益（円）	121.60	266.78	627.51	924.21
(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり四半期利益（円）	121.60	145.22	361.60	297.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,895	33,524
預け金	※1 180,000	※1 145,014
受取手形	571	530
売掛金	※1 528,454	※1 447,066
契約資産	※1 81,034	※1 83,732
商品及び製品	57,564	55,206
仕掛品	4,690	8,576
原材料及び貯蔵品	31,001	62,240
前渡金	※1 3,559	4,644
未収入金	※1 96,627	※1 136,603
その他	※1 21,811	※1 25,297
貸倒引当金	△275	△189
流動資産合計	1,052,935	1,002,246
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	95,856	98,639
構築物（純額）	3,055	2,883
機械及び装置（純額）	1,073	1,102
車両運搬具（純額）	13	13
工具、器具及び備品（純額）	43,137	42,239
土地	40,840	40,294
建設仮勘定	7,115	7,496
有形固定資産合計	191,092	192,668
無形固定資産		
ソフトウェア	61,007	60,546
その他	6,220	5,722
無形固定資産合計	67,227	66,268
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 118,459	※2 95,887
関係会社株式	444,290	428,175
関係会社長期貸付金	895	666
破産更生債権等	23	10
前払年金費用	23,979	27,495
繰延税金資産	22,578	60,447
その他	※1, ※3 29,768	※1, ※3 30,820
貸倒引当金	△580	△569
投資その他の資産合計	639,414	642,934
固定資産合計	897,734	901,871
資産合計	1,950,670	1,904,118

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 426,046	※1 379,942
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 20,208	※1 25,030
リース債務	※1 2,364	※1 1,973
未払金	※1 40,684	※1 76,220
未払費用	※1 102,798	※1 100,325
未払法人税等	12,077	1,862
契約負債	※1 77,817	※1 72,030
預り金	※1 14,606	※1 17,978
工事契約等損失引当金	16,001	9,595
製品保証引当金	4,708	4,295
関係会社事業損失引当金	115,208	69,767
役員賞与引当金	120	100
事業構造改善引当金	50	0
株式報酬引当金	451	1,025
環境対策引当金	328	3
その他	※1 666	※1 2,326
流動負債合計	864,141	772,477
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	※1 25,030	—
リース債務	※1 4,416	※1 3,685
退職給付引当金	—	1,311
電子計算機買戻損失引当金	1,929	—
株式報酬引当金	1,930	2,272
環境対策引当金	716	619
資産除去債務	11,580	11,020
その他	5	5
固定負債合計	55,608	18,914
負債合計	919,750	791,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,625	324,625
資本剰余金		
その他資本剰余金	167,822	153,804
資本剰余金合計	167,822	153,804
利益剰余金		
利益準備金	27,065	31,233
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	541,723	696,037
利益剰余金合計	568,789	727,270
自己株式	△79,495	△128,897
株主資本合計	981,741	1,076,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,178	35,923
評価・換算差額等合計	49,178	35,923
純資産合計	1,030,919	1,112,726
負債純資産合計	1,950,670	1,904,118

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 1,970,684	※1 1,742,360
売上原価	※1 1,394,413	※1 1,219,094
売上総利益	576,270	523,265
販売費及び一般管理費	※2 469,894	※2 434,130
営業利益	106,376	89,135
営業外収益		
受取利息	※1 132	※1 117
受取配当金	※1 51,812	※1 40,579
関係会社事業損失引当金戻入額	22	※3 38,498
その他の金融収益	3,377	3,483
営業外収益合計	55,344	82,678
営業外費用		
支払利息	※1 343	※1 195
社債利息	296	86
為替差損	190	1,308
貸倒引当金繰入額	18	1
関係会社事業損失引当金繰入額	15,133	5,550
その他の金融費用	2,371	1,604
営業外費用合計	18,352	8,747
経常利益	143,367	163,066
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	※5 39,771
関係会社株式売却益	※4 28,053	5,350
投資有価証券売却益	5,437	※6 10,734
固定資産売却益	—	2,457
特別利益合計	33,491	58,314
特別損失		
事業構造改善費用	—	※7 40,483
減損損失	2,430	558
特別損失合計	2,430	41,041
税引前当期純利益	174,429	180,339
法人税、住民税及び事業税	21,488	6,270
法人税等調整額	△5,180	△27,075
法人税等合計	16,307	△20,804
当期純利益	158,121	201,143

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	324,625	167,669	167,669	23,059	427,659	450,719	△59,614
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	4,005	△44,057	△40,052	—
当期純利益	—	—	—	—	158,121	158,121	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△20,141
自己株式の処分	—	153	153	—	—	—	260
分割型の会社分割による減少	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	153	153	4,005	114,063	118,069	△19,880
当期末残高	324,625	167,822	167,822	27,065	541,723	568,789	△79,495

	株主資本	評価・換算差額等		
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	883,399	20,263	20,263	903,662
当期変動額				
剰余金の配当	△40,052	—	—	△40,052
当期純利益	158,121	—	—	158,121
自己株式の取得	△20,141	—	—	△20,141
自己株式の処分	413	—	—	413
分割型の会社分割による減少	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	28,915	28,915	28,915
当期変動額合計	98,341	28,915	28,915	127,256
当期末残高	981,741	49,178	49,178	1,030,919

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	324,625	167,822	167,822	27,065	541,723	568,789	△79,495
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△980	△980	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	324,625	167,822	167,822	27,065	540,742	567,808	△79,495
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	4,168	△45,849	△41,680	—
当期純利益	—	—	—	—	201,143	201,143	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△50,164
自己株式の処分	—	636	636	—	—	—	763
分割型の会社分割による減少	—	△14,655	△14,655	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△14,018	△14,018	4,168	155,294	159,462	△49,401
当期末残高	324,625	153,804	153,804	31,233	696,037	727,270	△128,897

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	981,741	49,178	49,178	1,030,919
会計方針の変更による累積的影響額	△980	—	—	△980
会計方針の変更を反映した当期首残高	980,760	49,178	49,178	1,029,938
当期変動額				
剰余金の配当	△41,680	—	—	△41,680
当期純利益	201,143	—	—	201,143
自己株式の取得	△50,164	—	—	△50,164
自己株式の処分	1,399	—	—	1,399
分割型の会社分割による減少	△14,655	—	—	△14,655
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△13,254	△13,254	△13,254
当期変動額合計	96,042	△13,254	△13,254	82,787
当期末残高	1,076,802	35,923	35,923	1,112,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

取得原価と時価との差額の処理方法……………全部純資産直入法

売却時の売却原価の算定方法……………移動平均法による原価法

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品……………移動平均法による原価法

仕掛品……………個別法又は総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法

なお、収益性の低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。

建物、構築物……………7年～50年

機械及び装置……………3年～ 7年

工具、器具及び備品…2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

② ソフトウェアを除く無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、当事業年度末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて損失見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための事業整理等に伴う損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用の処理方法…定額法（10年）により費用処理

数理計算上の差異の処理方法…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理

(8) 電子計算機買戻損失引当金

買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金

役員等に対する株式報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(10) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理や土壌改良工事等の環境対策に係る支出に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) サービスに関する売上収益

サービスの提供は、通常、(a)当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する、(b)当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、それにつれて、顧客が当該資産を支配する、又は、(c)当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、当社が履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であります。サービスの収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は当該進捗度に基づいて、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準により、認識しております。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約（システムインテグレーション等）では、契約の履行において、当社でコストが発生し、作業が進捗していくに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完成に近づき、顧客が使用できる状態に近づいていくため、原則としてプロジェクト見積総原価に対する当事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を見積る方法に基づいて収益を認識しております。ただし、契約開始時に当社が履行する義務に関してマイルストーンが定められている場合は、当該マイルストーンの達成に基づいて収益を認識しております。

継続して役務の提供を行うサービス契約（アウトソーシングサービス、保守サービス等）は、顧客の要求に応じたサービスを契約期間にわたって提供しております。顧客の要求に迅速に対応するため常に役務が提供できる状態で待機しておく必要があることから役務の提供は待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、サービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を見積る方法に基づいて収益を認識しております。また、アウトソーシングサービス、保守サービス等のうち単位あたりで課金するサービス契約では、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で、収益を認識しております。

なお、契約当初に見積もった収益、進捗度又は発生原価に変更が生じた場合は、見積りの変更による累積影響額を、当該変更が明らかとなり見積り可能となった事業年度に純損益で認識しております。

（２）ハードウェア・プロダクトに関する売上収益

ハードウェア・プロダクトを単体で提供する場合は、通常、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでないため、一時点で充足される履行義務であり、その支配を顧客に移転した時点で、取引価格のうち履行義務に分配した額を収益として認識しております。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a)資産に関する対価を収受する現在の権利を有している、(b)顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c)資産の物理的占有を移転した、(d)顧客が資産の所有に伴う重大なリスクを負い経済価値を享受している、(e)顧客が資産を検収しているか否かを考慮しております。

サーバ、ネットワークプロダクトなど、据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による収益は、原則として、顧客の検収時に認識しております。

パソコンなどの標準的なハードウェアの販売による収益は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識しております。

一方、ハードの受託製造・製造請負において、当社の履行により、別の用途に転用することができない資産が生じ、当社が履行を完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、履行義務の充足を忠実に描写するような方法を用いて進捗度の見積りに応じて収益を認識しております。

当社は、様々なチャネルの顧客に対して、ボリュームディスカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）を含む様々なマーケティングプログラムを提供しております。これら顧客に支払われる対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動する対価を見積もり、その不確実性が解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益に含めて処理しております。変動対価の見積りにあたっては、期待値法か最頻値法のいずれかのうち、権利を得ることとなる対価の金額をより適切に予測できる方法を用いております。

（３）ライセンスに関する売上収益

ライセンスの提供は、(a)顧客が権利を有している知的財産に著しく影響を与える活動を行うことを契約により定められている又は顧客により合理的に期待されている、(b)上記活動により、顧客が直接的に影響を受ける、(c)上記活動の結果として、当社の活動が生じたとしても、財又はサービスが顧客に移転しない、という要件をすべて満たす場合には、知的財産にアクセスする権利（アクセス権）として一定期間にわたり収益を認識し、いずれかを満たさない場合には、知的財産を使用する権利（使用权）として一時点で収益を認識しております。

当社における主なライセンスであるソフトウェアについては、通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を著しく変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わず、上記のいずれの要件も満たさないため、使用权として一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアがクラウド・サービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウド・サービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。

ソフトウェアをソフトウェア・サポートと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とソフトウェア・サポートにかかる収益は別個に認識しております。ただし、ソフトウェア・サポートが提供されない限り当該ソフトウェアの便益を顧客が享受することができない場合には、例外的に単一の履行義務として、ソフトウェア・サポートの収益と同じ時期で収益を認識しております。

単品で販売しているソフトウェアのアップグレード権については、通常、ソフトウェアと当該アップグレード権を別個の履行義務として、当該アップグレード権を提供した時点で収益を認識しております。一方、ソフトウェアのアップグレード権がソフトウェア・サポートと統合された形で提供されている場合には、それらを単一の履行義務として、サービスの収益認識と同じ時期で収益を認識しております。

(4) 複合取引

複合取引とは、ハードウェア販売とその付帯サービス、あるいはソフトウェア販売とその後のサポートサービスなどのように複数の財又はサービスが一つの契約に含まれるものであります。

顧客に約束している財又はサービスは、当該財又はサービスから単独で顧客が便益を享受することができる、あるいは、当該財又はサービスと顧客が容易に利用できる他の資源を組み合わせることで顧客が便益を享受することができる（すなわち、当該財又はサービスが別個のものとなる可能性がある）場合、かつ、当該財又はサービスを顧客に移転する約束が、契約に含まれる他の約束と区分して識別できる（すなわち、当該財又はサービスを顧客に移転する約束が契約の観点において別個のものとなる）場合には、別個の履行義務として識別しております。

取引価格を複合取引における財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき配分する際には、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスについて、契約における取引開始日の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格の比率に基づき配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合には、複合取引におけるそれぞれの履行義務について予想コストとマージンの積算等に基づき独立販売価格を見積もり、取引価格を配分しております。

(5) 代理人取引

当社が財又はサービスの仕入及び販売に関して、それらを顧客に提供される前に支配していない場合、すなわち、顧客に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、手数料を収益として認識しております。当社が当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配しているか否かの判断にあたっては、(a) 当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有している、(b) 当該財又はサービスが顧客に提供される前、又は支配が顧客に移転した後在庫リスクを有している、(c) 当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

1. 収益認識

貸借対照表において契約資産として前事業年度に81,034百万円、当事業年度に83,732百万円計上しております。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (1) 収益認識」をご参照ください。

2. 有形固定資産

貸借対照表において有形固定資産として前事業年度に191,092百万円、当事業年度に192,668百万円計上しております。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (2) 有形固定資産」をご参照ください。

3. 無形固定資産

貸借対照表において無形固定資産として前事業年度に67,227百万円、当事業年度に66,268百万円計上しております。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (4) 無形資産」をご参照ください。

4. 繰延税金資産

貸借対照表において繰延税金資産として前事業年度に22,578百万円、当事業年度に60,447百万円計上しております(繰延税金資産の内容については 注記事項(税効果会計関係)をご参照ください。)

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (6) 繰延税金資産」をご参照ください。

5. 引当金

貸借対照表において工事契約等損失引当金として前事業年度に16,001百万円、当事業年度に9,595百万円計上しております。

会計上の見積りの内容については、「連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (7) 引当金」をご参照ください。

貸借対照表において関係会社事業損失引当金として前事業年度に115,208百万円、当事業年度に69,767百万円計上しております。

関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を引当金として計上しております。損失見込額は関係会社の財政状態の変化、将来の事業計画の見直し等により変動する可能性があります。

6. 確定給付制度

貸借対照表において前払年金費用として前事業年度に23,979百万円、当事業年度に27,495百万円及び退職給付引当金として当事業年度に1,311百万円計上しております。

当社は、確定給付型もしくは確定拠出型の退職給付制度を設けています。運用収益の悪化により年金資産の公正価値が減少した場合や、退職給付債務算出にあたっての種々の前提条件(割引率、退職率、死亡率等)が変更され退職給付債務が増加した場合には、積立状況が悪化し、追加の費用が発生する可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症については新たな変異株の出現など、収束の時期は依然として不透明な状況にありますが、当社の業績に対する重要な影響はないと考えています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」とい

う。)等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第87項に定める経過的な取扱いに従って累積的影響額を当事業年度の期首において認識した結果、工具、器具及び備品が380百万円、預り金が3,658百万円増加したほか、電算機買戻損失引当金が1,929百万円、繰越利益剰余金が980百万円減少しております。

当事業年度における資産、負債、資本への影響及び営業利益、経常利益、当期純利益への影響及び一株当たり情報への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、当事業年度より「売掛金」に含めて表示していた未請求売掛金については「契約資産」として、「前受金」は「契約負債」として、表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「売掛金」に表示していた81,034百万円は「契約資産」として、「前受金」として表示していた77,817百万円は「契約負債」に組み替えております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が財務諸表に及ぼす影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、営業外収益の「その他の金融収益」に含めていた「関係会社事業損失引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他の金融収益」に表示していた3,399百万円は、営業外収益の「関係会社事業損失引当金戻入額」、「その他の金融収益」としてそれぞれ22百万円、3,377百万円に組替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	380,291百万円	387,238百万円
長期金銭債権	628	498
短期金銭債務	281,995	204,884
長期金銭債務	2,106	1,932

※2. 投資有価証券

株式会社JECCの発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は、情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関係会社としておりません。

※3. 従業員に対する長期貸付金

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	61百万円	46百万円

※4. 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証債務残高 (主な被保証先)	58百万円	39百万円
・従業員の住宅ローン	46	23

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	525,996百万円	594,583百万円
仕入高	966,983	764,779
営業取引以外の取引による取引高	55,332	38,786

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	142,908百万円	127,744百万円
減価償却費	7,158	9,303
研究開発費	81,428	72,128

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は前事業年度 約54%、当事業年度 約50%であります。

※ 3. 関係会社事業損失引当金戻入額

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主として北米子会社の債務超過額に対して計上していた関係会社事業損失引当金25,193百万円の戻入益を計上しました。

「重要な後発事象に関する注記 1. 北米子会社への増資」に記載の通り、Fujitsu America, Inc. (以下FAI) が、Fujitsu North America, Inc. (2022年4月1日に名称変更) に対し、米国内のサービスビジネス事業及びFAI 傘下の事業会社の株式を譲渡します。これにより、FAIの債務超過額の減少が見込まれるため、戻入益を計上しました。

※ 4. 関係会社株式売却益

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主に、株式会社富士通パーソナルズの携帯端末販売代理店事業を承継する新会社の株式を株式会社ディーガイアに譲渡したことによるものであります。

※ 5. 抱合せ株式消滅差益

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

富士通研究所、国内SI系子会社11社及びその他国内子会社を当社に吸収合併したことに伴い、消滅会社となった子会社から受け入れた資産及び負債と当社が保有していた国内子会社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として計上しました。

※ 6. 投資有価証券売却益

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主に、富士電機株式会社の株式売却に係るものであります。

※ 7. 事業構造改善費用

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セルフ・プロデュース支援制度を拡充したことに伴う割増退職金等であります。セルフ・プロデュース支援制度は、当社グループ外において新たなキャリアにチャレンジ・活躍を希望する従業員に対し、一定の支援を実施する制度であり、当事業年度においてDX企業への変革を加速するための施策の一つとして、期間を限定し拡充しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,893	259,899	231,005
関連会社株式	9,178	142,283	133,105
合計	38,071	402,182	364,110

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	364,004
関連会社株式	42,214
合計	406,218

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,893	412,980	384,086
関連会社株式	9,178	110,229	101,051
合計	38,071	523,209	485,137

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	353,838
関連会社株式	36,265
合計	390,103

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式等評価損 (注1)	187,147百万円	184,875百万円
関係会社事業損失引当金 (注1)	35,253	21,348
未払賞与	16,330	17,328
減価償却超過額及び減損損失等 (注2)	15,202	15,093
投資簿価修正	2,526	13,963
棚卸資産	13,113	13,335
繰越欠損金	5,340	4,270
工事契約等損失引当金	4,896	2,936
資産除去債務・費用	3,543	3,611
その他	8,054	9,546
繰延税金資産小計	291,409	286,309
評価性引当額 (注1)	△239,081	△200,784
繰延税金資産合計	52,327	85,524
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△21,501	△15,899
その他	△8,248	△9,176
繰延税金負債合計	△29,749	△25,077
繰延税金資産の純額	22,578	60,447

(注1) 過年度に計上していた関係会社株式等評価損および関係会社事業損失引当金に関する評価性引当額を認識しなくなったことに伴い、繰延税金資産が29,110百万円増加しております。「重要な後発事象に関する注記 1. 北米子会社への増資」に記載の通り、当社は、2021年12月に北米子会社の再編及び再編に伴う一部の北米子会社の清算を決定しました。

(注2) 「減価償却超過額及び減損損失等」には遊休土地に係る評価損を含めております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当金の増減	△5.1	△21.2
投資簿価修正	△0.3	△7.2
受取配当等の税務上益金不算入の収益	△8.8	△6.7
抱合せ株式消滅差益	—	△6.6
試験研究費税額控除	△3.1	△1.9
その他	△4.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3	△11.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」

（実務対応報告第5号 2018年2月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 2018年2月16日）に従っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1. 企業結合

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(i) 結合当事企業の名称

当社、当社の連結子会社である株式会社富士通研究所（以下、研究所）、株式会社富士通ビー・エス・シー、株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ、株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ、株式会社富士通アドバンスドエンジニアリング、株式会社富士通パブリックソリューションズ、富士通アプリケーションズ株式会社、株式会社富士通システムズウェブテクノロジー、株式会社富士通九州システムズ、株式会社富士通北陸システムズ、株式会社富士通システムズアプリケーション&サポートおよび株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング（以下、国内SI系グループ会社11社）

(ii) 事業の内容

研究所：情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発

国内SI系グループ会社11社：システムインテグレーション、ソフトウェアの設計、開発、販売、保守、サポート等

② 企業結合日

2021年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、研究所及び国内SI系グループ会社11社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

富士通株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

(i) 研究所

先端技術の研究開発によるイノベーション創出により、IT企業からDX企業への変革をさらに加速させる

ため、研究所を当社に統合し、加えて社内に点在している調査、分析機能の集約により全社技術戦略立案機能も強化いたします。また、経営との一体化をより強め、これまで以上に当社の方向性、戦略に沿ったスピーディな意思決定・判断に基づく研究開発を推進します。

(ii) 国内SI系グループ会社11社

「日本国内での課題解決力の強化」に向け、国内ビジネスにおいて富士通Japan株式会社を中核とする新たな活動を開始しています。同様に「お客様事業の一層の安定化への貢献」に向け、現在、グローバルにおけるデリバリー機能（ソリューションサービスの設計、開発、導入、運用、保守を行う機能を指す。）の変革に取り組んでいます。今般、これらの取り組みをさらに加速させるため、国内SI系グループ会社11社を当社へ吸収合併いたしました。

なお、これに伴い国内の主要SI系グループ会社4社を富士通Japan株式会社に統合しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。当該合併に伴い、抱合せ株式消滅差益36,269百万円を特別利益として計上しております。

2. 事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

(i) 名称

富士通Japan株式会社（以下、富士通Japan）

(ii) 事業の内容

民需分野の準大手・中堅中小企業向け、自治体向け、医療、教育、地域農林水産機関向けおよび地域メディア向けソリューションビジネスならびにサービス／プロダクト関連事業

② 事業分離日

2021年4月1日

③ 事業分離を行った主な理由

当社は国内ビジネスにおいて、富士通Japan を中核とする新たなフォーメーションで、日本が抱える多様な社会課題解決や、イノベーションによる地域活性化、Society 5.0 が目指す超スマート社会の実現を牽引するとともに、新型コロナウイルス感染症への対策を含め、急務となるニューノーマルへの対応などお客様に提供する価値を最大化し、持続可能な社会づくりに貢献していくことを目指しています。今回、当社の本件事業を富士通Japan に統合し、全国地域のお客様を担当するビジネス部門を富士通Japan に集結することで、全国地域のお客様におけるICT の高度化や、地域が抱える様々な社会課題の解決、新ビジネス創出を加速します。

④ 法的形式を含む取引の概要

当社を分割会社、富士通Japanを承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

1. 北米子会社への増資

当社は、北米子会社Fujitsu North America, Inc.に対する36,961百万円（285百万米国ドル）の増資を2022年4月に行いました。

当社は、2021年12月に北米子会社の再編及び再編に伴う一部の北米子会社の清算を決定しました。北米において複数の子会社に分散している経営資源を統合し、シナジーを追求することを目的としております。

Fujitsu America, Inc.（以下FAI）が、Fujitsu North America, Inc.（2022年4月1日に名称変更、以下FNA）に対し、米国内のサービスビジネス事業及びFAI傘下の事業会社の株式を譲渡することにより、北米のサービスビジネスを統合しました。事業統合完了後、FNAを北米向けのサービスビジネス専門会社として再スタートさせました。なお、役割を終えたFAI及び配下の子会社は清算します。

2. 子会社株式の譲渡

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社PFU（以下、PFU）の株式を、株式会社リコー（以下、リコー）に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、PFUは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となる予定です。

(1) 株式譲渡の理由

PFUは高シェアを有するイメージスキャナー等、ハードウェアの製造・販売・保守等を中心とした事業を営んでおります。一方当社は社会課題の解決に貢献する「DX企業」への変革を目指し、AI、データ活用などのテクノロジーをベースとしたDXビジネスと、DXに必要なクラウド移行などのモダナイゼーションとを合わせた「デジタル領域」に注力しています。

今般、当社は、PFUの成長と企業価値向上のため、多くのシナジーが見込まれるリコーへPFUの株式を譲渡するという経営判断を行いました。これにより、PFUが培ってきたfiシリーズやScanSnap のブランド、イメージスキャナーやセルフサービス端末の販売、保守網、これらを支える技術を最大限に活用した事業展開が可能になると考えています。

また、当社はリコーとの間で、本株式譲渡に留まらず、双方の強みを相互に提供し合い両社の事業を継続的に補完・強化していくアライアンスを引き続き検討して参ります。

(2) 株式譲渡する相手会社の名称

株式会社リコー

(3) 株式譲渡の時期

公正取引委員会より排除措置命令を行わない旨の通知を受領し、準備が整い次第速やかに

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

①子会社の名称

株式会社PFU

②事業内容

ドキュメントスキャナー、インダストリーコンピューティング製品などのハードウェアおよび、セキュリティ・文書管理などのソフトウェアやサービス、ITインフラ構築や他企業と提携したマルチベンダーサービス等

③当社との取引関係

当社と当該会社との間には、当社顧客に対する情報システムサービスの提供並びに当社製品の販売及び保守に係る取引があります。その他の特筆すべき取引関係はありません。

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

①譲渡前の所有株式数

3,854,496株（議決権の数：3,854,496個）
（議決権保有割合：100%）

②譲渡株式数

3,083,596株（議決権の数：3,083,596個）

③譲渡価額

840億円

④譲渡損益

当該株式譲渡に伴う譲渡益約500億円を関係会社株式売却益として特別利益に計上する予定です。

⑤譲渡後の所有株式数

770,900株（議決権の数：770,900個）
（議決権保有割合：20.00%）

3. 自己株式の取得

連結財務諸表注記「40. 後発事象」に同一の内容の記載をしておりますので、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	95,856	16,618	1,595 (4)	12,240	98,639	248,777
	構築物	3,055	221	9	383	2,883	15,499
	機械及び装置	1,073	435	4	402	1,102	23,165
	車両運搬具	13	11	2	8	13	48
	工具、器具及び備品	43,137	17,818	1,696 (208)	17,020	42,239	177,479
	土地	40,840	0	546	—	40,294	—
	建設仮勘定	7,115	24,197	23,816	—	7,496	—
	計	191,092	59,302	27,671 (212)	30,055	192,668	464,970
無形固 定資産	ソフトウェア	61,007	34,830	15,066 (345)	20,224	60,546	—
	その他	6,220	134	7	625	5,722	—
	計	67,227	34,964	15,073 (345)	20,849	66,268	—

(注) 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	856	759	856	759
工事契約等損失引当金	16,001	6,842	13,247	9,595
製品保証引当金	4,708	502	914	4,295
関係会社事業損失引当金	115,208	164	45,605	69,767
役員賞与引当金	120	100	120	100
事業構造改善引当金	50	77	127	0
電子計算機買戻損失引当金	1,929	—	1,929	—
株式報酬引当金	2,382	1,743	827	3,298
環境対策引当金	1,045	9	432	622

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後一定の時期
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載ホームページアドレス https://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の売渡しを請求する権利 (株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の当社の株式を売渡すよう当社に請求する権利)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第121期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月28日 関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日 関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第122期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月3日 関東財務局長に提出

第122期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月1日 関東財務局長に提出

第122期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月3日 関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2021年12月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2022年4月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日） 2021年7月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日） 2021年8月5日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日） 2021年9月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日） 2021年10月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日） 2021年11月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日） 2021年12月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日） 2022年1月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日） 2022年2月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日） 2022年3月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日） 2022年4月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日） 2022年5月17日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日） 2022年6月15日 関東財務局長に提出

(6)有価証券届出書及びその添付書類

2021年7月29日 関東財務局長に提出

(7)有価証券届出書の訂正届出書

2021年8月3日 関東財務局長に提出

2021年7月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

富士通株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 喜 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 朋 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 浩 平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項に記載した事項を含め、連結財務諸表における特別な検討を必要とするリスクとして識別した事項又は重要な虚偽表示のリスクが高いと評価した事項等について、連結財務諸表に与える影響度合及びリスクの変化等について、監査計画の策定時から監査の過程を通じて監査役会と十分な協議を行った。この結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

1. 成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する進捗度に基づく売上収益及び工事契約等損失引当金（総原価の見積り）
2. 北米子会社の再編及び再編に伴う一部の北米子会社の清算決議に伴う繰延税金資産の計上

成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する進捗度に基づく売上収益及び工事契約等損失引当金（総原価の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記4及び25（2）に記載されているとおり、会社はシステムインテグレーション等の成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する売上収益をプロジェクトの進捗度に基づいて認識している。売上収益は、プロジェクト総収益及びプロジェクトの進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクト総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。また、連結財務諸表注記23に記載されているとおり、プロジェクト総原価がプロジェクト総収益を超過する可能性が高い場合には工事契約損失が計上される。2022年3月31日現在、18,736百万円（総資産の0.6%）の工事契約等損失引当金を計上している。 プロジェクト総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて見直しが行われ、その結果、プロジェクトの進捗度が変動する可能性がある。 プロジェクトの進捗度の計算にあたり、上記サービス契約は、案件ごとに仕様や作業期間等が異なる個別的なものであることから、プロジェクト総原価の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者の判断が必要であるため当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する進捗度に基づく売上収益及び工事契約損失を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ プロジェクト総原価（見積額）及び進捗度に関して、内部統制が有効に整備・運用されていることを確かめるため、内部統制の評価手続を実施した。 ・ プロジェクト総原価（見積額）及び進捗度の計算の妥当性を確かめるため、プロジェクト総収益の金額的な重要性に基づき抽出したサンプルについて、契約内容のレビュー、プロジェクト総原価と実施計画との整合性の検討、及び進捗度の再計算を実施した。 ・ プロジェクト総原価（見積額）の不確実性が経営者により検討され、反映されていることを確かめるため、過年度のプロジェクト実施計画の達成状況を考慮するとともに、進行中のプロジェクトに係る直近の状況について経営者と議論し、プロジェクト実施計画の達成可能性を評価した。 ・ プロジェクト総原価（見積額）の網羅性を確かめるため、また、プロジェクト総原価がプロジェクト総収益を超過する見込みの場合に工事契約損失が計上されていることを確かめるため、プロジェクトのモニタリング部門と議論した。 ・ 当監査法人のデータ分析の専門家を関与させ、進捗度の趨勢分析や相関分析を実施した。また、進行中のプロジェクトの進捗度に異常が認められないか確かめるため、過去のプロジェクトの進捗度合の傾向を分析し、作業経過期間をモニタリングした。

北米子会社の再編及び再編に伴う一部の北米子会社の清算決議に伴う繰延税金資産の計上	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記13に記載されているとおり、2021年12月の取締役会において北米子会社の再編及び再編に伴う一部の北米子会社の清算（北米再編）が決議された。会社は当該意思決定により、2022年3月31日現在、Fujitsu America, Inc. 及び傘下の清算する子会社（FAI等）の累積損失から生じる投資に関する将来減算一時差異に対する税効果として29,110百万円（総資産の0.9%）の繰延税金資産を計上している。 会社は北米市場及びテクノロジーの急速な変化に伴い、2019年度より事業構造の改革に着手し、前連結会計年度において、サービスビジネスへの集中のため、競争の激しいハードウェア関連ビジネスの整理を完了させた。当連結会計年度の北米再編は、その最終段階として北米における複数の子会社に分散している経営資源を統合し、シナジーを追求するため、一部の子会社を再編により清算することで子会社数を削減し、経営体制と資本システムを一致させること、及び、北米事業を担う子会社の財務を健全化することを目的としている。具体的には、FAIが米国内のサービスビジネス事業及びFAI傘下の事業会社の株式を統合会社であるFujitsu North America, Inc. に譲渡等を行うことにより、北米のサービスビジネスを統合し、役割を終えたFAI等を清算する。 当該意思決定により、会社はFAI等の清算時に債務超過額を資金負担するため、その負担額及びFAIへの投資額が税務当局への照会及び専門家の助言を受け税務上損金算入される見込みであることから、FAI等の累積損失による投資に関する将来減算一時差異の回収可能性の判断を見直した。具体的には、FAI等に対する投資の将来減算一時差異が清算時に解消する可能性が高まると判断し、繰延税金資産を計上している。 FAI等に対する投資から生じる将来減算一時差異の繰延税金資産計上額は、清算時の会社の損失負担額に対し税金軽減効果を見積り計上しているが、再編の目的や性質、会社の損失負担額の税務上の取り扱い、損金算入時期、将来の課税所得を踏まえた回収可能性の判断により変動する。よって、会社の損失負担額の見積りは複雑であり、かつ、その税務上の取り扱いには、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、FAI等の累積損失から生じる投資に関する将来減算一時差異の繰延税金資産計上額に対し、主として以下の手続を実施した。 - 北米再編スキームを理解するため、取締役会議事録及び経営会議資料の閲覧、会社への質問を行った。 - 当該繰延税金資産の計上額に関して、内部統制が有効に整備・運用されていることを確かめるため、内部統制の評価手続を実施した。 - FAI等の清算時に会社が負担する追加資金負担額の見積プロセスを理解し、取締役会及び経営会議で承認された再編計画との整合性を分析した。 - FAI等の清算時に会社が負担する追加資金負担額の見積りにおける仮定を評価するため、当連結会計年度末の債務超過額から清算完了時までに見込まれる収入額および支出額の調整内容を把握し、以下の手続を実施した。 - 収入見込額のうち、金額的重要性が高いサービスビジネス事業譲渡収入及びFAI傘下の事業会社の株式譲渡収入について、契約書の閲覧、2022年4月20日付けの譲渡収入の入金記録との一致を確認した。 - 金額的重要性が高いサービスビジネス事業の譲渡価額及びFAI傘下の事業会社の株式譲渡価額の評価について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させるとともに、その評価の基礎となった将来キャッシュ・フローと、取締役会によって承認された予算との整合性を確認した。 - FAI等の清算時に発生する会社負担額の税務上の取り扱いについて、会社の税務責任者に質問した。 - 会社の作成したポジションペーパー、税務当局への照会文書入手・閲覧し会社の税務上の取り扱いについて理解した。 - 当監査法人のネットワーク・ファームの税務専門家を交えて、会社の税務責任者と税務上の取り扱いについて協議した。 - 将来の課税所得の見積りの達成可能性を検証するため、その基礎となる将来の事業計画について閲覧及び質問を実施した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を確認した。 - 経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士通株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の

内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

富士通株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持 永 勇 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 喜 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 朋 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 浩 平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する進捗度に基づく売上高及び工事契約等損失引当金（総原価の見積り）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（成果物の引き渡し義務を負うサービス契約に関する進捗度に基づく売上収益及び工事契約等損失引当金（総原価の見積り））と同一内容であるため、記載を省略している。

2. 北米子会社の再編及び再編に伴う一部の北米子会社の清算決議に伴う関係会社事業損失引当金の戻入及び繰延税金資産の計上

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（損益計算書関係）※3、（税効果会計関係）1. 及び（重要な後発事象）1. に記載されているとおり、2021年12月の取締役会において、北米子会社の再編及び再編に伴う一部の北米子会社の清算（北米再編）が決議された。会社は当該意思決定により、再編スキームに従い清算時の損失負担額を見積り当事業年度において、関係会社事業損失引当金25,193百万円の戻入益を計上した。また、会社は2022年3月31日現在、Fujitsu America, Inc. 及び傘下の清算する子会社（FAI等）に対する投資額及び清算時の追加資金負担額が税務上損金算入される見込みであることから29,110百万円（総資産の1.5%）の繰延税金資産を計上している。 会社は、当該意思決定によりFAI等の清算スキームが確定したことで、清算完了までに必要となる再編取引を反映した将来の会社の損失負担額の見積りに基づき、関係会社損失引当金の見直しが必要となった。この結果、当見直し額と既計上額との差額として関係会社事業損失引当金の戻入益が発生した。また、会社は、会計上損失処理済みのFAIに対する投資損失が清算により税務上損金算入される可能性が高まり、結果としてFAI等に対する将来減算一時差異の回収可能性の判断を見直した。具体的には、FAI等に対する将来減算一時差異が清算時に解消する可能性が高まると判断し、繰延税金資産を計上している。 事業損失引当金の算定基礎となる将来の会社の損失負担額の見積りは、再編・清算スキームによって変動し、清算完了までに予定している事業売却収入見込額を含む対象会社のキャッシュ・フローによっても変動する。また、繰延税金資産の計上額は、再編の目的や性質、会社の損失負担額の税務上の取り扱い、損金算入時期、将来の課税所得を踏まえた回収可能性の判断により変動する。よって、会社の損失負担額の見積りは複雑であり、かつ、その税務上の取り扱いには経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、北米再編のスキームについて経営会議資料及び取締役会議事録を閲覧及び質問により理解し、関係会社事業損失引当金の戻入及び繰延税金資産の計上額に対し、主として以下の手続を実施した。 関係会社事業損失引当金の戻入 - 関係会社事業損失引当金の期末残高に関して、内部統制が有効に整備・運用されていることを確かめるため、内部統制の評価手続を実施した。 - 関係会社事業損失引当金の期末残高がFAI等の清算時の損失負担見積額に修正され、戻入益25,193百万円が営業外収益として計上されていることを確認した。 - FAI等の清算時に会社が負担する損失負担見込額の見積プロセスを理解し、取締役会及び経営会議で承認された再編計画との整合性を分析した。 - FAI等の清算時に会社が負担する損失負担見込額の見積りにおける仮定を評価するため、当連結会計年度末の債務超過額から清算完了時までに見込まれる収入額および支出額の調整内容を把握し、以下の手続を実施した。 - 収入見込額のうち、金額的重要性が高いサービスビジネス事業譲渡収入及びFAI傘下の事業会社の株式譲渡収入について、契約書の閲覧、2022年4月20日付けの譲渡収入の入金記録との一致を確認した。 - 金額的重要性が高いサービスビジネス事業の譲渡価額及びFAI傘下の事業会社の株式譲渡価額の評価について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させるとともに、その評価の基礎となった将来キャッシュ・フローと、取締役会によって承認された予算との整合性を確認した。 繰延税金資産の計上 - FAI等に対する投資及び会社の清算時の追加資金負担額に関する税務上の判断および繰延税金資産計上額に対する監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。